

静岡市の健康福祉

令和5年度版

静岡市 保健福祉長寿局
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部／健康福祉部

目 次

I	静岡市のあらまし	1
II	行政機構図	2
III	事務分掌	5
1	当初予算額	14
2	各種健康福祉関連計画	19
3	情報システム維持管理業務	21
4	社会福祉関係事業	23
5	民生委員・児童委員	25
6	地域福祉の推進など	30
7	生活保護	
(1)	生活保護制度の原理	32
(2)	生活保護の状況	32
(3)	保護世帯の状況	34
(4)	保護の実施状況	35
(5)	静岡市救護所	39
8	健康長寿・誰もが活躍のまちづくり	
(1)	健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画	40
(2)	静岡型地域包括ケアシステムの推進	40
(3)	地域包括支援センター事業	41
(4)	在宅医療・介護連携の推進	42
(5)	認知症施策の推進	43
(6)	介護予防・生活支援	45
(7)	誰もが活躍の都市の実現	46
9	介護保険	
(1)	介護保険料の賦課徴収事務	48
(2)	保険給付の状況	48
(3)	要介護認定事務	50
(4)	地域支援事業	51
(5)	介護保険専門分科会	52
(6)	本市独自の施策	53
(7)	認知症施策等総合支援事業	53

(8)	事業者指導事業	53
(9)	利用者負担の軽減措置	54
(10)	介護保険制度の趣旨普及事業	54
10	高齢者福祉	
(1)	生きがい対策	55
(2)	在宅福祉	58
(3)	施設福祉及び施設整備	61
(4)	地域包括支援事業	62
(5)	その他の高齢者福祉	62
11	介護保険サービス	
(1)	通所介護	63
(2)	短期入所生活介護	63
(3)	居宅介護支援事業	63
12	後期高齢者医療制度	
(1)	本市の被保険者数	64
(2)	1人あたりの保険料	64
(3)	本市の収納状況	64
(4)	広域連合納付金	64
(5)	後期高齢者医療費	64
13	障害者福祉	
(1)	障がい者の登録状況	65
(2)	障がい者の取扱状況	67
(3)	指導啓発事業	68
(4)	更生援護事業	71
(5)	各種給付事業	72
(6)	市立施設管理運営事業	76
(7)	施設整備費補助事業	79
(8)	自立支援給付制度事業	79
(9)	地域生活支援事業	83
(10)	障害児通所給付制度事業	90
14	地域リハビリテーション推進センター事業	
(1)	健康福祉審議会身体障害者福祉専門分科会障害程度審査部会…	91
(2)	身体障害者手帳及び療育手帳の判定並びに更生相談事業	91

(3)	施設管理運営事業	92
(4)	地域リハビリテーション推進センター事業	92
(5)	介護保険による地域支援事業	92
15	保健福祉センター等の施設の概要	
(1)	保健福祉センター等施設一覧	94
(2)	城東保健福祉エリア	96
16	母子保健事業（子ども家庭課所管事業含む）	
(1)	母子健康診査事業	97
(2)	母子健康教育事業	99
(3)	母子健康相談事業	100
(4)	母子家庭訪問事業	100
17	成人保健事業	
(1)	健康増進法による健康診査事業等	101
(2)	成人健康教育事業	104
(3)	成人健康相談事業	104
(4)	成人家庭訪問事業	105
18	保健衛生対策事業など	
(1)	保健福祉総合相談窓口等事業	106
(2)	訪問歯科診療支援事業	106
(3)	障害者歯科保健対策事業	107
(4)	食生活改善推進協議会	107
(5)	保健委員協議会（清水区）	107
(6)	健康増進推進事業	108
(7)	母体保護	109
(8)	先天性代謝異常等検査	110
(9)	学生実習	110
(10)	介護予防普及啓発事業	110
19	社会福祉法人・社会福祉施設等	
(1)	静岡市所管社会福祉法人一覧	111
(2)	市内社会福祉施設等一覧	116
(3)	市内地域包括支援センター一覧	121

I 静岡市のあらし

平成17年4月1日、全国で14番目の政令指定都市となった静岡市は、静岡県の県都として県全体の政治、経済、情報、文化、教育などの様々な中枢管理機能が集積する都市です。また、国際貿易と遠洋漁業の基地であり、特定重要港湾として日本を代表する港である清水港を擁し、世界的な視野を持つ物流経済の中心地としての性格も併せ持っています。

市域は、南の駿河湾から、北は長野県や山梨県境の3,000メートル級の山々が連なる南アルプスに至り、約1,411平方キロメートルと広大な面積を有しています。市域の大部分は山間地ですが、温暖な気候で、豊かな自然環境と景観に恵まれており、古くは今川氏や大御所時代の徳川家康公の城下町として発展し、お茶やみかん、さくらえびの産地として、また、家具、ホビー、サンダルから港湾と関連した製造業まで多様な産業が生まれ、育ってきました。

本市では、『第4次静岡市総合計画』がスタートし、その中の「5大重点政策」の筆頭に、「子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進」を掲げ、健康福祉分野の目指す姿として、「誰もが健やかに、生きがいを持って自分らしく、地域で共に生きることのできるまち」の実現を掲げております。

地勢と人口

面積	1,411.93 平方キロメートル
葵区	1,073.75 平方キロメートル
駿河区	73.06 平方キロメートル
清水区	265.12 平方キロメートル

距離

静岡市の区域

東西	50.62キロメートル
南北	83.10キロメートル

人口	男	331,527人
	女	349,386人
	計	680,913人
世帯数		323,246世帯

年齢別人口	15歳未満	74,634人
	15～64歳	395,832人
	65歳以上	210,447人

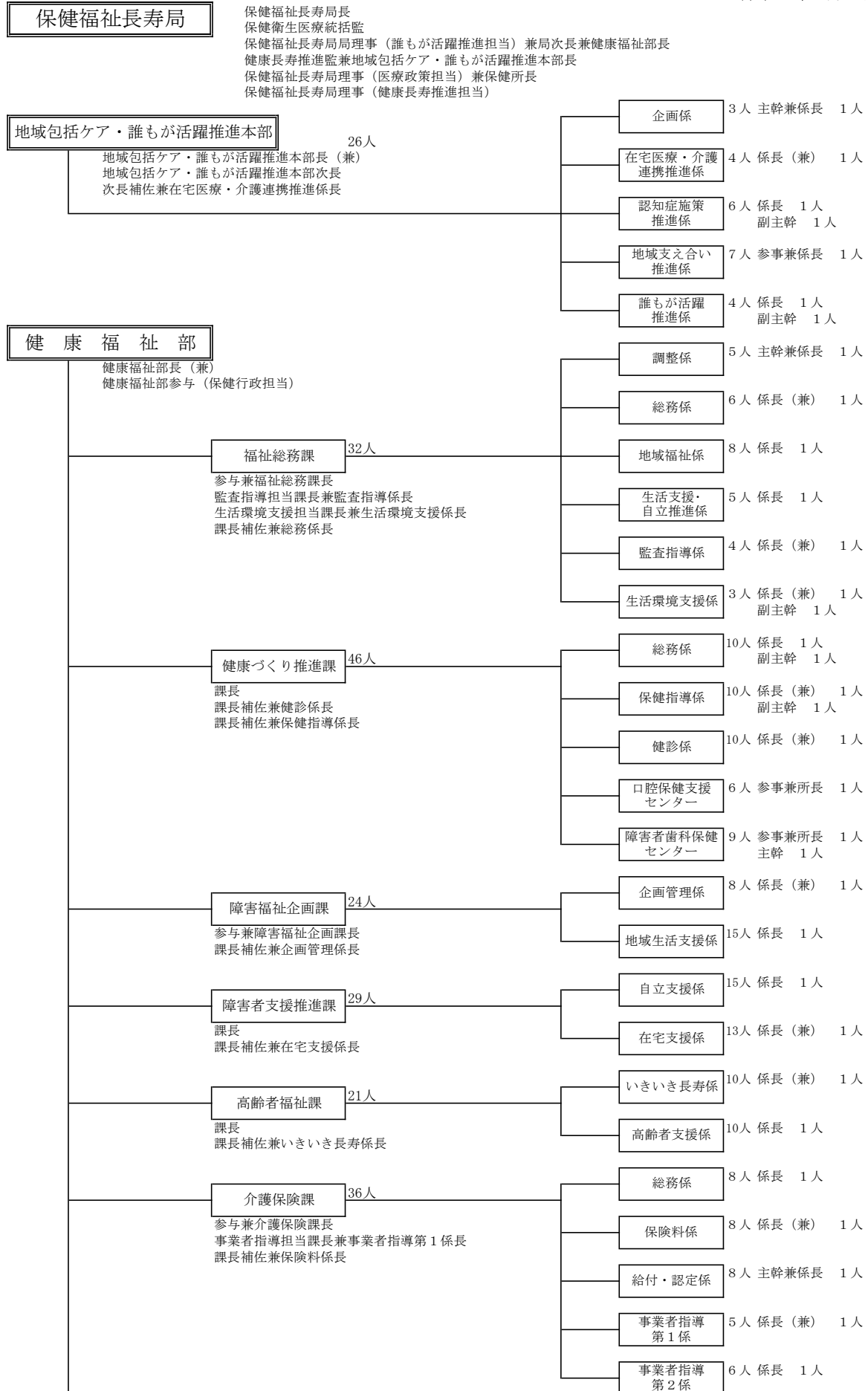


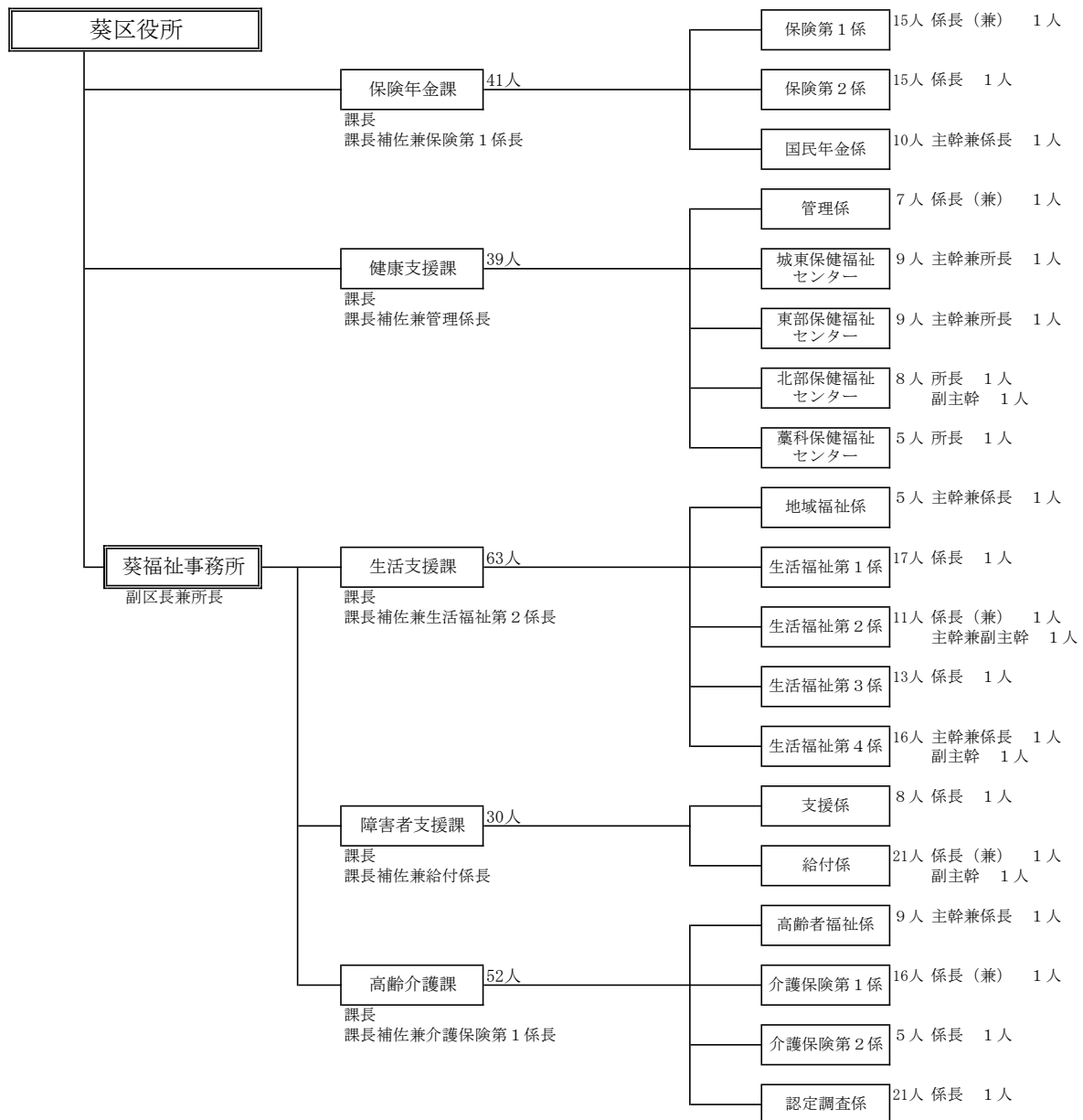
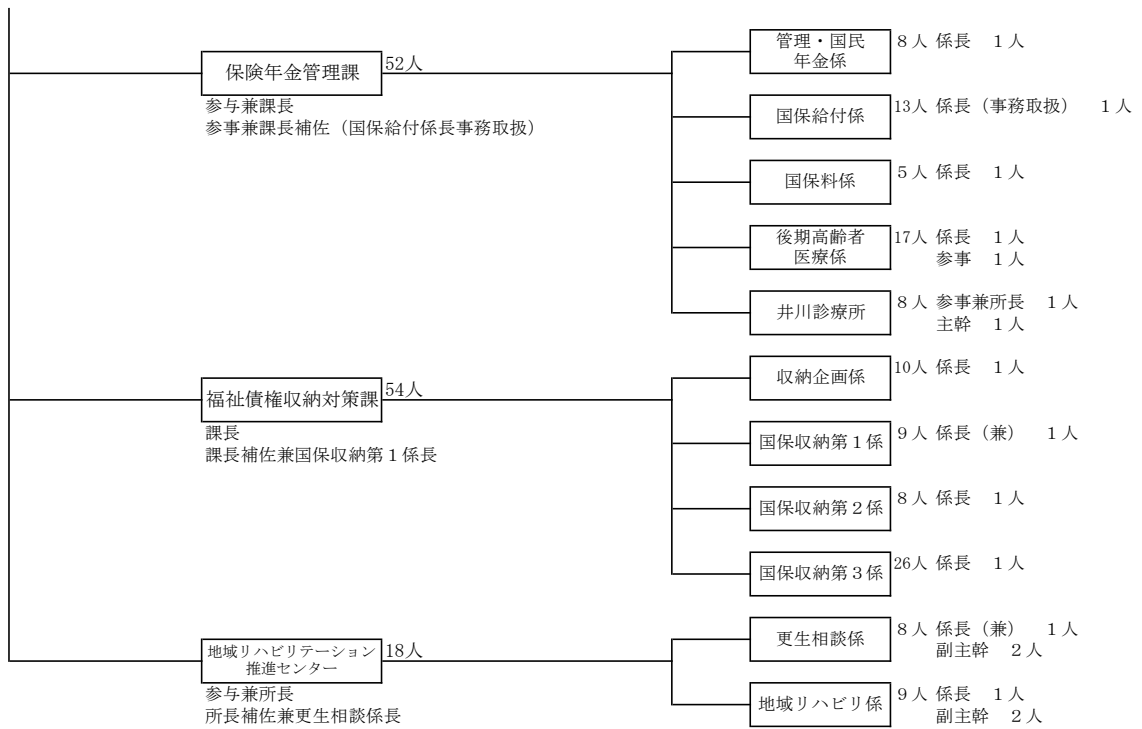
人口と世帯数は、令和5年3月31日現在の
住民基本台帳登録数（日本人＋外国人）です。

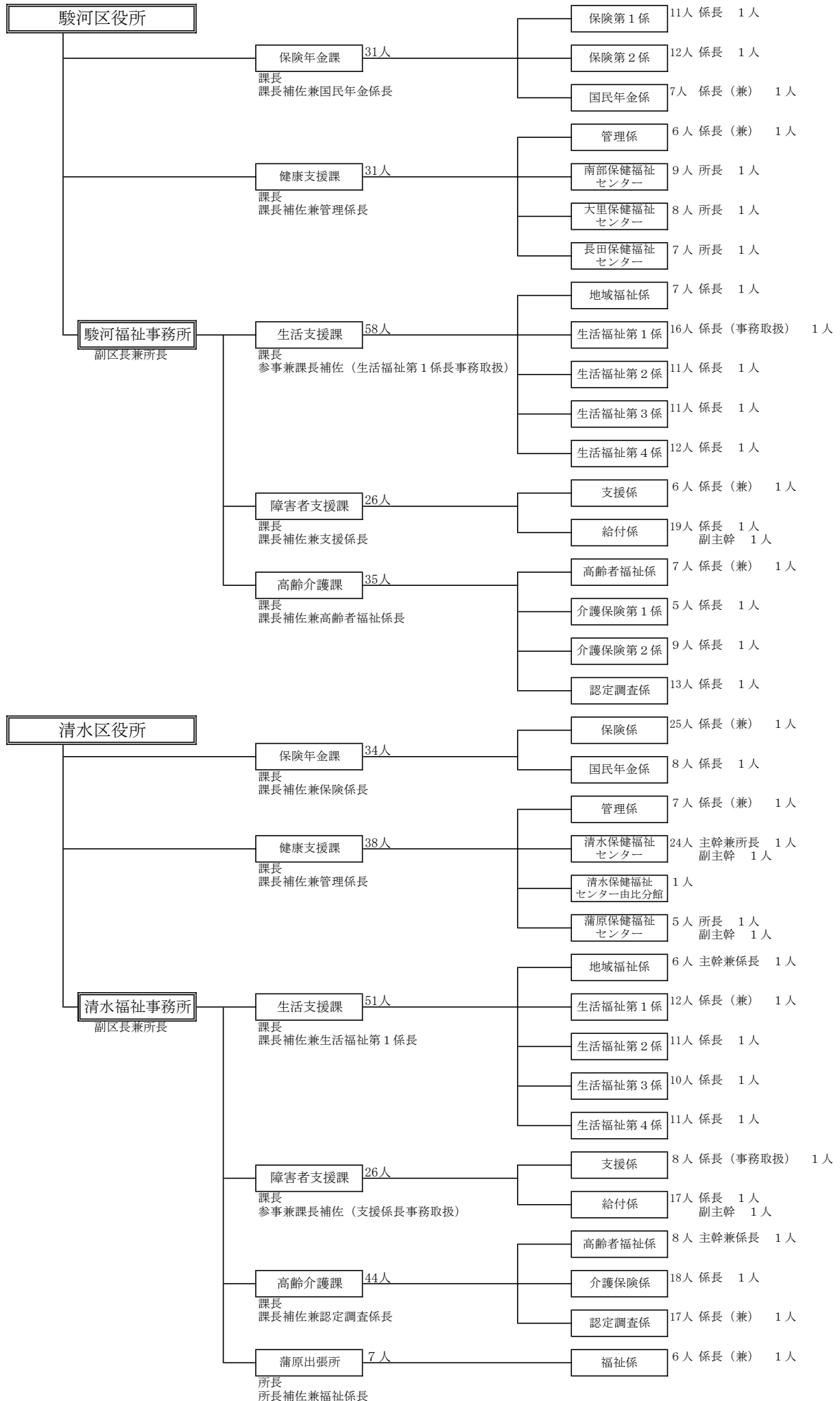
II 行政機構図

(地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、健康福祉部、各区役所及び福祉事務所関係課)

(令和5年5月1日現在)







Ⅲ 事務分掌

(地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、健康福祉部、各区役所及び福祉事務所関係課)

地域包括ケア・誰もが活躍推進本部

企画係 TEL054-221-1572

- (1) 健康長寿社会の形成の推進及び総合調整に関すること。
- (2) 健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画に関すること。
- (3) 地域包括ケアシステムの構築に関すること。
- (4) 静岡市健康長寿のまちづくり専用ウェブサイト「まるけあ」の運営に関すること。
- (5) 部の庶務に関すること。

在宅医療・介護連携推進係 TEL054-221-1576

- (1) 在宅医療と介護の連携に関すること。
- (2) 在宅医療・介護連携協議会に関すること。

認知症施策推進係 TEL054-221-1623

- (1) 高齢者等の認知症施策の推進に関すること。
- (2) 認知症対策推進協議会に関すること。
- (3) 認知症初期集中支援チーム検討委員会に関すること。
- (4) 高齢者見守りネットワーク事業の推進に関すること。

地域支え合い推進係 TEL054-221-1203

- (1) 地域包括支援センターの運営に関すること。
- (2) ケアマネジメントリーダー活動支援事業に関すること。
- (3) 地域ケア会議運営に関すること。
- (4) 高齢者虐待防止に関すること。
- (5) 高齢者の地域における日常生活の支援体制の整備に関すること。
- (6) 高齢者の介護予防の推進（S型デイサービス等）に関すること。
- (7) 地域支え合い人材養成講座に関すること。
- (8) 所管に係る事務について福祉事務所高齢介護課との総合調整に関すること。

誰もが活躍推進係 TEL054-221-1624

- (1) 生涯活躍のまち静岡推進事業に関すること。
- (2) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第35条第1項の協議会に関すること。

健康福祉部

福祉総務課

調整係 TEL054-221-1467

- (1) 局における政策立案の調整等に関すること。
- (2) 局内の連絡調整及びとりまとめに関すること。
- (3) 組織間の連絡調整に関すること。
- (4) 局の組織及び人事のとりまとめに関すること。
- (5) 局の予算及び決算に関すること。
- (6) 局専用市長印の管理に関すること。

- (7) 局の危機管理に関すること。
- (8) 局の政策法務の推進に関すること。
- (9) 部の庶務に関すること。
- (10) 社会福祉施設等整備審査会に関すること。
- (11) 社会福祉施設等整備事業の国庫補助協議等に係る設計等の審査及び指導に関すること。
- (12) 市立社会福祉施設の計画及び整備に関すること。
- (13) 社会福祉施設整備事業に係る指導監督及び検査に関すること。

総務係 TEL054-221-1335

- (1) 健康福祉審議会に関すること。
- (2) 福祉業務に係る職員の指導監督及び訓練に関すること。
- (3) 中央福祉センター、清水社会福祉会館、地域福祉交流プラザ及び地域福祉共生センターの管理に関すること。
- (4) 社会福祉統計の総括に関すること。
- (5) 福祉のまちづくりの計画の推進及び調整に関すること。
- (6) 福祉電算システムに関すること。

地域福祉係 TEL054-221-1366

- (1) 福祉に係る政策の企画及び調整に関すること。
- (2) 健康福祉に関する基本的な計画に関すること。
- (3) 地域福祉計画に関すること。
- (4) 地域福祉団体の育成に関すること。
- (5) 住民福祉活動の推進に関すること。
- (6) 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会との連絡調整に関すること。
- (7) 民生委員及び児童委員の総括に関すること。
- (8) 民生委員推薦会に関すること。
- (9) 避難行動要支援者名簿の作成並びに利用及び提供に関すること。
- (10) 成年後見制度の利用の促進に関すること。
- (11) 再犯の防止等に係る施策の総括に関すること。
- (12) 再犯防止推進協議会に関すること。

生活支援・自立推進係 TEL054-221-1370

- (1) 生活保護等の総括に関すること。
- (2) 生活保護法に係る医療機関及び介護機関の指定及び指導等に関すること。
- (3) 生活保護法の施行に係る事務監査に関すること。
- (4) 保護施設の管理に関すること。
- (5) 生活困窮者の自立支援の総括に関すること。
- (6) 中国残留邦人等への支援の総括に関すること。
- (7) ホームレスの自立支援等の総括に関すること。
- (8) 所管に係る事務についての福祉事務所生活支援課との総合調整に関すること。

監査指導係 TEL054-221-1367

- (1) 社会福祉法人の認可に関すること。
- (2) 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査等に関すること。
- (3) 社会福祉法第20条の規定に基づく各法律の施行事務の指導監督に関すること。
- (4) 社会福祉連携推進法人の認定に関すること。

(5) 社会福祉連携推進法人の指導監査等に関すること。

生活環境支援係 ℓ054-221-1625

(1) 不良な生活環境を解消するための支援（情報の集約、分析等及び解消が困難な事案に係る支援の総括に関することに限る。）に関すること。

健康づくり推進課

総務係 ℓ054-221-1571

- (1) 健康づくりに係る施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 健康づくりに係る関係機関及び団体との連絡調整に関すること。
- (3) 食育推進計画に関すること。
- (4) 食育推進会議に関すること。
- (5) 老人福祉計画に関すること（保健に関する事業に限る。）。
- (6) 保健指導業務の総合的計画及び調整並びに保健師の人材育成に関すること。
- (7) 所管に係る事務についての区役所健康支援課との総合調整に関すること。

保健指導係 ℓ054-221-1376

- (1) 健康爛漫計画に関すること。
- (2) 成人保健事業に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (3) 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に定める特定健康診査及び特定保健指導に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (4) 高齢者の医療の確保に関する法律に定める健康教育、健康相談、健康診査及び訪問指導の実施に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。

健診係 ℓ054-221-1579

- (1) 健康増進法（平成14年法律第103号）の施行に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (2) がん検診精度管理協議会に関すること。
- (3) 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に定める国民健康保険に係る特定健康診査に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (4) 国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会に関すること。

口腔保健支援センター ℓ054-249-3175

- (1) 歯科口腔保健事業に関すること。
- (2) 歯と口腔の健康づくり推進計画に関すること。
- (3) 歯と口腔の健康づくり推進会議に関すること。
- (4) 介護保険法に定める地域支援事業（保健に関する事業に限る。）に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。

障害者歯科保健センター ℓ054-249-3147

(1) 障害者歯科保健センターに関すること。

障害福祉企画課

企画管理係 ℓ054-221-1197

- (1) 障害者福祉に係る施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 障害者施策推進協議会に関すること。
- (3) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の総括に関すること。

- (4) 障害者福祉施設等整備運営事業者選考委員会に関すること。
- (5) 全国障害者スポーツ大会に関すること。
- (6) 身体・知的障害者及び障害児に係る福祉施設の計画及び整備に関すること。
- (7) 市立の身体・知的障害者及び障害児に係る施設の管理に関すること。
- (8) 身体・知的障害者及び障害児に係る福祉施設の国庫補助協議及び補助に関すること。
- (9) 所管に係る事務についての福祉事務所障害者支援課との総合調整に関すること。

地域生活支援係 ℡054-221-1198

- (1) 障害者の社会参加に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (2) 障害者及び障害児に係る地域生活支援事業の総括に関すること。
- (3) 発達障害者支援体制の整備に関すること。
- (4) 発達障害者支援センターに関すること。
- (5) 児童の発達障害の早期発見及び発達障害児の早期支援に関すること。
- (6) 医療的ケアが必要な障害児等の支援に関すること。
- (7) 障害者に対する虐待の防止に係る施策の総括に関すること。
- (8) 所管に係る事務についての福祉事務所障害者支援課との総合調整に関すること。

障害者支援推進課

自立支援係 ℡054-221-1098

- (1) 指定障害福祉サービス事業者等の指定に関すること。
- (2) 指定障害児通所支援事業者等の指定に関すること。
- (3) 障害福祉サービス事業者等の指導及び監督に関すること。
- (4) 障害者及び障害児に係る自立支援給付等の総括に関すること。
- (5) 障害支援区分認定等審査会及び当該審査会に置かれる合議体に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (6) 身体障害者及び障害児に係る補装具費に関すること（福祉事務所障害者支援課の所管に属するものを除く。）。
- (7) 身体・知的障害者及び障害児に係る福祉施設の認可等に関すること。
- (8) 障害者及び障害児に係る地域生活支援事業の実施に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (9) 静岡市障がい者共生のまちづくり計画の実施に関すること。
- (10) 障害者に対する虐待の防止に係る施策の実施に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (11) 所管に係る事務についての福祉事務所障害者支援課との総合調整に関すること。

在宅支援係 ℡054-221-1587

- (1) 自立支援医療費（育成医療を除く。）に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (2) 特別児童扶養手当その他各種手当に関すること（福祉事務所障害者支援課の所管に属するものを除く。）。
- (3) 障害者及び障害児に係る重度心身障害者医療費の助成に関すること（福祉事務所障害者支援課の所管に属するものを除く。）。
- (4) 心身障害者扶養共済制度に関すること。
- (5) 所管に係る事務についての福祉事務所障害者支援課との総合調整に関すること。

高齢者福祉課

いきいき長寿係 TEL054-221-1586、TEL054-221-1086

- (1) 高齢者福祉に係る施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 老人福祉計画に関すること(健康づくり推進課の所管に属するものを除く。)
- (3) 高齢者の生きがい対策に関すること。
- (4) 全国健康福祉祭に関すること。
- (5) 公益社団法人静岡市シルバー人材センターとの連絡調整に関すること。
- (6) 所管に係る事務についての福祉事務所高齢介護課との総合調整に関すること。

高齢者支援係 TEL054-221-1201

- (1) 高齢者の在宅福祉事業等に関すること(福祉事務所高齢介護課の所管に属するものを除く。)
- (2) 老人福祉施設等の計画及び整備に関すること。
- (3) 老人福祉施設等の管理に関すること。
- (4) 老人福祉施設等の認可等に関すること。
- (5) 老人福祉施設等の整備に係る補助に関すること。
- (6) 有料老人ホームの届出等に関すること。
- (7) 老人ホーム入所判定委員会に関すること。
- (8) 所管に係る事務についての福祉事務所高齢介護課との総合調整に関すること。

介護保険課

総務係 TEL054-221-1202

- (1) 介護保険に係る政策の企画及び調整に関すること。
- (2) 介護保険事業計画に関すること。
- (3) 介護保険法に定める地域支援事業に関すること(他の課かいの所管に属するものを除く。)
- (4) 所管に係る事務についての福祉事務所高齢介護課との統合調整に関すること。

保険料係 TEL054-221-1292

- (1) 介護保険の被保険者の資格管理に関すること。
- (2) 介護保険料の賦課及び徴収に関すること(市長が定めるものを除く。)

給付・認定係 TEL054-221-1374

- (1) 介護保険の給付及びその総括に関すること。
- (2) 介護保険法に定める地域支援事業に関すること(他の課かいの所管に属するものを除く。)
- (3) 要介護認定及び要支援認定の総括に関すること。
- (4) 介護認定審査会に関すること。

事業者指導第1係・事業者指導第2係 TEL054-221-1088・1377

- (1) 地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サービス事業者の支援等に関すること。
- (2) 介護老人保健施設の計画及び整備に関すること。
- (3) 介護保険事業者に係る指定、許可及び登録並びにそれらの更新に関すること。
- (4) 介護保険事業者の指導及び監督に関すること。

保険年金管理課

管理・国民年金係 TEL054-221-1273

- (1) 国民健康保険事業の予算・決算等の総括に関すること。
- (2) 国民健康保険運営協議会に関すること。

- (3) 静岡県国民健康保険団体連合会との連絡調整に関すること（予算・決算）。
- (4) 国民年金事業の総括に関すること。

国保給付係 ℡054-221-1539

- (1) 国民健康保険事業の保険給付の総括に関すること。
- (2) 静岡県国民健康保険団体連合会との連絡調整に関すること（保険給付）。

国保料係 ℡054-221-1005

- (1) 国民健康保険事業の保険料の総括に関すること。

後期高齢者医療係 ℡054-221-1081

- (1) 後期高齢者医療事業の総括に関すること。
- (2) 静岡県後期高齢者医療広域連合に関すること。

井川診療所 ℡054-260-2300

- (1) 井川診療所に関すること。

福祉債権収納対策課

収納企画係 ℡054-221-1540

- (1) 国民健康保険料（税）及び後期高齢者医療保険料並びにこれらに係る督促手数料、延滞金及び加算金（以下福祉債権収納対策課の所掌事務において「徴収金」という。）の収納事務に係る企画に関すること。
- (2) 徴収金の収入整理に関すること。

国保収納第1・第2・第3係 ℡054-221-1073・221-1751・221-1752

- (1) 徴収金の徴収に関すること。
- (2) 徴収金の督促及び滞納処分に関すること。
- (3) 徴収金の嘱託及び受託に関すること。
- (4) 徴収金の納付相談に関すること。
- (5) こども園使用料等（こども園使用料、保育所入所者負担金等をいう。以下同じ。）、介護保険料及び生活保護費徴収金等（生活保護費徴収金及び生活保護費返還金をいう。以下同じ。）並びにこれらに係る督促手数料、延滞金及び加算金の徴収及び滞納処分に関すること（市長が定めるものに限る。）。
- (6) こども園使用料等、介護保険料及び生活保護費徴収金等に係る滞納債権の処分等に係る助言、指導等に関すること。
- (7) 国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証に関すること。

地域リハビリテーション推進センター

更生相談係 ℡054-249-3182

- (1) 身体障害者及び知的障害者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談等に関すること。
- (2) 身体障害者手帳及び療育手帳の交付決定に関すること（児童相談所の所管に属するものを除く。）。
- (3) 身体障害者及び18歳以上の知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判定に関すること。
- (4) 補装具費の支給に関し意見を述べること。
- (5) 補装具の処方及び適合判定に関すること。
- (6) 自立支援医療（更生医療）の支給認定に関し意見を述べること。
- (7) 身体障害者手帳の診断書作成医師の指定及び審査に関すること。

- (8) 指定自立支援医療機関（精神通院医療に係るものを除く。）の指定に関する事。
- (9) 肢体障害者（肢体障害により日常生活動作に支障のある者をいう。）の在宅での自立した生活支援のための相談、助言及び日常生活動作の維持向上に関する事。
- (10) 静岡市地域リハビリテーション推進センター条例（平成23年静岡市条例第52号）第1条に規定する地域リハビリテーション推進センターの管理に関する事。

地域リハビリ係 ℡054-249-3182

- (1) 福祉用具の展示、紹介及び使用方法等の指導に関する事。
- (2) 介護保険法に定める地域支援事業（保健に関する事業を除く。）に関する事（市長が定めるものに限る。）。
- (3) 地域リハビリテーションに係る職種及び関係機関の連携に関する事。
- (4) 地域リハビリテーションに係る業務に従事する者の研修に関する事。

区 役 所

保険年金課

保険係 ℡ 葵 054-221-1070、駿河 054-287-8612・8621、清水 054-354-2140～2142・2208

国民年金係 ℡ 葵 054-221-1065、駿河 054-287-8624、清水 054-354-2134～2136

- (1) 国民健康保険に関する事。
- (2) 国民年金に関する事。
- (3) 後期高齢者医療の各種申請等に関する事。
- (4) 後期高齢者医療に係る保険料その他の徴収金の徴収に関する事。
- (5) おくやみ窓口に関する事。

健康支援課

管理係 ℡ 葵 054-249-3196、駿河 054-285-8377、清水 054-348-7981

保健福祉センター 葵4ヶ所、駿河3ヶ所、清水2ヶ所（詳細は94、95頁参照）

- (1) 保健福祉センターに関する事。
- (2) 健康増進法に定める保健指導の実施に関する事。
- (3) 母子保健事業の実施に関する事。
- (4) 成人保健事業の実施に関する事。
- (5) 高齢者の医療の確保に関する法律に定める国民健康保険に係る特定保健指導の実施に関する事。
- (6) 介護保険法に定める地域支援事業（保健に関する事業に限る。）の実施に関する事。
- (7) 国民健康保険に係る健康教育、健康相談及び訪問指導の実施に関する事。
- (8) 乳児家庭全戸訪問事業の実施に関する事。
- (9) 保健委員に関する事（清水区役所に限る。）。

福 祉 事 務 所

生活支援課

地域福祉係 ℡ 葵 054-221-1080、駿河 054-287-8656、清水 054-354-2205

- (1) 法務関係各種委員等に関する事。
- (2) 民生委員及び児童委員に関する事。

- (3) 社会福祉統計の実施に関する事。
- (4) 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会の地区センターとの連絡調整に関する事。
- (5) 蒲原出張所との連絡調整に関する事（清水福祉事務所に限る。）。
- (6) 事務所の庶務に関する事。

生活福祉第1・第2係・第3係・第4係 TEL 葵 054-221-1082~1084、駿河 054-287-8617・8639・8652~8654、清水 054-354-2103・2107・2108・2206

- (1) 生活保護等の決定及び実施に関する事。
- (2) 中国残留邦人等への支援に関する事。
- (3) 法定外援護に関する事。
- (4) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する事。
- (5) 要保護女子の指導及び更生に関する事（清水福祉事務所は地域福祉係）。
- (6) ホームレスの自立支援等の実施に関する事。
- (7) 生活困窮者の自立支援に関する事。

障害者支援課

支援係 TEL 葵 054-221-1099、駿河 054-202-5818、清水 054-354-2106

給付係 TEL 葵 054-221-1589、駿河 054-287-8690、清水 054-354-2168

- (1) 身体障害者手帳の申請及び交付に関する事（交付決定に関するものを除く。）。
- (2) 精神障害者保健福祉手帳の申請及び交付に関する事（交付決定に関するものを除く。）。
- (3) 障害支援区分認定等審査会に置かれる合議体の運営に関する事（市長が定めるものに限る。）。
- (4) 障害者及び障害児の介護給付費等の申請及び当該申請に係る調査、障害支援区分の認定及び支給決定等に関する事。
- (5) 自立支援医療費（育成医療を除く。）の支給の申請及び当該申請に係る調査、支給決定等に関する事。
- (6) 身体障害者及び障害児の補装具費の支給の申請及び当該申請に係る調査、支給決定等に関する事。
- (7) 障害者及び障害児に係る地域生活支援事業の申請の受付、調査、支給決定等に関する事。
- (8) 障害者及び障害児に係る重度心身障害者医療費の助成の申請の受付及び支給決定に関する事。
- (9) 障害者に対する虐待の防止に係る相談、通報又は届出の受付、立入調査等に関する事（養護者による障害者虐待に関するものに限る。）。
- (10) 精神保健福祉に係る相談、支援及び申請の受付等に関する事。
- (11) 身体・知的障害者及び障害児の福祉に係る相談、指導及び申請の受付に関する事（他の課かいの所管に属するものを除く。）。
- (12) 身体・知的障害者及び障害児の措置に関する事。
- (13) 療育手帳の申請及び交付に関する事（交付決定に関するものを除く。）。

高齢介護課

高齢者福祉係 TEL 葵 054-221-1089、駿河 054-287-8678、清水 054-354-2162

- (1) 高齢者の総合相談に関する事。
- (2) 高齢者の在宅福祉サービス等に関する事。
- (3) 地域包括支援センターに係る相談及び助言に関する事。

介護保険係 TEL 葵 054-221-1180、駿河 054-287-8679、清水 054-354-2110

認定調査係 TEL 葵 054-221-1548、駿河 054-287-8679、清水 054-354-2331

- (1) 介護保険の各種申請等に関する事。
- (2) 介護保険の給付に関する事。
- (3) 要介護認定及び要支援認定に関する事。
- (4) 介護認定審査会に置かれる合議体の運営に関する事。
- (5) 介護保険料の徴収に関する事。
- (6) 介護保険法に定める地域支援事業（保健に関する事業を除く。）に関する事（市長が定めるものに限る。）。

清水福祉事務所 蒲原出張所

福祉係 TEL 054-385-7790

- (1) 法務関係各種委員等に関する事。
- (2) 法定外援護に関する事。
- (3) 要保護女子の相談に関する事。
- (4) 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会の地区センターとの連絡調整に関する事。
- (5) 児童手当、児童扶養手当及び子ども手当の支給の申請の受付に関する事。
- (6) 子ども医療費及び母子家庭等医療費の助成の申請の受付等に関する事。
- (7) 身体障害者手帳の申請及び交付に関する事（交付決定に関するものを除く。）。
- (8) 精神障害者保健福祉手帳の申請及び交付に関する事（交付決定に関するものを除く。）。
- (9) 障害者及び障害児に係る介護給付費等の申請の受付に関する事。
- (10) 自立支援医療費（育成医療を除く）の支給の申請の受付に関する事。
- (11) 身体障害者及び障害児に係る補装具費の支給の申請の受付に関する事。
- (12) 障害者及び障害児に係る地域生活支援事業の申請の受付に関する事。
- (13) 障害者及び障害児に係る重度心身障害者医療費の助成の申請の受付等に関する事。
- (14) 障害者に対する虐待の防止に係る相談又は通報もしくは届出の受付に関する事（養護者による障害者虐待に関するものに限る。）。
- (15) 精神保健福祉に係る相談、支援及び申請の受付に関する事。
- (16) 高齢者の総合相談に関する事。
- (17) 高齢者の在宅福祉サービスに係る申請に関する事。
- (18) 介護保険の各種申請等に関する事。
- (19) 介護保険料の徴収に関する事。
- (20) 介護保険法に定める地域支援事業（保健に関する事業を除く。）に関する事（市長が定めるものに限る。）。

令和5年度 当初予算額(健康・福祉関係事項別)

科 目	予算額(千円)	事 項 別	
		事 項 名	予算額(千円)
(民生費)			
1 社会福祉費	27,511,586		
(1) 社会福祉総務費	2,451,719	給与費 (一般職員 180人 会計年度任用職員 129人)	1,404,145
		給与費 (民生委員推薦会委員 10人 健康福祉審議会委員 46人)	1,748
		社会福祉管理経費	516,223
		民生委員費	142,613
		社会福祉振興費	386,035
		福祉債権管理経費	955
(2) 老人福祉費	9,000,120	給与費 (高齢者保健福祉専門分科会 14人 他審査会委員等)	667
		高齢者福祉事業費	9,563
		敬老行事費	299,004
		老人生きがい対策事業費	102,025
		在宅老人対策事業費	80,620
		要援護老人福祉費	491,586
		老人福祉施設等整備費	257,763
		後期高齢者医療関係経費	7,697,250
		世代間交流センター管理運営経費	60,142
		高齢者福祉施設維持管理経費	1,500
(3) 老人福祉センター費	248,695	老人福祉センター運営経費	248,695
(4) 障害者福祉費	15,807,542	給与費 (障害者施策推進協議会委員13人 障害支援区分認定等審査会委員35人 社会福祉審議会障害程度審査部会委員13人)	8,107
		指導啓発費	204,565
		更生援護費	63,159
		各種給付事務費	1,665,301
		施設管理運営費	470,327
		施設整備費	55,950
		障害者更生相談費	4,929
		地域リハビリテーション推進センター費	1,110
		自立支援給付費	12,732,732
		地域生活支援事業費	601,362
(7) 健康福祉基金費	3,500	健康福祉基金積立金	3,500
(8) 後藤磯吉・悦子福祉及び教育奨励基金費	10	後藤磯吉・悦子福祉及び教育奨励基金積立金	10
2 児童福祉費	6,446,309		
(1) 児童福祉総務費	6,446,309	障害児施設給付費	6,446,309

令和5年度 当初予算額(健康・福祉関係事項別)

科 目	予算額(千円)	事 項 別	
		事 項 名	予算額(千円)
3 生活保護費	16,358,235		
(1) 生活保護総務費	788,459	給与費 (一般職員 111人 会計年度任用職員 40人)	670,380
		生活保護法施行事務費	32,809
		生活保護法事務費	50,958
		中国残留邦人支援事業費	16,241
		要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金補助金	18,071
(2) 扶助費	15,447,357	各種扶助費	15,447,357
(3) 救護所費	122,419	救護所運営費	122,419
6 介護保険費	11,199,545		
(1) 介護保険対策費	75,945	給与費 (認知症対策推進協議会委員 19人)	391
		介護サービス参入促進費	3,819
		介護保険特別対策費	42,005
		介護サービス利用促進費	500
		介護サービス適正実施指導費	25,653
		介護人材確保推進事業費	1,577
		介護現場DX推進事業	2,000
(2) 介護保険事業会計繰出金	11,123,600	介護保険事業会計繰出金	11,123,600
7 介護保険サービス費	54,100		
(1) 介護保険サービス会計繰出金	54,100	介護保険サービス会計繰出金	54,100
8 後期高齢者医療費	1,930,100		
(1) 後期高齢者医療事業会計繰出金	1,930,100	後期高齢者医療事業会計繰出金	1,930,100
小 計	63,499,875		
(衛生費)			
1 保健衛生費	9,012		
(1) 保健衛生総務費	9,012	給与費 (会計年度任用職員 4人)	2,950
		給与費 (健康福祉審議会 健康づくり専門分科会委員 14人)	483
		健康爛漫計画推進事業費	4,985
		がん対策推進事業費	594
2 保健予防費	3,937,326		
(2) 精神保健費	3,937,326	医療扶助費	42,405
		自立支援給付費	3,874,053
		地域生活支援事業費	20,868

令和5年度 当初予算額(健康・福祉関係事項別)

科 目	予算額(千円)	事 項 別	
		事 項 名	予算額(千円)
3 健康対策費	1,068,864		
(1) 健康増進推進費	358,313	給与費 (食育推進会議委員 13人 歯と口腔の健康づくり推進会議 14人)	1,645
		管理運営費	257,205
		歯科保健対策費	63,654
		障害者歯科保健センター運営費	25,831
		食育推進事業費	9,311
		健康増進対策事業費	667
(3) 成人保健費	710,551	健康教育相談費	4,389
		がん対策費	706,162
小 計	5,015,202		
(労働費)			
1 労働費	91,958		
(1) 労働総務費	91,958	シルバー人材センター経費	76,458
		高齢者就労促進事業費	15,500
小 計	91,958		
(災害復旧費)			
1 民生施設災害復旧費	195,000		
(1) 老人福祉施設災害復旧費	189,000	公共災害復旧事業費	189,000
(2) 障害者福祉施設災害復旧費	6,000	公共災害復旧事業費	6,000
小 計	195,000		
合 計	68,802,035		

<参考 令和5年度静岡市一般会計予算>

款	当初予算額(千円)	構成率(%)
1 議会費	1,034,379	0.29
2 総務費	34,563,329	9.83
3 民生費	118,164,099	33.60
4 衛生費	40,074,797	11.39
5 労働費	554,108	0.16
6 農林水産業費	4,394,431	1.25
7 商工費	6,856,350	1.95
8 土木費	44,000,628	12.51
9 消防費	11,051,071	3.14
10 教育費	45,434,723	12.92
11 災害復旧費	7,914,361	2.25
12 公債費	37,120,000	10.55
13 諸支出金	37,724	0.01
14 予備費	500,000	0.14
計	351,700,000	100.00

<健康・福祉関係予算 内訳>

分野	当初予算額(千円)	構成率(%)
老人福祉関係	9,340,773	13.58
後期高齢者医療関係	1,930,100	2.81
介護保険関係	11,253,645	16.36
障害者福祉関係	19,744,868	28.70
児童福祉関係	6,446,309	9.37
生活保護関係	16,358,235	23.78
健康づくり関係	1,077,876	1.57
その他社会福祉関係	2,650,229	3.85
計	68,802,035	100.00

介護保険事業会計決算額

(歳入)

性質別区分	令和4年度(円)
保険料	15,934,408,142
使用料及び手数料	0
国庫支出金	16,795,868,274
支払基金交付金	18,389,991,000
県支出金	10,040,617,842
財産収入	116,507
繰入金	10,795,403,523
繰越金	1,000,063,852
諸収入	22,213,982
計	72,978,683,122

(歳出)

目的別区分	令和4年度(円)
総務費	1,309,897,482
保険給付費	65,892,439,838
地域支援事業費	3,230,865,246
基金積立金	860,802,000
公債費	0
諸支出金	499,071,139
予備費	0
計	71,793,075,705

介護保険事業会計当初予算額

(歳入)

性質別区分	令和5年度	
	予算額(千円)	構成率(%)
保険料	15,694,872	21.52
使用料及び手数料	1	0.00
国庫支出金	16,765,095	22.99
支払基金交付金	18,907,802	25.93
県支出金	10,234,807	14.04
財産収入	2,234	0.00
繰入金	11,123,600	15.25
繰越金	176,000	0.24
諸収入	13,689	0.02
計	72,918,100	100.00

(歳出)

目的別区分	令和5年度	
	予算額(千円)	構成率(%)
総務費	1,376,707	1.89
保険給付費	67,872,122	93.08
地域支援事業費	3,426,286	4.70
基金積立金	66,875	0.09
公債費	110	0.00
諸支出金	175,000	0.24
予備費	1,000	0.00
計	72,918,100	100.00

介護保険サービス会計決算額

(歳入)

性質別区分	令和4年度(円)
使用料及び手数料	45,553,508
繰入金	16,982,000
繰越金	99,035
諸収入	6,538
計	62,641,081

(歳出)

目的別区分	令和4年度(円)
サービス費	62,141,166
予備費	0
計	62,141,166

介護保険サービス会計当初予算額

(歳入)

性質別区分	令和5年度	
	予算額(千円)	構成率(%)
使用料及び手数料	46,990	46.25
繰入金	54,100	53.25
繰越金	500	0.49
諸収入	10	0.01
計	101,600	100.00

(歳出)

目的別区分	令和5年度	
	予算額(千円)	構成率(%)
サービス費	101,100	99.51
予備費	500	0.49
計	101,600	100.00

後期高齢者医療事業会計決算額

(歳入)

性質別区分	令和4年度(円)
後期高齢者医療保険料	8,188,993,200
繰入金	1,833,381,997
繰越金	316,270,610
諸収入	17,840,756
計	10,356,486,563

(歳出)

目的別区分	令和4年度(円)
後期高齢者医療 広域連合納付金	9,994,206,697
保険料還付金	15,891,800
還付加算金	6,400
一般会計繰出金	136,756
計	10,010,241,653

後期高齢者医療事業会計当初予算額

(歳入)

性質別区分	令和5年度	
	予算額(千円)	構成率(%)
後期高齢者医療保険料	8,446,600	78.71
繰入金	1,930,100	17.99
繰越金	330,000	3.08
諸収入	24,300	0.23
計	10,731,000	100.00

(歳出)

目的別区分	令和5年度	
	予算額(千円)	構成率(%)
後期高齢者医療 広域連合納付金	10,709,200	99.80
保険料還付金	20,000	0.19
還付金加算	300	0.00
一般会計繰出金	1,500	0.01
計	10,731,000	100.00

2 各種健康福祉関連計画

(1) 健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画【令和5年度～令和12年度】

「第4次総合計画」の「5大重点政策」を踏まえ、市民が、健康で人生を楽しむことができ、住み慣れた地域で、生きがいをもって、自分らしく暮らすことができるまちの実現をめざし、健康長寿・誰もが活躍のまちづくりを推進するための計画。

①第9期高齢者保健福祉計画【令和3年度～令和5年度】

老人福祉法第20条の8に基づき、介護保険事業計画と一体のものとして作成される、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画。

②第8期介護保険事業計画【令和3年度～令和5年度】

介護保険法第117条に基づき、基本指針に即し、3年を1期として、市が実施する介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画。

(2) 第4次地域福祉基本計画【令和5年度～令和12年度】

社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画として、住民や地域の関係団体、民間事業者や行政等が、それぞれの役割を果たし、協働することで、誰もが住み慣れた地域で助け合いながら、安心して自分らしく暮らし続けることができる「地域共生社会の実現」を目指すための計画。

(3) 健康増進計画（第2次）【平成25年度～令和5年度】

健康増進法第8条第2項の規定に基づく市町村健康増進計画として、健康寿命の延伸を図るため、市民一人ひとりが、健康づくりに関する意識を高め、病気の発症・重症化を予防できるよう生活習慣を見直し、地域に広めて市民・行政・健康づくりに関する団体等が協働して健康づくりを推進するための計画。

(4) 第3次食育推進計画【平成30年度～令和5年度】

食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画として、「生涯食育社会」の実現を目指すため、市民一人ひとりの食に関する意識の底上げを図るとともに、食に関するネットワークの連携を強化し、生涯にわたってライフステージごとに切れ目のない食育を推進するための計画。

(5) 障がい者共生のまちづくり計画【令和3年度～令和5年度】

障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し、支え合い、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる「共生都市」の実現を目指し、障害者基本法第11条第3項に基づき、医療・保健、生活環境、教育、就労、安全・安心等、幅広い分野に対して横断的な視点により本市の障がい者施策の基本的な方向性を定めた市町村障害者計画と、障害者総合支援法第88条及び児童福祉法第33条の20に基づき国の定める基本方針に即して、障害福祉サービス、地域生活支援事業、障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標を設定し、その目標を達成するために必要なサービス量の

見込み及び見込量の確保のための方策等を定めた市町村障害福祉計画・市町村障害児福祉計画を一体的に策定した計画。

(6) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）第3期特定健康診査等実施計画

【平成30年度～令和5年度】

国民健康保険法第82条第4項の規定に基づき、特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施計画と高齢者の医療の確保に関する法律第18条（特定健康診査等基本方針）に基づいて実施する保健事業の中核をなす特定健康診査及び特定保健指導を適切かつ有効に実施するための計画を一体的に策定した計画。

(7) 第2期静岡市成年後見制度利用促進計画【令和5年度～令和12年度】

成年後見制度の利用の促進に関する法律および国の第2期成年後見制度利用促進基本計画に基づき、認知症高齢者や精神障がい者等の権利擁護支援を必要とする方々が、個人として尊重され、自分の意思をもって最後まで自分らしく生活できる環境を整備する目的で策定した計画。第2期計画からは、地域福祉計画の目指す「地域共生社会の実現」の理念と共通することから地域福祉計画に内包し、一体的に策定している。

(8) 第2次静岡市再犯防止推進計画【令和5年度～令和10年度】

再犯防止推進法第8条第1項の規定に基づき、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、犯罪をした者等が再犯に及ばないよう福祉等の適切な支援を行うことにより、市民が犯罪による被害を受けることを防ぎ、全ての人々が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すための計画。

(9) 静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画～はつらつスマイルプラン～

【令和3年度～令和8年度】

静岡市歯と口腔の健康づくりの推進に関する条例第11条に基づく歯科保健推進計画として、乳幼児期から高齢期まですべてのライフステージにおいて、また、障がい児・者、要介護者、妊産婦等、特別な配慮が必要な人に対して、継続的に歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進するための計画。

3 情報システム維持管理業務

福祉トータルシステム及び介護保険システムの維持管理業務を行っている。

(1) 福祉トータルシステム対象業務

①生活保護関連業務

ケースワーカー業務（保護費等給付事務、各種扶助業務等）、中国残留邦人支給給付金、債権管理、統計処理

②障害者福祉関連業務

身体障害者手帳・療育手帳・精神手帳の交付、補装具の交付・修理費助成、日常生活用具費助成、重度障害者紙おむつ券支給、重度心身障害者タクシー利用料金助成、障害児支援給付、障害者自立支援サービス費給付、地域生活支援事業サービス費給付、障害者自立支援医療費（更生医療費）給付、障害者自立支援医療費（精神通院医療費）給付、心身障害者扶養共済年金業務、更生相談所業務

③医療費助成業務等

重度心身障害者医療費助成、後期高齢者医療、特定医療費（指定難病）支給事務、小児慢性特定疾病医療支給事務、自立支援医療（育成）支給事務、未熟児養育医療支給事務

④手当業務

特別児童扶養手当、重度心身障害児扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当

⑤高齢者福祉業務

敬老事業、シルバーカード交付、高齢者在宅福祉業務、老人施設措置、はり・きゅう・マッサージ施術費助成、高齢者実態調査事業

⑥民生委員・児童委員業務

一斉改選登録、随時委嘱・解嘱業務、表彰管理、民生委員・児童委員管理

(2) 介護保険システム対象業務

①資格・認定業務

被保険者台帳管理、被保険者証交付、要介護認定申請受付、要介護度一次判定、介護認定審査会業務

②給付管理業務

保険給付申請・審査・支払い、受給者台帳管理、給付実績管理、統計処理

③賦課管理業務

当初賦課、更正賦課、賦課状況確認、所得照会

④収納管理業務

受入・日計・消し込み、収納状況照会、過誤納管理、滞納管理

(3) 子ども子育て支援システム対象業務

※ 当該業務は、幼保支援課システム係（Tel054-354-2630）で管理

①母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付償還業務

②医療費助成業務等

母子家庭等医療費助成、子ども医療費助成

③手当業務

児童扶養手当、児童手当

④子ども子育て支援業務

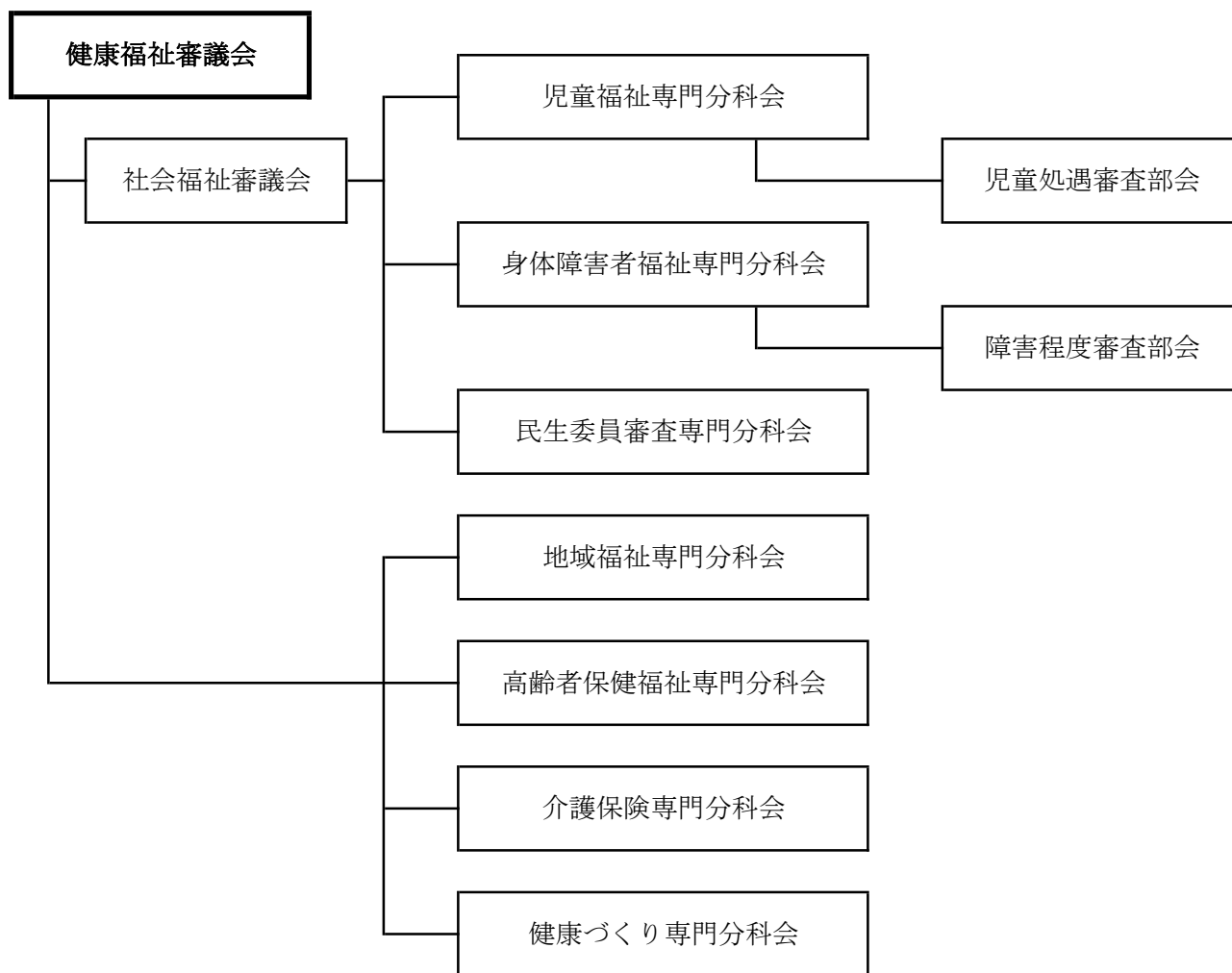
子ども子育て支援

4 社会福祉関係事業

(1) 静岡市健康福祉審議会【社会福祉審議会】（平成19年度から）

健康福祉の推進に関する重大事項や、推進に関して必要な事項を調査審議する条例設置の審議機関であり、社会福祉法に基づく社会福祉審議会を包含している。

なお、社会福祉法等に定められた行政処分の際の審議機関として機能させる場合は、静岡市健康福祉審議会委員のうち社会福祉審議会委員を兼ねる委員を招集し、社会福祉審議会として審議するものとする。



(2) 社会福祉法人設立認可等事務（平成9年度から）

- ①社会福祉法人の設立認可
- ②社会福祉法人の定款変更認可
- ③社会福祉法人の基本財産処分認可

その他、社会福祉法人に関する各種認可・証明等を実施している。

(3) 社会福祉連携推進法人認定等事務（令和4年度から）

- ①社会福祉連携推進法人の認定
- ②社会福祉連携推進法人の定款変更認可

その他、社会福祉連携推進法人に関する各種認可等を実施している。

(4) 社会福祉施設等指導監査事務

社会福祉法に基づく社会福祉法人、社会福祉連携推進法人及び生活保護法ほか社会福祉各法に基づき設置する社会福祉施設の運営状況等の指導監査を実施している。

指導監査対象一覧（令和5年4月1日現在）

【社会福祉法人】

対象法人数	根拠法令
85法人	社会福祉法第56条

【社会福祉連携推進法人】

対象法人数	根拠法令
0法人	社会福祉法第144条

【社会福祉施設】

施設種別	対象施設数	内 訳		根拠法令
		市営	民営	
救護施設	2		2	生活保護法第44条
乳児院	1		1	児童福祉法第46条
母子生活支援施設	1		1	児童福祉法第46条
児童養護施設	1		1	児童福祉法第46条
障害児入所施設	3		3	児童福祉法第46条
養護老人ホーム	2		2	老人福祉法第18条
特別養護老人ホーム	36		36	老人福祉法第18条
軽費老人ホーム（ケアハウス）	7		7	社会福祉法第70条
障害者支援施設	8		8	障害者総合支援法第85条 社会福祉法第70条
合 計	61		61	

(5) 社会福祉施設整備関係事務

社会福祉施設整備交付金等に係る設計内容の審査及び指導に関する事務、並びに施設整備に係る指導監督及び検査に関する事務を実施している。

	施設種別	施設名	所在地	設置主体	区分	審査整備	社会福祉施設整備費種別
1	放課後等 デイサービス	第2あげは	清水区 堂林	(株) イノウエ	改築	審査 令和3年度 ～令和4年度 整備 令和4年度	社会福祉施設等 施設整備費補助金
2	医療型児童発達 支援センター	As Natural	葵区 瀬名	(医) As Natural	創設	審査 令和3年度 ～令和4年度 整備 令和4年度	社会福祉施設等 施設整備費補助金

5 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、それぞれの担当地域住民の生活状況を十分に把握するとともに、地域内の福祉の増進を図るため、関係行政機関への協力・社会福祉事業施設との連絡を密にし、その機能に協力するなど、積極的な活動を進めている。

本市の民生委員活動は、大正 11 年 5 月 5 日の静岡県方面委員制度創設により始まった。その後全国統一した制度として、昭和 12 年方面委員令が公布、昭和 21 年に民生委員令と改正、昭和 23 年 7 月 29 日に民生委員法が公布された。さらに平成 6 年 1 月 1 日から、児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員として「主任児童委員」が設置された。

平成 15 年 4 月 1 日の静岡市、清水市の合併に伴い、新たな静岡市民生委員児童委員協議会が発足した。その後、平成 17 年 4 月 1 日の政令指定都市移行に伴い、各行政区に民生委員児童委員協議会が設置され、また、平成 18 年 3 月 31 日に蒲原町と平成 20 年 11 月 1 日に由比町と合併した。現在、61 地区 1,204 名の民生委員・児童委員が活発に活動している。

(1) 民生委員・児童委員定数、地区民児協数の推移

	委 員 定 数 (人)						委 員 定 数 (人)				
	地域	地区担当委員	主任児童委員	計	地区民児協数		地域	地区担当委員	主任児童委員	計	地区民児協数
昭和 47. 7. 1 (地区委員増員)	静岡	417	—	417	16	平成 10.12. 1 (地区委員改選)	静岡	668	48	716	34
	清水	257	—	257	18		清水	333	22	355	20
昭和 49.12. 1 (地区委員改選)	静岡	430	—	430	17	平成 13.12. 1 (地区委員改選) (児童委員改選)	静岡	680	70	750	35
	清水	257	—	257	18		清水	337	40	377	20
昭和 52.12. 1 (地区委員改選)	静岡	479	—	479	17	平成 16.12. 1 (一斉改選)	静岡	1,024	112	1,136	56
	清水	267	—	267	19		清水	337	40	377	20
昭和 55.12. 1 (地区委員改選)	静岡	492	—	492	18	平成 18. 3.31 (蒲原町合併)		1,055	114	1,169	57
	清水	280	—	280	20			337	40	377	20
昭和 58.12. 1 (地区委員改選)	静岡	503	—	503	19	平成 19.12.1 (一斉改選)		1,034	116	1,150	58
	清水	284	—	284	20	平成 20.11.1 (由比町合併)		1,056	118	1,174	59
昭和 61.12. 1 (地区委員改選)	静岡	523	—	523	20	平成 22.12.1 (一斉改選)		1,055	122	1,177	61
	清水	294	—	294	20	平成 25.12.1 (一斉改選)		1,059	122	1,181	61
平成元.12. 1 (地区委員改選)	静岡	601	—	601	32	平成 28.12.1 (一斉改選)		1,067	122	1,189	61
	清水	299	—	299	20	令和元.12.1 (一斉改選)		1,074	122	1,196	61
平成 4.12. 1 (地区委員改選)	静岡	624	—	624	32	令和 4.12.1 (一斉改選)		1,082	122	1,204	61
	清水	312	—	312	20						
平成 6. 1. 1 (児童委員設置)	静岡	624	46	670	32						
	清水	312	21	333	20						
平成 7.12. 1 (地区委員改選)	静岡	655	46	701	32						
	清水	328	22	350	20						
平成 9. 1. 1 (児童委員改選)	静岡	655	48	703	32						
	清水	328	22	350	20						

- ・平成 10 年 12 月 1 日 主任児童委員改選時期統一措置実施
- ・平成 13 年 12 月 1 日 主任児童委員配置基準改正による増員
- ・平成 17 年 4 月 1 日 政令指定都市移行
- ・平成 26 年 4 月 1 日 民生委員法改正により、「静岡市民生委員の定数に関する条例」を制定（令和元年 12 月 1 日条例改正）

(2) 民生委員・児童委員数

令和5年4月1日現在

地区協	区民協議会	民生委員名	地区担当委員			主任児童委員			地区協	区民協議会	民生委員名	地区担当委員			主任児童委員		
			男	女	計	男	女	計				男	女	計	男	女	計
1 (葵区)	1 中部		10	9	19	1	1	2	2 (駿河区)	10 大里東・宮竹		11	2	13		2	2
	2 伝馬町		2	11	13		2	2		11 大谷・久能		5	7	12		2	2
	3 安東		7	20	27		2	2		12 長田北		4	8	12		2	2
	4 城北		4	10	14		2	2		13 長田西		13	9	22		2	2
	5 麻機		4	9	13		2	2		14 長田東		4	17	21		2	2
	6 安西		10	4	14		2	2		15 川原		7	7	14		1	1
	7 番町		8	11	19		2	2		16 長田南		5	11	16		2	2
	8 横内		5	9	14		2	2		1 辻		4	6	10		1	1
	9 竜南		3	11	14		2	2		2 江尻		5	9	14		2	2
	10 千代田		6	10	16		2	2		3 入江		8	12	20		2	2
	11 千代田東		9	4	13		2	2	4 浜田		2	12	14			0	
	12 西奈		10	7	17		2	2	5 岡		7	13	20		2	2	
	13 西奈南		5	12	17		1	1	6 船越		4	10	14		2	2	
	14 西部		14	10	24		2	2	7 清水		11	8	19		1	1	
	15 田町		13	2	15		2	2	8 不二見		9	9	18		2	2	
	16 北部		7	15	22	1	1	2	9 駒越		2	9	11		2	2	
	17 美和		12	8	20		2	2	10 折戸		2	3	5		2	2	
	18 賤機		9	13	22	1	1	2	11 三保		10	5	15		2	2	
	19 服織		16	6	22		2	2	12 飯田		6	19	25		2	2	
	20 藁科		12	5	17		2	2	13 高部		12	9	21		2	2	
	21 安倍		13	7	20		2	2	14 有度東		9	10	19		2	2	
	22 藁科北		5	10	15		2	2	15 有度西		12	7	19		2	2	
	23 井川		5	3	8		2	2	16 袖師		4	12	16		2	2	
2 (駿河区)	1 大里西		6	14	20		2	2	17 庵原		8	7	15		2	2	
	2 中島		8	10	18		2	2	18 興津		6	15	21		2	2	
	3 中田		12	13	25		2	2	19 小島		7	7	14		2	2	
	4 南部		7	7	14		2	2	20 両河内		13	2	15		2	2	
	5 森下		10	10	20		2	2	21 蒲原		7	14	21		2	2	
	6 西豊田		14	13	27		2	2	22 由比		7	11	18	1	1	2	
	7 東豊田		11	7	18		2	2	計		475	562	1,037	4	112	116	
	8 東源台		6	5	11		2	2	地区担当委員定数		1,082人		内欠員	45人			
	9 富士見		8	7	15		2	2	主任児童委員定数		122人		内欠員	6人			

(3) 民生委員・児童委員の年齢

(令和5年4月1日現在)

区 分		20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計	平均年齢
地 区 担当委員	男	0	2	3	11	146	303	10	475	71歳0月
	女	0	0	12	41	244	262	3	562	68歳2月
	計	0	2	15	52	390	565	13	1,037	69歳6月
主 任 児童委員	男	0	0	0	1	3	0	0	4	63歳11月
	女	0	0	21	43	46	2	0	112	57歳10月
	計	0	0	21	44	49	2	0	116	58歳1月

(4) 民生委員・児童委員の職業

(令和5年4月1日現在)

区 分		社会福祉 事業従事者	宗教家及び 宗教教師	医師及び 歯科医師	その他の医療 保健業	教 育 者	農林漁業 従事者	自 営 業 者	会 社 員	公 務 員	無 職	そ の 他	計
地 区 担当委員	男	11	12	0	0	1	25	53	51	15	254	53	475
	女	30	4	1	16	6	13	50	27	7	325	83	562
	計	41	16	1	16	7	38	103	78	22	579	136	1,037
主 任 児童委員	男	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	4
	女	3	1	0	3	2	3	18	6	5	40	31	112
	計	3	2	0	3	2	4	19	6	5	40	32	116

(5) 民生委員・児童委員の経験年数

(令和5年4月1日現在)

区 分		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上	計	平 均 在 職 年 数
地 区 担当委員	男	162	17	133	117	39	6	1	475	4年6月
	女	198	19	152	129	57	7	0	562	4年6月
	計	360	36	285	246	96	13	1	1,037	4年6月
主 任 児童委員	男	0	0	1	1	2	0	0	4	10年4月
	女	39	1	29	26	14	3	0	112	5年1月
	計	39	1	30	27	16	3	0	116	5年4月

(6) 民生委員・児童委員の活動状況 (令和4年度)

① 相談・支援件数、分野別相談・支援件数

区 分		件 数	区 分		件 数
内 容 別 相 談 ・ 支 援 件 数	在 宅 福 祉	942	分 野 別 相 談 ・ 支 援 件 数	高齢者に関すること	11,861
	介 護 保 険	814		障害者に関すること	1,073
	健 康 ・ 保 健 医 療	1,375		子どもに関すること	2,308
	子育て・母子保健	497		そ の 他	3,851
	子どもの地域生活	803			
	子どもの教育・学校生活	776			
	生 活 費	625			
	年 金 ・ 保 険	150			
	仕 事	180			
	家 族 関 係	652			
	住 居	652			
	生 活 環 境	1,249			
	日常的な支援	5,146			
	そ の 他	5,232			
計	19,093	計	19,093		

② その他の活動件数

区 分	件 数
調 査 ・ 実 態 把 握	53,755
行事・事業・会議への参加協力	19,787
地域福祉活動・自主活動	52,278
民児協運営・研修	44,785
証 明 事 務	1,500
要保護児童の発見の通告・仲介	108

③ 訪問・調整回数、活動日数

区 分	回数・日数
訪 問 回 数	162,197
連 絡 調 整 回 数	110,623
活 動 日 数	163,427

(7) 民生委員・児童委員活動費（令和5年度当初予算）

ア 地区民生委員・児童委員協議会負担金				135,299千円
内訳	・ 民生委員・児童委員活動実費弁償費			
	委 員 1人あたり	年間		60,200円
	・ 民生委員・児童委員活動調査費			
	委 員 1人あたり	年間		29,300円
	・ 民生委員・児童委員協議会三役活動費			
	地 区 会 長 1人あたり	年間		26,000円
	地 区 副 会 長 1人あたり	年間		3,000円
	地 区 会 計 1人あたり	年間		3,000円
	・ 民生委員・児童委員協議会負担金			
	委 員 1人あたり	年間		9,600円
	地 区 1地区あたり	年間		230,000円

※ 地区民生委員児童委員協議会ごとの支給額の積算単価であり、委員の活動に係る交通費、通信費等のほか、定例会・研修会等の協議会運営に充てられる。

イ 静岡市民生委員児童委員協議会補助金				1,648千円
----------------------------	--	--	--	---------

6 地域福祉の推進など

(1) 静岡市健康福祉基金

市民の健康福祉の向上を目的として実施する保健福祉事業の推進に必要な経費にあてるため、静岡市社会福祉事業振興基金と静岡市福祉対策基金を廃止し、新たに静岡市健康福祉基金として設置した。

設	置	平成19年3月20日
設	置	時
設	置	時
置	時	基金の額
基金	の	額
の	額	1,600,000,000円
額		
令和4年度末基金現在高		1,939,604,347円

(2) 静岡市福祉事業振興基金

(財)神谷家積善会からの寄附金の趣旨に沿い、福祉事業の振興に寄与するために設置し、この運用益をもとに助成を行っている。

設	置	平成元年3月1日
設	置	時
設	置	時
置	時	基金の額
基金	の	額
の	額	150,000,000円
額		
令和4年度末基金現在高		150,000,000円

(3) 後藤磯吉・悦子福祉及び教育奨励基金

後藤磯吉氏、悦子氏からの寄附金の趣旨に沿い、福祉及び教育の奨励を目的に設置し、この運用益及び取り崩しにより事業の財源としている。

設	置	平成12年2月1日
設	置	時
設	置	時
置	時	基金の額
基金	の	額
の	額	200,000,000円
額		
令和4年度末基金現在高		4,446,015円

(4) 社会福祉協議会関連事業

住民福祉の増進を目的に、地域福祉活動を行っている静岡市社会福祉協議会に対し、人件費、各種事業の補助等を行っている。

令和4年度実績	
・地域福祉推進事業	86,800,330円
・日常生活自立支援事業	82,762,000円

(5) 社会福祉施設管理運営事業

地域福祉活動の推進や社会福祉団体等の育成を図るための活動拠点として、施設の管理及び運営を指定管理者の静岡市社会福祉協議会が行っている。

・中央福祉センター

場	所	静岡市葵区城内町1番1号
構	造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階
敷	地面積	2,738.56 m ²
延	床面積	4,077.55 m ²

ア 会議室利用状況（令和4年度実績）

区 分	件 数	利用人数（人）
聴覚障害者集会室	479	4,468
3 1 会 議 室	682	12,674
3 2 会 議 室	691	3,736
3 3 会 議 室	683	4,112
大 会 議 室	684	19,709
計	3,219	44,699

開館日数 347日

社会福祉団体等登録団体
42団体

イ 福祉情報資料室利用状況（令和4年度実績）

来館者数	図書貸出数	ビデオ貸出数	利用登録者数
4,738人	2,593冊	2本	18人

所蔵図書数 7,552冊

ビデオ本数 49本

・清水社会福社会館（はーとぴあ清水）

場 所 静岡市清水区宮代町1番1号
 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上6階
 敷地面積 2,274.48 m²
 延床面積 6,949.48 m²

ア 会議室利用状況（令和4年度実績）

区 分	件 数	利用人数（人）
大 会 議 室	359	6,750
中 会 議 室	324	4,728
調 理 実 習 室	50	452
機 能 訓 練 室	294	3,673
教 養 娛 楽 室 1	201	1,635
教 養 娛 楽 室 2	130	1,076
浴 室		13,640
集 会 室	159	2,918
多 目 的 ホ ー ル	480	13,882
音 楽 室 1、2	21	112
計	2,018	48,866

イ 社会福祉資料室利用状況（令和4年度実績）

来館者数	所蔵図書数	5,574冊
612人	ビデオ本数	140本

（6）成年後見制度利用促進事業（令和4年度実績）

市民が認知症などにより判断能力が低下しても、地域で安心して自分らしく生活を営めるよう、関係団体と連携し、成年後見制度を必要とする方を利用につなげる地域の支援体制を構築する。

- ・市長申立の実施 67件 794,997円（費用求償分を含む）
- ・報酬助成の実施 135件 20,166,698円
- ・市民後見人養成研修（基礎編）の実施 修了者13名
- ・成年後見相談会の実施 36日（101件） 相談件数（相談会外含む）1,242件

7 生活保護

(1) 生活保護制度の原理

生活保護法は、憲法第 25 条の理念に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障すると共に、生活に困窮する者が、その利用し得る資産・能力・その他あらゆるものを活用しても、なお、最低限度の生活が維持できない場合に、その満たし得ない部分の扶助を行い生活の向上をはかりつつ、自立の助長をすることを目的としている。

(2) 生活保護の状況

ア 保護の基準

生活保護基準は、要保護者の年齢別、世帯構成別、所在地域別、その他保護の種類に応じて必要な事情を考慮し、毎年度厚生労働大臣が定めることとされている。

(法第 8 条)

一般基準たる保護基準は、要保護者に保障すべき最低生活の需要について国民生活の動向、国民経済の動向を勘案しつつ科学的かつ合理的に検討を行ったうえ、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業及び葬祭の 8 種類の扶助を設定している。

令和 5 年度における最低生活保障水準（月額）の具体的事例（令和 5 年 4 月 1 日現在）

種 別	標準 3 人世帯	夫婦、子 2 人 4 人世帯	高齢者 2 人世帯	高齢者 1 人世帯	母、子 2 人 3 人世帯	重度障害者を 含む 2 人世帯	
		33 歳男 29 歳女 4 歳子	35 歳男 30 歳女 9 歳子(小学生) 4 歳子	72 歳男 67 歳女	70 歳女	30 歳女 9 歳子(小学生) 4 歳子	65 歳女 25 歳男 (重度障害者)
世帯あたり 最低生活費	198,360 円	228,590 円	159,190 円	108,530 円	232,860 円	213,080 円	
内 訳	生活扶助	137,170 円	153,530 円	112,190 円	69,530 円	136,000 円	113,840 円
	母子加算					21,800 円	
	児童養育加算	10,190 円	20,380 円			20,380 円	
	障害者加算						24,940 円
	重度障害者加算						14,850 円
	家族介護料						12,450 円
	教育扶助	—	3,680 円	—	—	3,680 円	—
住宅扶助	51,000 円	51,000 円	47,000 円	39,000 円	51,000 円	47,000 円	

(注) 1. 冬季(11月～3月)は、最低生活費に冬季加算(第 2 類)が計上される。

2. 年金等や各種手当による収入は、その収入が最低生活費から差し引かれ、生活保護の支給額となる。

3. 就労収入がある場合には、その収入に応じた額の勤労控除を行った額が収入として認定され、最低生活費から差し引かれ、生活保護の支給額となる。

4. 住宅扶助は、世帯人員数に応じた限度額である。

イ 地域別被保護世帯数、人員及び保護率

(令和5年3月現在)

地域	地域別人口	被 保 護		保 護 率
		実世帯	実人員	
	人	世帯	人	‰
葵	244,706	2,920	3,637	14.8
駿河	210,721	2,520	3,065	14.6
清水	224,857	2,312	2,883	12.8
計	680,284	7,752	9,585	14.1

※地域別人口は令和5年3月1日現在の推計人口。(外国人登録者数を含む)

ウ 被保護世帯数、人員及び保護率の年次推移

年度	推計人口 (3月1日現在)		被保護(3月現在)				保護率(3月現在)		
			実世帯		実人員		市	県	国
	人	%	世帯	%	人	%	‰	‰	‰
H29	697,578	100.0%	7,160	100.0%	9,220	100.0%	13.2	8.5	16.7
H30	693,604	99.4%	7,249	101.2%	9,226	100.1%	13.3	8.5	16.6
R元	689,494	98.8%	7,361	102.8%	9,279	100.6%	13.5	8.6	16.4
R2	685,589	98.3%	7,587	106.0%	9,467	102.7%	13.8	8.8	16.4
R3	685,974	98.3%	7,629	106.6%	9,477	102.8%	13.8	8.8	16.3
R4	680,284	97.5%	7,752	108.3%	9,585	104.0%	14.1	—	16.3

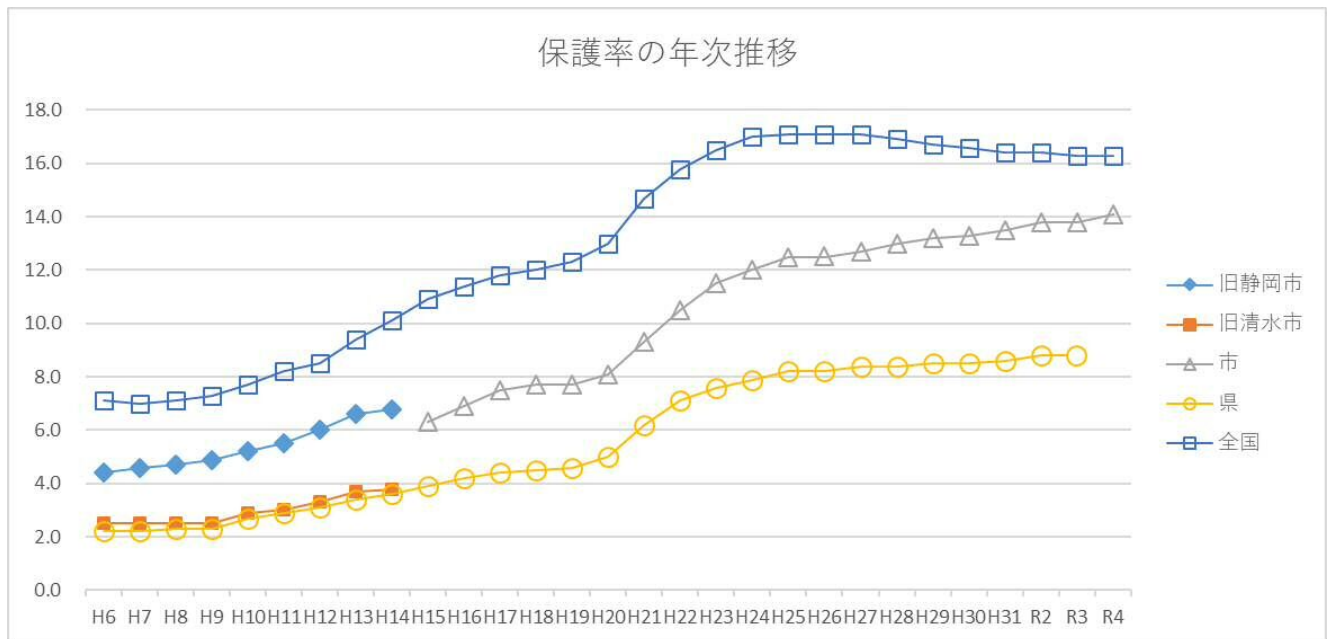
※%は、平成29年度を100とした指数を指す。

(3) 保護世帯の状況

ア 保護世帯の構成 (令和4年度平均)

地域	区分	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	計	単身世帯割合(%)
葵	世帯総数	1,570	152	315	315	493	2,845	83.2
	世帯構成比率(%)	55.2	5.4	11.1	11.1	17.3	-	
	うち単身世帯数	1,461	-	274	281	350	2,366	
駿河	世帯総数	1,381	101	282	267	466	2,497	84.7
	世帯構成比率(%)	55.3	4.1	11.3	10.7	18.7	-	
	うち単身世帯数	1,288	-	256	246	324	2,114	
清水	世帯総数	1,258	106	264	290	367	2,285	83.8
	世帯構成比率(%)	55.1	4.6	11.5	12.7	16.1	-	
	うち単身世帯数	1,172	-	235	261	247	1,915	
計	世帯総数	4,209	359	861	872	1,326	7,627	83.8
	世帯構成比率(%)	55.2	4.7	11.3	11.4	17.4	-	
	うち単身世帯数	3,921	-	766	788	921	6,395	

※各項目で端数処理を行っているため、合計値が合わないことがある。



イ 被保護者の就労状況（令和4年度平均）

地域	保護 受給世帯	世帯主 稼働世帯	世帯員 稼働世帯	非稼働世帯						非稼働率 (%)
				総数	高齢者	母子	障害	傷病	その他	
葵	2,845	345	52	2,449	1,508	81	272	287	300	86.1
駿河	2,497	403	50	2,044	1,323	43	218	236	225	81.9
清水	2,285	290	49	1,947	1,224	43	208	259	213	85.2
計	7,627	1,037	150	6,440	4,055	167	698	782	738	84.4

※各項目で端数処理を行っているため、合計値が合わないことがある。

(4) 保護の実施状況

ア 令和4年度 福祉事務所別面接相談及び保護の開始・廃止の状況

△印は減

地域	面接相談 件数	申請受理 件数	却下及び 取下げ件数	保護開始 世帯	(再掲) 職権保護	保護廃止 世帯	増減
葵	1,313	591	150	435	12	384	51
駿河	875	413	68	350	3	355	△5
清水	918	534	162	339	6	296	43
合計	3,106	1,538	380	1,124	21	1,035	89

(注) 保護開始世帯には職権を含む。

イ 面接相談及び保護の開始・廃止の状況（年度別推移）

年度	面接相談 件数	申請受理 件数	却下及び 取下げ件数	保護開始 世帯	(再掲) 職権保護	保護廃止 世帯	増減
H29	1,633	1,085	129	949	22	858	91
H30	1,734	1,083	119	934	27	831	103
R元	2,409	1,194	150	1,004	17	912	92
R2	2,632	1,311	203	1,088	15	858	230
R3	2,833	1,289	271	1,008	19	955	53
R4	3,106	1,538	380	1,124	21	1,035	89

ウ 令和4年度 保護の開始・廃止の理由別状況

開始理由

理 由	地 域	件 数	割 合 (%)
傷 病 等 (急迫保護・要介護 状態を含む)	葵	71	16.3
	駿河	36	10.3
	清水	33	9.7
	計	140	12.5
貯金・仕送り等の減 少・喪失(老齢による 収入の減少を含む)	葵	320	73.6
	駿河	258	73.7
	清水	240	70.8
	計	818	72.8
稼働者の死亡・ 離 別 等	葵	0	0
	駿河	3	0.9
	清水	6	1.8
	計	9	0.8
失 業 (事業不振・倒産を含む)	葵	6	1.4
	駿河	2	0.6
	清水	2	0.6
	計	10	0.9
その他の働きによ る収入の減少	葵	4	0.9
	駿河	8	2.3
	清水	20	5.9
	計	32	2.8
社会保障給付金等 の減少・喪失	葵	0	0
	駿河	0	0
	清水	1	0.3
	計	1	0.1
そ の 他 (他管内からの転入を含む)	葵	34	7.8
	駿河	43	12.3
	清水	37	10.9
	計	114	10.1
合 計	葵	435	100.0
	駿河	350	100.0
	清水	339	100.0
	計	1,124	100.0

廃止理由

理 由	地 域	件 数	割 合 (%)
死 亡 ・ 失 そ う	葵	171	44.5
	駿河	173	48.7
	清水	166	56.1
	計	510	49.3
傷 病 治 癒	葵	4	1.0
	駿河	0	0.0
	清水	0	0.0
	計	4	0.4
稼働収入の増加等	葵	107	27.9
	駿河	74	20.8
	清水	58	19.6
	計	239	23.1
社会保障給付金等の 増加(他法負担含む)	葵	16	4.2
	駿河	13	3.7
	清水	10	3.4
	計	39	3.8
親類等の引き取り (仕送りの増加を含む)	葵	12	3.1
	駿河	12	3.4
	清水	9	3.0
	計	33	3.2
施 設 入 所	葵	4	1.0
	駿河	5	1.4
	清水	2	0.7
	計	11	1.1
そ の 他 (他管外への転出を含む)	葵	70	18.2
	駿河	78	22.0
	清水	51	17.2
	計	199	19.2
合 計	葵	384	100.0
	駿河	355	100.0
	清水	296	100.0
	計	1,035	100.0

エ 令和4年度 扶助別被保護世帯数、人員

区 分		地域	被 保 護	
			世 帯	人 員
生 活 扶 助	月平均	葵	2,248	2,820
		駿河	1,975	2,404
		清水	1,748	2,202
		計	5,970	7,425
住 宅 扶 助	月平均	葵	2,422	3,006
		駿河	2,220	2,691
		清水	1,907	2,396
		計	6,549	8,093
教 育 扶 助	月平均	葵	133	201
		駿河	81	117
		清水	84	134
		計	298	452
医 療 扶 助	月平均	葵	2,406	2,776
		駿河	2,070	2,327
		清水	1,892	2,149
		計	6,368	7,253
介 護 扶 助	月平均	葵	753	774
		駿河	716	736
		清水	678	695
		計	2,147	2,205
出 産 扶 助	年実数	葵	1	1
		駿河	0	0
		清水	2	2
		計	3	3
生 業 扶 助	月平均	葵	47	53
		駿河	56	67
		清水	62	74
		計	164	194
葬 祭 扶 助	年実数	葵	208	208
		駿河	210	210
		清水	194	194
		計	612	612
保 護 施 設 事 務 費	月平均	葵	47	47
		駿河	16	16
		清水	13	13
		計	76	76

※各項目で端数処理を行っているため、合計値が合わないことがある。

オ 扶助別生活保護費の年次推移

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
生活扶助	4,128,969	28.3	4,066,363	26.7	4,058,190	27.1	4,034,433	26.2	4,036,827	26.6
住宅扶助	2,625,117	18.0	2,656,324	17.5	2,733,046	18.2	2,765,130	18.0	2,794,765	18.4
教育扶助	74,353	0.5	62,523	0.4	58,193	0.4	56,499	0.4	55,747	0.4
医療扶助	6,871,653	47.1	7,518,973	49.4	7,217,737	48.2	7,608,651	49.4	7,349,236	48.3
介護扶助	589,521	4.0	610,700	4.0	621,359	4.1	629,150	4.0	647,911	4.2
出産扶助	10	0.0	6	0.0	636	0	315	0	7	0
生業扶助	27,063	0.2	23,500	0.2	24,981	0.2	23,433	0.2	24,754	0.2
葬祭扶助	63,461	0.5	80,019	0.5	77,272	0.5	76,598	0.5	92,373	0.6
就労自立 給付金	2,280	0.0	3,065	0.0	3,296	0	3,678	0	4,650	0
進学準備 給付金	2,200	0.0	1,800	0.0	1,800	0	3,300	0	2,100	0
保護施設 事務費	199,861	1.4	193,355	1.3	114,062	0.8	119,581	0.8	117,600	0.8
保護施設 委託費	—	—	—	—	79,073	0.5	72,972	0.5	70,597	0.5
計	14,584,488	100.0	15,216,628	100.0	14,989,645	100.0	15,393,740	100.0	15,196,567	100.0

カ 令和 4 年度 緊急援護金の支給状況（静岡市要保護者緊急援護金支給要綱）

種 別	地域	支給件数(件)	支給金額(円)	1 件平均額(円)
更生援護金	葵	376	1,592,015	4,234
	駿河	216	1,280,000	5,926
	清水	232	1,606,400	6,924
	計	824	4,478,415	5,435
移送援護金	葵	11	39,910	3,628
	駿河	0	0	0
	清水	18	66,740	3,708
	計	29	106,650	3,677
医療援護金	葵	8	23,220	2,903
	駿河	0	0	0
	清水	0	0	0
	計	8	23,220	2,903
計	葵	395	1,655,145	4,190
	駿河	216	1,280,000	5,926
	清水	250	1,673,140	6,693
	計	861	4,608,285	5,352

(5) 静岡市救護所

ア 施設の目的

身体上又は精神上著しい障害があるため独立して日常生活を営むことのできない要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とした生活保護法第38条の規定による救護施設である。

- イ 所在地 静岡市葵区吉津 1905 番地
 ウ 設置主体 静岡市
 エ 指定管理者 社会福祉法人 静岡市厚生事業協会
 オ 設置許可年月 昭和 21 年 12 月
 カ 移転改築年月日 昭和 44 年 7 月（田町 4 丁目 16 より移転）
 平成 13 年 11 月 15 日現在地に完成した。
 キ 施設規模 敷地面積 13,042.60 m²（静岡老人ホームと共用）
 建物延床面積 1,878.44 m²（静岡老人ホームとの共用分を含む）
 建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建（一部 2 階建）
 ク 定員 50 人
 ケ 入所人員

単位：人

年度	入所人員（月平均）			
	男	女	計	他市町村委託 （再掲）
H28	27	21	48	7
H29	25	20	45	8
H30	26	21	47	8
R 元	28	21	49	12
R2	30	19	49	14
R3	30	19	49	17
R4	29	20	49	17

8 健康長寿・誰もが活躍のまちづくり

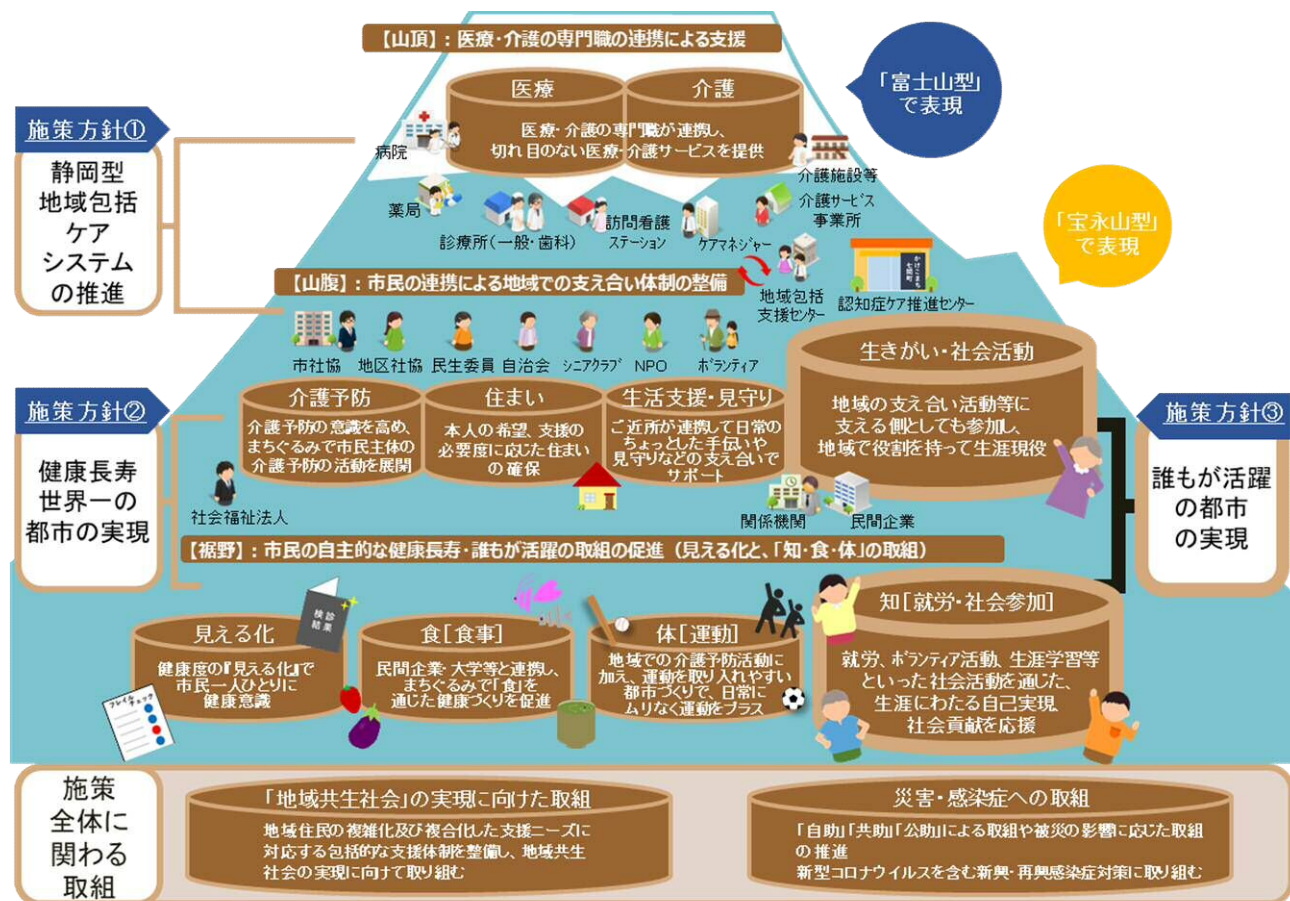
(1) 健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画

第4次総合計画の5大重点政策に掲げる「子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進」の実現のため、老人福祉法に基づく「静岡市高齢者保健福祉計画」及び介護保険法に基づく「静岡市介護保険事業計画」を核に、健康長寿・誰もが活躍のまちづくりに関連する施策で構成された「静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画（2023年度～2030年度）」を策定した。

本計画は、基本目標「市民が、健康で人生を楽しむことができ、住み慣れた地域で、生きがいをもって、自分らしく暮らすことができるまちを実現する。」の達成に向けて、「『静岡型地域包括ケアシステム』の推進」、「『健康長寿世界一の都市』の実現」、「『誰もが活躍の都市』の実現」の3つの施政方針を掲げている。

また、施政全体を、医療・介護の専門職の連携による支援を行う「山頂」、市民の連携による地域での支え合い体制を整備する「山腹」、市民の自主的な「健康長寿・誰もが活躍」の取組を促進する「裾野」の3つの分野による「富士山型」の施策体系で構成している。

【健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の施策体系】



(2) 静岡型地域包括ケアシステムの推進

「地域包括ケアシステム」は、高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みである。

本市では、医療・介護の専門職や地域の市民の連携により、切れ目のない支援体制を身近な小圏域で推進することや、人生の最期の場面を見据えた支援を行うとともに、市民に積極的に情報発信することで、地域に根差した「静岡型地域包括ケアシステム」のさらなる推進を目指している。

(3) 地域包括支援センター事業

高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、介護支援専門員への支援を行う地域包括支援センターを委託により、29か所に設置している。また、その円滑かつ適正な運営を図るため「地域包括支援センター運営協議会」を設置している。

●地域包括支援センター

(地域包括支援センターの愛称は、『まるけあ〇〇』です。)

(令和5年4月1日現在)

区	名称	委託法人名	住所	主な対象区域
葵区	城西	医療法人社団 盈進会	葵区駒形通四丁目11-15	駒形、新通、田町
	安西番町	社会福祉法人 静和会	葵区安西三丁目20	安西、番町
	城東	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	葵区安東二丁目13-1	葵、安東
	井川	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	葵区井川1133-2 (静岡市井川高齢者生活福祉センター内) ※窓口機能のみ	井川
	伝馬町横内	社会福祉法人 静和会	葵区音羽町7-18 KGMビル103号室	伝馬町、横内
	城北	社会福祉法人 駿府葵会	葵区竜南二丁目1-38	麻機、竜南、城北
	千代田	社会福祉法人 静和会	葵区沓谷六丁目20-1 ル・シエル101	千代田、千代田東
	長尾川	社会福祉法人 天心会	葵区瀬名一丁目16-8 ロジュマン21 1-A号室	北沼上、西奈南、西奈
	美和	社会福祉法人 楽寿会	葵区与左衛門新田74-6 (楽寿の園内)	足久保、美和、安倍口
	賤機	社会福祉法人 楽寿会	葵区昭府二丁目7-17	井宮、井宮北、賤機南
	安倍	社会福祉法人 楽寿会	葵区依沢38-1	梅ヶ島、大河内、玉川、松野、賤機北、賤機中
	服織	社会福祉法人 駿河会	葵区羽鳥六丁目4-3 スニップビル1階	服織、服織西、南薬科
薬科	社会福祉法人 駿河会	葵区富沢1542-46 (ラポーレ駿河内)	中薬科、清沢、大川	
駿河区	小鹿豊田	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部 静岡県済生会	駿河区小鹿一丁目1-24 (小鹿苑内)	東源台、東豊田、西豊田
	八幡山	株式会社 アクタガワ	駿河区有東二丁目12-10	森下、富士見
	大谷久能	社会福祉法人 駿府葵会	駿河区大谷二丁目24-25 (シーサイド大谷内)	大谷、久能
	大里中島	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	駿河区中野新田349-1 (エン・フレンテ内)	大里西、中島
	大里高松	社会福祉法人 天竜厚生会	駿河区登呂五丁目9-22	中田、大里東、宮竹、南部、富士見の一部
	長田	社会福祉法人 静和会	駿河区みずほ二丁目12-7	長田東、長田南、川原
	丸子	社会福祉法人 静和会	駿河区丸子二丁目4-16	長田北、長田西
清水区	港北	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	清水区本郷町5-8 セブンスターマンション1階	辻、江尻、袖師
	興津川	社会福祉法人 清承会	清水区承元寺町1341 (白扇閣内)	興津、小島
	両河内	社会福祉法人 花園会	清水区和田島688	両河内
	港南	一般社団法人 静岡市清水医師会	清水区渋川三丁目8-27 ヴィアエスポワール101	入江、浜田、清水
	岡船越	社会福祉法人 恵和会	清水区船越一丁目1-1	岡、船越
	高部	社会福祉法人 清水福祉会	清水区柏尾387-2 (柏尾の里内)	高部
	飯田庵原	セントケア中部 株式会社	清水区石川本町5-7	飯田、庵原
	松原	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	清水区宮加三19-1 エルヴァスB	不二見、駒越、折戸、三保
	有度	社会福祉法人 恵和会	清水区長崎新田296-5	有度
蒲原由比	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	清水区蒲原721-4 (白銀すこやかセンター内)	蒲原、由比	
		清水区由比北田450 ※窓口機能のみ		

①地域包括支援センターにおける相談件数等 (令和4年度実績)

相談延べ件数	相談者 (当事者) 数	介護支援専門員への支援	運営協議会の開催
98,518件	(実) 32,573人	2,041人 2,042回	3回

令和4年度事業費

882,998,428円

内訳： 地域包括支援センター事業費

881,671,659円

地域包括支援センター運営協議会費

1,326,769円

②地域包括支援センター職員等研修事業（令和4年度実績）

地域包括支援センターの円滑な運営のため、地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施している。

研修名	回数	受講者
地域包括支援センター職員研修	3回	56人
介護予防従事者研修	1回	39人

令和4年度事業費 1,154,221円

③ケアマネジメントリーダー活動支援事業（令和4年度実績）

要介護者等に、より良いサービスの提供ができるよう、市内の介護支援専門員への支援体制を強化するため、実務経験に応じた各種研修を実施している。

内容	回数	参加者
介護支援専門員研修	1回	50人

令和4年度事業費 61,912円

④高齢者虐待対策事業（令和4年度実績）

平成18年4月から施行された高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）に基づき、各福祉事務所高齢介護課及び地域包括支援センター等を中心に虐待への対応を行っている。

また、生命に関わる被虐待者を緊急に分離保護するため、社会福祉法人の協力を得て、特別養護老人ホームに常時入居可能な2ベッド(短期入所用ベッド)を確保している。

内容	件数等
虐待通報件数（在宅分）	133件
虐待件数（在宅分）	54件
高齢者一時保護施設利用者実人数	6人
高齢者一時保護施設利用日数	194日
高齢者虐待防止研修会	2回（受講者 43人）

令和4年度事業費 3,900,980円

（4）在宅医療・介護連携の推進

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、高齢者が住み慣れた地域において最期まで暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護の連携を推進している。

①在宅医療・介護連携推進事業（協議会、研修会等）（令和4年度実績）

医療、介護等の関係者による静岡市在宅医療・介護連携協議会を設置し、事業の検討、情報交換等を行っている。また、具体的な事業の実践、検証を行う企画部会、情報共有部会、啓発・研修部会、地域支援部会を設置し、継続的な検討を行っている。

医療・介護・福祉等の専門職への在宅医療・介護連携に係る研修や市民向けに在宅医療出前講座等を実施している。

内容	開催数	参加者数
市民向け公開講座	2回	125人
市民向け在宅医療出前講座	6回	137人
専門職向け講演会・研修会	2回	125人

令和4年度事業費 4,193,877円

②「自宅でずっと」在宅医療・介護連携推進事業（令和4年度実績）

高齢者が医療や介護が必要となっても、住み慣れた自宅でずっと最期まで安心して暮らせるよう、地域の医療や介護の専門職の連携による支援体制を構築する。

自宅でずっとミーティング	地域包括支援センターが各圏域で実施 ミーティング回数 104回
令和4年度 在宅医療の提供と連携に関する実態調査	在宅医療・介護連携推進のための基礎資料として、病院・診療所等の医療機関と居宅介護支援事業所、訪問介護事業所等に対して、在宅医療・在宅介護に関する運営体制、提供サービス、及び各関係機関の連携における現状や課題を把握する調査を実施した。

令和4年度事業費 1,399,935円

③医療・介護・福祉スーパーバイザー人材配置事業（令和4年度実績）

高齢者が在宅でも安心して暮らせるよう、病院や地域包括支援センター等に対して、かかりつけ医の紹介や介護サービスの手配等に関する助言や情報提供、関係機関との調整などを行うスーパーバイザーを静岡・清水の両医師会に委託して配置している。

相談延べ件数	延 383件
--------	--------

令和4年度事業費 8,519,000円

（5）認知症施策の推進

認知症の早期診断・早期対応や専門的医療のための仕組みを整備するとともに、地域全体で認知症高齢者等とその家族を支える体制づくりに取り組んでいる。また、認知症ケア推進センターを中心拠点に認知症施策の総合的な推進体制の構築を進めている。

①認知症ケア推進体制整備事業（令和4年度実績）

認知症になっても、希望を持って暮らし続けることができるよう、産学官民が連携して、認知症本人や家族の支援の充実と全世代に向けた認知症の理解促進を図る体制を構築する。

静岡市認知症ケア推進センター”かけこまち七間町”の開設	令和2年10月31日
静岡市認知症ケア推進センター来場者数	10,549人（うち相談件数 205件） （うち脳の健康度チェック117件）

令和4年度事業費 17,326,950円

②認知症初期集中支援推進事業（令和4年度実績）

医療・保健・福祉等の専門職で構成されたチームにより、認知症が疑われる方や認知症の方の家庭を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う。

チーム数	30チーム（認知症疾患医療センターに1か所、各地域包括支援センターに29か所配置）
------	-------------------------------------------

令和4年度事業費 4,336,568円

③認知症疾患医療センター運営事業（令和4年度実績）

認知症疾患に関する鑑別診断や専門医療相談等を実施する認知症疾患医療センターを3か所指定し、運営している。

指定医療機関名	外来件数
独立行政法人 国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター	2,839件（うち鑑別診断 329件）
医療法人社団 リラ 溝口病院	1,059件（うち鑑別診断 168件）
静岡市立清水病院	664件（うち鑑別診断 115件）

令和4年度事業費 10,360,596円

④認知症サポート医、かかりつけ医への研修（令和4年度実績）

認知症高齢者に早期の段階から適切な診断と対応ができるよう、認知症サポート医の養成、かかりつけ医への研修を実施している。

研修名	受講者
認知症サポート医養成研修	5人
かかりつけ医認知症対応力向上研修	29人

令和4年度事業費 282,980円

⑤認知症ケア向上推進事業（令和4年度実績）

医療機関と介護サービス及び地域の支援機関を繋ぐコーディネーターとして認知症地域支援推進員を各日常生活圏域に配置。認知症ケアに日ごろから携わる事業者やNPO法人など多職種が協働して課題等を共有、対応を検討する研修を開催するほか、認知症の人やその家族等が地域で気軽に集える場として「認知症カフェ」の運営を支援し、ケアに関わる専門職の支援体制強化や家族の負担軽減を図っている。また、若年性認知症の理解を深めるための市民フォーラムを開催している。

認知症地域支援推進員設置場所	設置数
地域包括ケア推進本部	1人
地域包括支援センター（29か所）	29人

認知症多職種協働研修	
開催日時	令和4年12月5日（月）
研修内容	令和4年度若年性認知症多職種研修
参加者数	38人

認知症カフェ運営事業	
認証数	19か所
開催数	141回
参加者	延2,042人

若年性認知症フォーラム	
講演会名	令和4年度「認知症フォーラム」認知症本人の地域活動を考える
開催日時	令和5年2月7日（火）
メイン会場	JR静岡駅ビル「パルシェ」貸会議室第1・2・3
参加者数	385人

令和4年度事業費 329,508円

⑥認知症高齢者見守り事業（認知症しずメール、見守りシール）（令和4年度実績）

メール配信システムを利用し、メール受信登録者である見守り協力者に対して行方不明となった認知症高齢者の情報を配信し、地域で見守り活動を行っている。また、徘徊の心配がある人の靴等に貼る登録番号付反射シールを配布している。

内容	人数
認知症しずメール 事前登録者	253人
認知症しずメール 見守り協力者	7,848人
認知症見守りシール配付	55人

令和4年度事業費 769,050円

⑦徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練事業（令和4年度実績）

認知症による行方不明者をできるだけ早く安全に保護するため、搜索模擬訓練を実施している。

訓練の実施	実行委員会の立ち上げ	3地区
	実行委員会（会議）の開催	3回
	訓練実施	2地区

令和4年度事業費 10,000円

⑧認知症サポーターの養成（令和4年度実績）

認知症の人や家族を地域で支援する認知症サポーターを養成している。

講座名	受講者（開催回数）
認知症サポーター養成講座	2,404人（90回）

令和4年度事業費 690,016円

⑨静岡型MC I改善プログラム研究事業（令和4年度実績）

認知症の一步手前の状態である、いわゆるMC I（軽度認知障害）の改善に効果がある静岡市独自のプログラムを、医師・大学教員・リハ職等で構成したワーキンググループ（13回開催）で検討し、「かけこまち七間町」及びS型デイサービス（6カ所）での試行実施を経て完成させた。

令和4年度事業費 3,132,342円

（6）介護予防・生活支援

①介護予防・日常生活支援総合事業

65歳以上の高齢者を対象として、要介護状態となることを予防する目的で各種事業を実施している。

ア 一般介護予防事業

（ア）S型デイサービス事業（令和4年度実績）

在宅高齢者の自立、社会的孤立の防止、心身機能の維持向上等を目的に、ミニデイサービスを静岡市社会福祉協議会へ委託し、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域のボランティア等によって運営されている。

実施地区	68地区
会場数	273会場
参加者数	4,862人
ボランティア参加者数	3,724人

令和4年度事業費 64,400,000円

(イ) 地域介護予防活動支援事業（令和4年度実績）

地域における住民主体の介護予防活動への支援を目的として講座を開催している。

区分	実施回数	参加者数
ボランティア育成のための研修（地域支え合い人材養成講座）	5回	9人

令和4年度事業費 588,500円

(ウ) 介護予防把握事業（令和4年度実績）

高齢者が自らの健康状態を知り、介護予防の意識を高めることを促進するため、フレイル予防事業を実施している。

内容	区分	参加者数
市民講演会の開催		61人
フレイルチェック（4会場、4回）		52人
市民団体からの応募等による簡易フレイルチェック（12会場）		243人

令和4年度事業費 399,690円

②生活支援体制整備事業

地域のボランティア等による高齢者への生活支援や見守り等の体制整備を進めることを目的として、市域、行政区、日常生活圏域の活動範囲の異なる生活支援コーディネーターを配置している。

また、活動範囲の区域を単位とする協議体を設置し、多様な主体間における情報共有及び連携・協働を図り、生活支援体制の整備を推進する。平成28年度は8つの日常生活圏域、平成29年度はさらに8つの日常生活圏域において実施し、平成30年度にすべての圏域において実施した。

活動範囲	生活支援コーディネーター及び協議体の役割等	生活支援コーディネーター
市域（平成27年度～）	市内全体の地域資源の把握や、自治会、民生委員、事業者、NPO等の関係団体との認識の統一及び情報共有	地域包括ケア推進本部
行政区（平成27年度～）	3行政区ごとの地域資源の把握や区域内の関係者のネットワークづくり	H27.11から委託
日常生活圏域（平成28年度～）	各圏域の生活支援に関する課題の解決に向けた、地域資源の把握、地域包括支援センターや地域の支援団体等の関係者によるネットワークづくり、支援ニーズと支援サービスとのマッチング	H28.12から委託

令和4年度事業費 105,460,985円

(7) 誰もが活躍の都市の実現

市民が社会的に孤立することなく「居場所」を持ち、就労、ボランティア活動、生涯学習等といった社会活動の機会を多様な「ひと」と活躍の「場」をつなぐことで創出し、誰もが生きがいや役割を持ちながら暮らすことのできるまちを目指している。

①高齢者就労促進事業（令和4年度実績）

多くの元気な高齢者が健康長寿で地域や経済において活躍できる環境を整備するため、関係機関と連携して協議会を設立し、静岡庁舎シニア向け就労サポート窓口「NEXTワークしずおか」を拠点として就労相談や求人開拓などに取り組んでいる。

雇用・就業数 308人

令和4年度事業費 4,767,788円

②生涯活躍のまち静岡推進事業（令和4年度実績）

中高年齢者が元気な段階から住みたい場所に居住し、社会参加や生きがい創出・健康づくりを行うことにより、心身両面から健康寿命を延ばすことができる「生涯活躍のまち静岡」の実現に取り組んでいる。

内容	活動実績
生涯活躍のまち静岡推進協議会	4回
シニア層の移住相談件数	562件
葵おまち暮らし体験	32組47人
共生・移住支援・地域交流事業	83回

令和4年度事業費 16,278,732円

9 介護保険

介護保険制度は、介護を必要とする状態になっても自立した生活ができるよう、社会全体で支える仕組みである。このため、介護保険制度の趣旨を被保険者に理解していただき、介護給付費の財源である保険料の確保及び制度の運営に努めている。

また、利用者が安心して利用できる制度を目指し、利用者の意見を幅広く把握し、迅速かつ的確に対応するとともに、事業者や介護支援専門員（ケアマネジャー）に対して必要な支援や指導を行い、利用者の立場に立った質の高いサービスを提供できる環境の整備に努めている。

（１）介護保険料の賦課徴収事務

（令和４年度 単位：千円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	還 付 未済額	収入割合（％）		
							対予算	対調定	
現年度分	15,766,901	15,928,927	15,888,437	0	75,345	34,855	100.5	99.5	
内 訳	（特別 徴収）	（14,549,583）	（14,754,156）	（14,786,566）	（0）	（0）	（32,410）	（101.4）	（100.0）
	（普通 徴収）	（1,217,318）	（1,174,771）	（1,101,871）	（0）	（75,345）	（2,445）	（90.3）	（93.6）
滞納繰越分	37,201	169,133	45,971	40,442	82,940	220	123.0	27.1	
計	15,804,102	16,098,060	15,934,408	40,442	158,285	35,075	100.6	98.8	

※ 収入割合は、収入済額から還付未済額を差し引いた額で算定した。

（２）保険給付の状況

① 介護（予防）サービス等諸費

介護保険法第41条等に基づき居宅介護サービス費等の給付、同法第53条等に基づき介護予防サービス費等の給付を行っている。

（介護サービス）

（令和４年度）

区 分	件 数	金額（千円）
居宅介護サービス給付費	589,626	25,052,997
特例居宅介護サービス給付費	42	1,925
地域密着型介護サービス給付費	79,533	12,733,145
施設介護サービス給付費（標準負担額差額含）	72,013	19,756,192
居宅介護福祉用具購入費	2,297	73,926
居宅介護住宅改修費	1,930	155,477
居宅介護サービス計画給付費	228,386	3,436,438
特例居宅介護サービス計画給付費	552	7,025
計	974,379	61,217,125

(介護予防サービス)

(令和4年度)

区 分	件 数	金額 (千円)
介護予防サービス給付費	80,693	1,203,282
特例介護予防サービス給付費	0	0
地域密着型介護予防サービス給付費	629	45,906
介護予防福祉用具購入費	691	19,284
介護予防住宅改修費	928	81,414
介護予防サービス計画給付費	63,538	298,289
特例介護予防サービス計画給付費	0	0
計	146,479	1,648,175

② その他諸費 (審査支払手数料)

介護保険法第41条第10項等に基づき委託している介護サービス費等の請求に関する審査・支払いに対する手数料を静岡県国民健康保険団体連合会へ支払っている。

(令和4年度)

区 分	件 数	金額 (千円)
審査支払手数料	1,114,732	51,277

③ 高額介護サービス等費

介護保険法第51条及び61条に基づき要介護者等が支払った介護サービス費等が基準の額を超えた場合、その超えた額について保険者として経費を負担している。

(令和4年度)

区 分	件 数	金額 (千円)
高額介護サービス費	125,084	1,528,663
高額介護予防サービス費	1,206	2,346
計	126,290	1,531,009

④ 特定入所者介護サービス等費

介護保険法第51条の3等に基づき、低所得の要介護者等が介護保険施設等を利用した際に支払う食費及び居住費(滞在費)の一部を補足的給付として給付を行っている。

(令和4年度)

区 分	件 数	金額 (千円)
特定入所者介護サービス費	45,352	1,246,820
特例特定入所者介護サービス費	19	112
特定入所者介護予防サービス費	48	351
特例特定入所者介護予防サービス費	0	0
計	45,419	1,247,283

⑤ 高額医療合算介護サービス等費

介護保険法第 51 条の 2 等に基づき、各医療保険における世帯内で、1 年間の医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超えた額について保険者として経費を負担している。

(令和 4 年度)

区 分	件 数	金額 (千円)
高額医療合算介護サービス費	6,850	197,568

(3) 要介護認定事務

要介護認定事務は、申請者の介護の必要性について、7 段階に区分をするものである。申請に基づき認定調査（心身及び介護の状態に関する調査）及び主治医からの意見書の提出を受け、介護認定審査会において審査判定を行っている。

① 要介護認定等申請 (令和 4 年度)

	件数
新規	12,218
更新	18,827
変更	3,471
計	34,516

② 認定調査

市職員が調査を実施するほか、介護保険法第 28 条第 5 項の規定に基づき、認定調査の一部を居宅介護支援事業者等に委託している。(令和 4 年度)

	件数
市職員実施件数	19,573
委託件数	13,664
計	33,237

なお、認定調査の正確性、公平・公正さを期すため、調査員の資質向上を目的として、委託事業者及び市調査員を対象に研修を下記のとおり実施している。

・ 新任研修 (令和 4 年度)

市主催	令和 4 年 4 月 22 日ほか 4 回	計 85 名
-----	-----------------------	--------

・ 現任研修 (令和 4 年度)

市主催	令和 5 年 1 月実施 (資料配付) ほか 1 回	計 542 名
-----	----------------------------	---------

③ 主治医意見書 (令和 4 年度 単位：件)

	在 宅	施 設	計
新 規	12,630	5,610	18,240
継 続	14,386	999	15,385
計	27,016	6,609	33,625

(注) 継続とは、2 回目以降の申請において、前回と同一の医療機関を主治医とした場合をいう。

④ 認定審査会

保健・医療・福祉の各分野の専門家で構成する合議体を編成し、介護の必要性等について審査判定を行っている。(令和4年度)

合 議 体 数	48 合議体
認定審査会（合議体）開催回数	1,050 回
審 査 判 定 件 数	32,302 件
1 回当たりの審査判定件数	約 31 件

審査判定の公平性をより高めるため、審査会委員研修等を実施している。

- ・ 審査会委員新任研修（令和4年度）

市主催	令和4年4月2日ほか7回	計 49 名
-----	--------------	--------

- ・ 審査会委員現任研修（令和4年度）

市主催	令和5年2月実施（資料配付）ほか3回	計 232 名
-----	--------------------	---------

⑤ 認定者数

(R5.3.31 現在 単位:人)

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第1号被保険者	4,484	5,500	9,732	7,519	5,613	4,911	2,820	40,579
第2号被保険者	52	110	172	170	133	89	90	816
計	4,536	5,610	9,904	7,689	5,746	5,000	2,910	41,395

(4) 地域支援事業

高齢者が要介護又は要支援状態となることを予防し、地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし実施している。

① 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

a 訪問型・通所型サービス（指定事業者によるもの）

要支援と認定された者又は生活機能の低下がみられた者（事業対象者）を対象として、訪問型サービスや通所型サービスを提供し日常生活上の支援を行っている。

令和4年度事業費 1,714,719,867 円

b 介護予防ケアマネジメント

要支援と認定された者又は生活機能の低下がみられた者（事業対象者）を対象として、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行っている。

令和4年度事業費 163,083,787 円

c 高額介護予防サービス費相当事業

総合事業によるサービスの利用者負担の家計に与える影響を考慮し、高額介護予防サービス費に相当する事業を実施している。

令和4年度事業費 3,083,205 円

d 高額医療合算介護予防サービス費相当事業

総合事業によるサービスの利用者負担の家計に与える影響を考慮し、医療保険の自己負担額を合算した額を考慮した高額医療合算介護予防サービス費に相当する事業を実施している。

令和4年度事業費 1,733,402 円

イ 一般介護予防事業

- ・元気いきいき！シニアサポーター事業（介護保険課）

介護予防を目的に、65歳以上の市民（第1号被保険者）が、介護施設等で地域貢献活動をするポイントが貯まり、「静岡市の地場産品」と交換できる事業を実施している。

令和4年度事業費 43,997,931円

② 任意事業

ア 介護給付等費用適正化事業

- ・ケアプラン点検

本市が設定したケアプランの内容点検を介護支援専門員の資格を有する第三者に依頼し、点検結果の報告を受け、結果を事業所に通知することにより、作成したサービスの検証を促すことで、介護保険事業の適正な運営を図っている。

- ・介護給付費通知

介護サービスを利用した者に対し、利用したサービスの費用等を通知することにより、利用者自身によるサービスの利用状況の確認と事業者による不適正なサービス提供の防止を図っている。

令和4年度事業費 5,270,388円

イ 家族介護支援事業

- ・家族介護者支援事業

在宅で介護を支える家族の身体的・精神的負担を軽減するため、広報紙発行、介護者同士の交流会、ボランティア育成講座等を開催している。

令和4年度事業費 1,000,000円

ウ その他の事業

- ・住宅改修支援事業

居宅介護支援事業者等と契約していない要介護者等の住宅改修理由書の作成に係る経費を助成している。

令和4年度事業費 120,000円

- ・介護相談員派遣等事業

施設利用者の日常的な疑問、不満、不安等を解消し、苦情に至る事態を未然に防止するとともに、利用者の立場に立ったサービスの質の向上を目指して、介護相談員が定期的に施設を訪問している。

介護相談員 34人 派遣施設 0施設(※)

令和4年度事業費 635,331円

※新型コロナウイルス感染症の影響により、施設派遣が中止となった。

(5) 介護保険専門分科会

介護保険の運営に関する重要事項等について調査審議を行う静岡市健康福祉審議会介護保険専門分科会の運営を行っている。

令和4年度実績 3回 委員 15人

(6) 本市独自の施策

介護サービス利用に当たっての利用促進、事業者の介護保険への参入促進及び低所得者対策として次の施策を実施している。

① 居宅サービス利用促進事業（一般会計）

低所得者で特に生計を維持することが困難であるものに対して、居宅サービスの利用に係る利用者負担額の一部を助成することにより、介護サービスの利用促進を図っている。

令和4年度実績 40件 315,489円

② 山間地域介護報酬加算補助事業（一般会計）

山間地域（井川、梅ヶ島、玉川、大河内、清沢、大川地区）におけるサービス確保策として、この地域に居住する要介護者等にサービスを提供した事業者に対し助成を行っている。

令和4年度実績 9事業所 3,202,700円

③ 低所得者等減免（保険料）の実施

収入等が少ない保険料の納付が困難な人を対象に軽減をする制度で、保険料の全額免除はしない、収入のみに着目した一律の減免はしない、一般財源は繰り入れないという、国の三原則を遵守し、その範囲内で実施している。

令和4年度低所得者減免額 54人 707,200円

(7) 認知症施策等総合支援事業（令和4年度実績）

事業所職員等を対象に認知症介護技術の向上等を目的とした研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの向上を図り、認知症でも安心して暮らせる地域づくりを進めている。

ア 認知症介護指導者養成研修	1回開催	1名
イ 認知症介護指導者フォローアップ研修	1回開催	0名
ウ 認知症介護実践研修（実践者研修）	1回開催	88名
エ 認知症介護実践研修（実践リーダー研修）	1回開催	10名
オ 認知症対応型サービス事業管理者研修	1回開催	28名
カ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1回開催	15名
キ 認知症対応型サービス事業開設者研修	1回開催	7名

(8) 事業者指導事業（令和4年度実績）

運営指導

介護サービス区分	対象事業所数	運営指導数
居宅サービス事業所	636	115
居宅介護支援事業所	261	49
介護保険施設	65	17
介護予防サービス・総合事業事業所	736	135
介護予防支援事業所	29	5
地域密着型サービス事業所	328	46
地域密着型介護予防サービス事業所	159	19
基準該当サービス事業所（※）	(3)	(0)

※基準該当サービス事業所は、各サービスに計上した分の再掲

(9) 利用者負担の軽減措置

低所得で生計が困難である者等が社会福祉法人等の提供する介護保険サービスを利用した際、社会福祉法人等がサービス利用料を軽減している。この軽減を実施した社会福祉法人等に対し助成を行っている。

令和4年度実績 38 法人 46,326,845 円

(10) 介護保険制度の趣旨普及事業

介護保険制度全般の周知、啓発及び介護保険制度の適切な利用に資するため、パンフレットの作成及び市政出前講座を実施している。

(令和4年度)

事 務 事 業 名	成 果
総合パンフレット作成「いつまでも自分らしく生きるために」	45,000 部
市政出前講座等	3 回 83 人

10 高齢者福祉

高齢者は、多年にわたり社会の進展に寄与した者として敬愛され、健全で安らかな生活を保障されるものである。また、高齢者自身も常に心身の健康保持に努め、高齢者の持つ知識と経験を社会に役立てることが大切であり、その希望と能力に応じた仕事に従事する機会や社会活動に参加する機会が与えられなければならない。

このため、高齢者に対し、その心身の健康の保持、生活の安全のために必要な措置を講じ、高齢者の福祉の増進を図ることを目的として、次のような事業を実施している。

高齢者の人口の推移 各年度 前年度3月31日現在 住民基本台帳登録者数

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
60歳以上(人)	250,219	251,114	251,746	252,391	253,008	252,450
65歳以上(人)	207,852	209,556	210,330	211,284	211,385	210,447
70歳以上(人)	152,644	157,955	162,885	166,649	168,931	169,486
75歳以上(人)	105,498	109,048	111,301	111,532	112,816	117,312
高齢化率 (65歳以上)	29.5%	29.9%	30.2%	30.5%	30.8%	30.9%
総人口(人)	704,043	699,946	696,367	692,374	686,746	680,913

平成24年の住民基本台帳法改正に伴い、外国人を含めた住民基本台帳人口を掲載している。

(1) 生きがい対策

ア 老人クラブの支援(静岡市単位老人クラブ補助金交付要綱、静岡市老人クラブ連合会運営費補助金交付要綱)

高齢者が経験と知識を生かしながら、地域社会における社会奉仕活動や創造的活動等を行うことによって生きがいを高め、日常生活を健康で豊かなものとするための援助及び育成指導を行っている。

ク ラ ブ 数 311クラブ(令和4年度)
 会 員 数 12,010人(令和4年度)
 加 入 率 4.75%(会員数/60歳以上人口)

令和4年度事業費

- ・単位老人クラブ補助金 14,390,400円
 - 内訳 会員80人以上 480,000円(5クラブ)
 - 20~79人 13,910,400円(306クラブ)
- ・静岡市老人クラブ連合会運営補助 32,808,000円

イ 老人つどいの家設置及び運営費補助事業

(静岡市老人つどいの家設置費等補助金交付要綱:葵・駿河区)

地域の公民館や集会所などを老人つどいの家に指定して、高齢者の文化活動、レクリエーション等に気軽に利用してもらうために、施設の改造費及び備品購入費(新設時のみ)、またその運営費を補助している。

運 営 費 補 助 数 160か所(事業中止による返還4か所を含む)
 令 和 4 年 度 事 業 費 7,606,244円

ウ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

(静岡市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費補助金交付要綱)

毎年開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)に静岡市選手団を派遣している。

(平成16年度までは静岡県選手団の一員として派遣、政令指定都市となった平成17年度から単独派遣)

選手数 143人

令和4年度事業費 8,092,613円

開催県の状況・今後の開催県

回	年度	開催県・市	回	年度	開催県・市
第1回	昭和63年度	兵庫県・神戸市	第33回	令和3年度	岐阜県 ※中止
	…		第34回	令和4年度	神奈川県
第19回	平成18年度	静岡県・静岡市	第35回	令和5年度	愛媛県
	…		第36回	令和6年度	鳥取県

エ 敬老事業 (静岡市敬老祝金及び敬老祝品贈呈要綱、静岡市敬老行事補助金交付要綱)

多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うために敬老会を開催する町内会・自治会等に対して、補助金の交付を行っている。

また、対象となる賀寿年齢を迎えられる方に対して、祝金・祝品の贈呈を行っている。

祝金(令和4年度実績)

区分	人数
80歳(5,000円)	8,312人
88歳(10,000円)	4,541人
108歳(200,000円)	1人

令和4年度事業費 226,062,261円

祝品(令和4年度実績)

区分	人数
新100歳	223人

オ シルバーカードの交付

70歳以上の高齢者が無料又は、特別料金で利用できる日本平動物園、登呂博物館、芹沢銈介美術館、駿府城東御門・巽櫓、日本庭園、坤櫓、静岡科学館、東海道広重美術館、静岡市美術館及び静岡市歴史博物館へ入場する際の簡易な身分証明としてシルバーカードを交付している。

カ 老人福祉センター事業（静岡市老人福祉センター条例）

高齢者の各種相談、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなど、60歳以上の高齢者の福利厚生施設として、現在市内に8館設置している。

なお、小鹿老人福祉センター（静岡市文化振興財団）と清水中央老人福祉センター（静岡市社会福祉協議会）を除き、ワーカーズコープ・センター事業団が指定管理者として運営を行っている。

令和4年度事業費 260,059,882円

施設名	所在地	敷地面積	延床面積	収容能力	利用状況		開館日数
					団体数	利用人数	
鯨ヶ池	葵区下951-1	7,262.93㎡	1,971.53㎡	560人	1,594	33,286人	278日
長尾川	葵区長尾117	5,436.81㎡	2,106.25㎡	650人	690	28,476人	278日
小鹿	駿河区小鹿二丁目25-45	5,454.80㎡	1,736.29㎡	500人	1,133	30,580人	305日
用宗	駿河区用宗五丁目21-10	5,142.10㎡	2,157.50㎡	600人	2,157	40,405人	278日
清水中央	清水区宮代町1-1	2,274.48㎡	1,201.99㎡	300人	490	19,269人	319日
清水船越	清水区船越二丁目9-26	3,442.05㎡	699.42㎡	277人	1,166	21,573人	293日
清水折戸	清水区折戸四丁目8-53	2,698.14㎡	415.32㎡	120人	462	13,916人	293日
蒲原	清水区蒲原神沢1363-4	2,669.00㎡	704.18㎡	140人	1,041	12,667人	243日

キ 高齢者生きがいセンター設置費補助事業

（静岡市高齢者生きがいセンター設置費補助金交付要綱：清水区）

高齢者が長年にわたって培ってきた知識や技術を生かしながら、若い世代と交流し、連帯を高めるなど、様々な地域活動を行う拠点づくりを奨励するため、その施設整備を助成している。

令和4年度助成 4か所

渋川北、高橋東、蜂ヶ谷、吉川

令和4年度事業費 3,661,264円

ク 高齢者社会参加促進事業

（静岡市高齢者社会参加促進事業補助金交付要綱：清水区19地区）

各地区が「まちづくり推進事業」として実施する高齢者の社会参加促進事業に対して補助金を交付している。

令和4年度事業費 911,996円

ケ 老人憩の家（静岡市老人憩の家条例：清水区）

高齢者のふれあいと健康の向上を図るための場として設置している（ワーカーズコープ・センター事業団が指定管理者として運営）。

令和4年度事業費 24,627,747円

施設名	所在地	敷地面積	延床面積	収容能力	利用状況		開館日数
					団体数	利用人数	
東部老人憩の家	清水区興津中町1288	2,565.35㎡	366.07㎡	130人	319	7,352人	293日
清開 きらく荘	清水区清開二丁目1-1	704.70㎡	460.93㎡	170人	988	15,884人	293日

コ 世代間交流センター（静岡市世代間交流センター条例：清水区）

高齢者のふれあいと憩い、世代間の交流を図るための場として設置している（ワーカーズコープ・センター事業団が指定管理者として運営）。

令和4年度事業費 59,654,527円

施設名	所在地	敷地面積	延床面積	収容能力	利用状況		開館 日数
					団体数	利用人数	
北部交流センター	清水区八坂町 2110-2	5,378.78 m ²	1,301.53 m ²	280人	869	28,855人	289日
南部交流センター	清水区駒越南町 9-50	2,342.93 m ²	321.00 m ²	130人	368	11,282人	288日
由比交流センター	清水区由比北田 450	2,538.17 m ²	981.14 m ²	100人	347	19,941人	332日

サ しずおかハッピーシニアライフ推進事業

高齢者の社会参加は、自らの介護予防や生きがいづくりに繋がり、健康寿命の延伸を図る上で重要であるため、活動参加へのきっかけとなるような事業を実施している。なお、令和4年度についても、高齢者の活動拠点を巡り施設紹介やサークル活動等を体験するバスツアーを実施した他、高齢者向けの情報を記載したハッピーシニアハンドブック等の内容を改訂・増刷して公共施設等で配布した。

イベント参加者数 64人

令和4年度事業費 612,368円

(2) 在宅福祉

ア はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

（静岡市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業実施要綱）

75歳以上の高齢者を対象に、健康の保持を図るため、はり・きゅう・マッサージの施術費の一部を助成している。

助成内容 1枚1,000円相当の助成券を1人あたり年6枚交付

交付人数 2,607人

令和4年度事業費 8,621,200円

イ 高齢者生活支援ショートステイ事業

（静岡市介護予防・生活支援型在宅高齢者短期保護事業実施要綱）

介護保険サービスを受けられない高齢者が、居宅において自立した日常生活を営むのに支障がある場合、養護老人ホームに短期間入所させ、支援を行っている。

実施施設 静岡老人ホーム、清水松風荘

本人利用料 1日 1,000円（市が納付書を送付して徴収する手数料）

食事代 1日 800円程度（施設にて本人から直接徴収）

実利用人数 73人

令和4年度事業費 26,979,460円

ウ 理容・美容サービス事業（静岡市理容・美容サービス事業実施要綱）

寝たきり等で外出して理容・美容を受けることが困難な在宅の高齢者に対し、訪問理容・美容サービスを提供している。

対 象 者 65 歳以上で要介護 3・4・5 の在宅の人
利 用 回 数 414 回
令 和 4 年 度 事 業 費 1,268,000 円

エ 高齢者住宅改造費補助事業（静岡市高齢者・身体障害者住宅改造費補助事業実施要綱）

65 歳以上の居宅で日常生活を営むのに支障のある人（介護保険の要支援、要介護認定を受けた人）が、住みなれた居宅で安心して暮らせるように、手すりの設置や、トイレの便器の洋式化などの工事を行う場合、費用の一部を補助している。

補 助 額 改造費用と認める額（上限 100 万円）に、世帯全員（改造後に同居予定の者を含む。）及び対象者を扶養親族とする者の前年の所得税額の合計に応じた補助率を乗じた額。
補 助 件 数 7 件
令 和 4 年 度 事 業 費 3,845,000 円

オ 高齢者住宅相談事業（介護保険法に基づく地域支援事業）

高齢者のための住宅改造の相談及び助成制度の手続きを行っている。

相 談 件 数 446 件
令 和 4 年 度 事 業 費 6,776,000 円

カ 紙おむつ支給事業（介護保険法に基づく地域支援事業）

（静岡市高齢者紙おむつ支給事業実施要綱）

在宅高齢者の健康で安らかな生活の確保と、介護者の負担の軽減を図るため、紙おむつ引換券を支給している。

対 象 者 低所得世帯に属する 65 歳以上の在宅高齢者で、要介護 4 以上又は特に排泄機能に支障があり、紙おむつが必要な要介護 1～3 の人
支 給 実 人 数 1,738 人
令 和 4 年 度 事 業 費 70,261,417 円

キ 配食型見守り事業（井川地区以外は、介護保険法に基づく地域支援事業）

（静岡市配食型見守りサービス事業実施要綱）

（静岡市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱）

日常的に食事の準備に支障があり、認知症や引きこもりがちな高齢者に対して、配食を通じて利用者の安否確認を行っている。

配 食 回 数 201,335 回
令 和 4 年 度 事 業 費 57,363,307 円

ク ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業

（静岡市ひとり暮らし高齢者等緊急通報体制整備事業実施要綱）

ひとり暮らし高齢者等の緊急事態に迅速に対応できるよう、緊急通報サービスを導入し、24 時間安心できる体制を整えている。

実 利 用 人 数 774 人
令 和 4 年 度 事 業 費 17,575,248 円

ケ 家族介護慰労金支給事業（介護保険法に基づく地域支援事業）

（静岡市家族介護慰労金支給事業実施要綱）

介護保険で要介護４・５の認定を受けており、介護保険サービスを１年以上利用しなかった 65 歳以上の高齢者を介護している低所得者世帯の家族に対し、慰労金を支給している。

支 給 額 10 万円
支 給 実 績 5 人
令和 4 年度事業費 500,000 円

コ 高齢者福祉電話料金助成事業（静岡市高齢者福祉電話貸与事業実施要綱）

ひとり暮らしの高齢者等に対し、福祉電話を貸与することにより孤独感をやわらげるとともに、病気等の不測の事態に対応するため、福祉電話を設置している（現在、新規受付は中止）。

対 象 者 A おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの者で安否確認が必要な人
B 高齢者の夫婦世帯で夫婦とも又は一方が寝たきりの人
設 置 台 数 3 台
補 助 対 象 電話加入権を貸与し、当該高齢者が使用する電話に係る回線使用料、
屋内配線使用料及び電話機使用料を補助する。
令和 4 年度事業費 61,028 円

サ 介護支援者育成事業（介護保険法に基づく地域支援事業）

介護問題に関心を持つ市民に呼びかけを行い、介護家族を支えるボランティアのための学習会や講座を各区で開催することにより、在宅介護者の支援及び介護支援者の育成を行っている。

実 施 回 数 7 回（3 区合計）
令和 4 年度事業費 250,000 円

シ 自動消火器給付事業（静岡市自動消火器給付事業実施要綱）

在宅のひとり暮らし高齢者の安全と環境の改善を図るため、自動消火器を給付している。

対 象 者 65 歳以上のひとり暮らし等の低所得高齢者
給 付 実 績 12 世帯
令和 4 年度事業費 255,000 円

ス 高齢者在宅福祉基金（静岡市高齢者在宅福祉基金条例）

篤志家からの寄附金を在宅福祉事業の推進に要する経費に充てるため設置している。

設 置 平成 2 年 10 月 9 日
設 置 時 基 金 の 額 10,000,000 円
令和 4 年度末基金現在高 24,129,960 円

セ シルバーハウジング生活援助員派遣事業（介護保険法に基づく地域支援事業）

（静岡市高齢者向け市営住宅生活援助員派遣事業実施要綱）

高齢者向け市営住宅に入居している高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるように生活援助員を派遣している。

派 遣 場 所 静岡市富士見団地 E 棟、静岡市清水追分団地シルバーハウジング棟
実 施 世 帯 59 世帯
令和 4 年度事業費 10,906,000 円

(3) 施設福祉及び施設整備

ア 入所措置

概ね 65 歳以上の高齢者で、環境上及び経済上の問題で、居宅において養護を受けることが困難な者を養護老人ホームに入所させている。

措置人数 119 人 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

令和 4 年度事業費 412,130,398 円

措置状況

施設名	人数
静岡老人ホーム	76 人
清水松風荘	39 人
第二静岡園(浜松市)	4 人
計	119 人

イ 高齢者生活福祉センター事業 (静岡市高齢者生活福祉センター条例)

過疎化と高齢化が進んだ井川・大川・梅ヶ島地区に高齢者生活福祉センターを設置し、介護予防機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援している(事業費には、大川高齢者生活福祉センターの福祉車両購入費用を含む)。

利用状況

区分	井川高齢者生活福祉センター	大川高齢者生活福祉センター	梅ヶ島高齢者生活福祉センター
生きがい活動支援通所	利用実人数 0 人 利用回数 0 回	利用実人数 9 人 利用回数 522 回	利用実人数 0 人 利用回数 0 回
生活支援型居室	利用実人数 1 人 利用日数 延べ 24 日	利用実人数 2 人 利用日数 延べ 306 日	利用実人数 0 人 利用日数 延べ 0 日

令和 4 年度事業費 81,664,187 円

ウ 老人福祉施設整備補助

事業者名	施設名	令和 4 年度補助額	補助期間	説明
(福) 恵和会	有度の里	2,715,750 円	平成 15 年度～ 令和 4 年度	建設費借入金に対する元利補給
(福) 清承会	白扇閣	1,275,000 円	平成 15 年度～ 令和 4 年度	建設費借入金に対する元利補給

エ 軽費老人ホーム事務費補助事業

軽費老人ホームを設置する社会福祉法人に対し、運営費の一部を補助し、利用者負担の軽減を図っている（事業費には、社会福祉施設等原油価格・物価高騰支援金を含む。）。

施設名	法人名	事業費
ケアハウス 白寿荘	(福) 静岡市厚生事業協会	33,438,000 円
ケアハウス サンライフらくじゅ	(福) 楽寿会	17,165,000 円
ケアハウス ラポーレ駿河	(福) 駿河会	43,326,000 円
ケアハウス 桜花	(福) 東桜会	35,925,000 円
ケアハウス レインボー瀬名	(福) 恒仁会	40,293,000 円
ケアハウス しみず	(福) 清水あすなろ福祉会	21,156,000 円
ケアハウス カリタスみわ	(福) 桂	33,399,000 円

令和 4 年度事業費 224,702,000 円

(4) 地域包括支援事業

ア 成年後見制度利用支援事業（介護保険法に基づく地域支援事業）

市長申し立てによる審判の請求を行い、高齢者の権利擁護及び福祉の向上を図っている。

申 立 件 数 56 件
報 酬 助 成 件 数 101 件
令和 4 年度事業費 15,480,769 円

(5) その他の高齢者福祉

ア 外国人高齢者福祉手当支給事業（静岡市外国人高齢者福祉手当規則）

昭和 7 年 4 月 1 日以前に生まれ、静岡市が備える住民基本台帳に 6 月以上登録され、永住許可を受けていて、公的年金を受給していない外国人高齢者に対して、手当を支給している。

支 給 額 月額 11,000 円
受 給 者 数 6 人
令和 4 年度事業費 792,000 円

イ シルバー人材センター事業

市内に居住する概ね 60 歳以上の高齢者のために、臨時的、短期的な就労の機会を提供する業務やこれらに必要な知識及び技能の付与を目的とした講習などを行っている公益社団法人静岡市シルバー人材センターに対し、補助金及び貸付金を交付している。

令和 4 年度事業費 76,458,000 円

(公社) 静岡市シルバー人材センターの状況

令和 4 年度実績（会員数は、令和 5 年 3 月 31 日現在）

会員数	就業実人数	就業率
2,744 人	2,146 人	78.2%

11 介護保険サービス

過疎化と高齢化が進んだ井川・大川・梅ヶ島地区に高齢者生活福祉センターを設置し、介護予防機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援している。

(1) 通所介護（静岡市高齢者生活福祉センター条例）

在宅の要支援、要介護者に対し、通所による日常動作訓練、入浴サービス等を提供することにより、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図っている。

実施場所 井川高齢者生活福祉センター、大川高齢者生活福祉センター、梅ヶ島高齢者生活福祉センター

実施状況 実利用人数 96人（井川34人、大川23人、梅ヶ島39人）
延利用回数 6,887回
（井川2,405回、大川1,797回、梅ヶ島2,685回）

令和4年度事業費 47,831,211円

(2) 短期入所生活介護（静岡市高齢者生活福祉センター条例）

要支援、要介護状態となった方を一時的に宿泊させ、利用者の心身機能の維持、家族の身体的、精神的な疲労の軽減を図っている。

実施場所 井川高齢者生活福祉センター

実施状況 実利用人数 9人、延利用日数 213日

令和4年度事業費 8,997,862円

(3) 居宅介護支援事業（静岡市高齢者生活福祉センター条例）

井川高齢者生活福祉センターにおいて居宅介護支援事業を実施している。

ケアプラン作成件数 406件

令和4年度事業費 5,312,093円

12 後期高齢者医療制度

平成20年4月1日から老人保健制度に替わり、75歳以上の高齢者（65歳以上の障害認定者を含む。）を対象とした後期高齢者医療制度が開始された。

この制度は、現役世代と高齢世代の保険料の負担を明確化し、更に公費（国、県、市）を投入することにより、増大する高齢者の医療費を安定的に確保することを目的に導入された。

この制度の運営主体である静岡県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が、高齢者の医療の確保に関する法律（以下「法律」という。）に基づき、被保険者に対する医療費の給付及び保険料の決定を行い、市町が窓口業務及び保険料の収納を行っている。

(1) 本市の被保険者数 (令和5年3月31日現在)

区 分	人 数
75歳以上の被保険者数	114,449 人
65歳以上の障害認定による被保険者数	869 人
計	115,318 人

(2) 1人あたりの保険料 ※県単位

令和5年度	
区 分	料 率
所 得 割	8.29 %
均 等 割	42,500 円
限 度 額	660,000 円

(3) 本市の収納状況

令和4年度	
現年度賦課分	99.36 %
滞納繰越分	38.82 %

(4) 広域連合納付金

後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、法律等に基づき本市負担金を広域連合へ負担した。

令和4年度	
区 分	金 額
広域連合事務費負担金	190,101,000 円
医療費負担金	6,965,447,484 円
保険料	8,160,824,700 円
低所得者等保険料軽減分負担金	1,833,381,997 円
計	17,149,755,181 円

(5) 後期高齢者医療費

令和4年3月から令和5年2月までの本市の医療費の状況

令和4年度			
対象人数	延受診件数	医療費	1人あたりの平均医療費
113,119人	3,659,617件	95,787,430,915円	846,785円

13 障害者福祉

本市における身体、知的及び精神に障がいのある人は、令和5年3月末現在 36,420 人で、前年に比べて116人(0.32%)増加しており、また重度化も進んでいる。

このような状況のもと、障がいのある人が住み慣れた地域で豊かに安心して暮らすことができるよう、引き続き、障害福祉サービス等の充実と市民の意識啓発に努めていく必要がある。

(1) 障がい者の登録状況

ア 身体障害者手帳

身体障害者手帳の交付を受けている人は、総数 22,847 人で、人口 1,000 人に対して 33.6 人となっている。

障がいの種類別構成比は、視覚障害 6.9%、聴覚平衡・音声言語そしゃく機能障害 8.6%、肢体不自由 45.4%、内部障害 39.1%となっている。

① 障がい別・等級別の状況 (令和5年3月31日現在) (単位：人)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚 障 害	490	547	93	108	266	62	1,566
聴覚・平衡機能障害	114	361	205	404	5	584	1,673
音声・言語・そしゃく機能障害	62	14	151	71	-	-	298
肢 体 不 自 由	2,450	2,046	1,717	2,770	868	526	10,377
内 部 障 害	5,766	76	1,487	1,604	-	-	8,933
合 計	8,882	3,044	3,653	4,957	1,139	1,172	22,847

*等級は総合等級で表示 *区別交付者数(葵区 8,553 人、駿河区 6,441 人、清水区 7,853 人)

② 障がい別・原因別の状況 (令和5年3月31日現在) (単位：人)

区 分	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語・そ しゃく機能障害	肢 体 不 自 由	内部障害	計	
戦 傷 (戦災)	2	1	0	3	0	6	
労 災	7	7	0	606	10	630	
不 慮	15	9	4	588	2	618	
疾 病	先天性	231	292	25	745	260	1,553
	後天性	1,140	916	235	6,986	7,395	16,672
交 通 事 故	11	0	5	578	5	599	
自 然 災 害	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	160	448	29	871	1,261	2,769	
合 計	1,566	1,673	298	10,377	8,933	22,847	

③ 身体障害者手帳取扱状況 (令和4年度) (単位：件)

区 分	新規交付	再交付		その他			計
		等級変更等	紛失・破損	転出・返還	転入	申請却下	
件 数	1,502	568	237	1,975	119	3	4,404

イ 療育手帳

療育手帳の交付を受けている人は、総数 7,427 人で、人口 1,000 人に対して 10.9 人となっている。

① 年齢別・等級別の状況 (令和 5 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

区 分	A (最重度・重度)	B (中度・軽度)	計
児童 (18 歳未満)	482	1,557	2,039
成人 (18 歳以上)	2,033	3,355	5,388
合 計	2,515	4,912	7,427

* 区別交付者数 (葵区 2,840 人、駿河区 2,146 人、清水区 2,441 人)

② 療育手帳取扱状況 (令和 4 年度) (単位：件)

区 分	新規交付	再判定	再交付	変更等	転出・返還	転 入	非該当	計
児童 (18 歳未満)	258	187	121	114	15	17	29	741
成人 (18 歳以上)	42	172	194	294	56	16	1	775
合 計	300	359	315	408	71	33	30	1,516

ウ 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人は、総数 6,146 人で、人口 1,000 人に対して 9 人となっている。

① 住所地による等級別の状況 (令和 5 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

精神障害者保健福祉手帳	1 級	2 級	3 級	計
葵区	120	1,041	1,197	2,358
駿河区	101	709	986	1,796
清水区	107	890	995	1,992
計	328	2,640	3,178	6,146

② 精神障害者保健福祉手帳判定決定状況 (令和 5 年 3 月 31 日現在) (単位：件)

区分	新規	更新	転入	等級 変更	再交付	記載事 項変更	返還	非該当	計
件数	803	2,652	98	49	112	426	140	18	4,298

(2) 障がい者の取扱状況

ア 身体障がいのある人

① 福祉事務所における申請状況

(令和5年3月31日現在) (単位: 件)

	自立支援医療					補装具・日常生活用具				
	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	そしやく機能障害 音声・言語・	肢体不自由	内部障害	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	そしやく機能障害 音声・言語・	肢体不自由	内部障害
葵区	0	0	1	0	181	144	126	41	851	2,560
駿河区	1	0	0	0	135	98	101	30	739	1,971
清水区	0	0	0	0	128	82	73	18	646	2,313
計	1	0	1	0	444	324	300	89	2,236	6,844

障害福祉サービス	障害児通所支援																			
	訪問系					日中活動系							居住系			地域相談支援		障害児通所支援		
	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護	短期入所	生活介護	療養介護	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援 A型	就労継続支援 B型	就労定着支援	施設入所支援	共同生活援助	自立生活援助	地域移行支援	地域定着支援	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
葵区	290	19	0	96	112	157	40	19	2	32	93	3	68	17	0	0	0	307	1,128	132
駿河区	222	25	0	52	91	153	35	10	2	27	65	1	51	18	0	0	0	289	900	56
清水区	169	13	0	58	95	160	25	5	0	11	76	0	49	20	0	0	0	189	801	53
計	681	57	0	206	298	470	100	34	4	70	234	4	168	55	0	0	0	785	2,829	241

※障害児通所支援の申請件数には、身体障がい、知的障がい及び精神障がいの数が含まれる。

イ 知的障がいのある人

① 福祉事務所における申請状況

(令和5年3月31日現在) (単位: 件)

障害福祉サービス	障害児通所支援																			
	訪問系					日中活動系							居住系			地域相談支援		障害児通所支援 (再掲)		
	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護	短期入所	生活介護	療養介護	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援 A型	就労継続支援 B型	就労定着支援	施設入所支援	共同生活援助	自立生活援助	地域移行支援	地域定着支援	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
葵区	185	1	6	2	389	421	2	11	20	119	402	12	154	174	0	0	2	307	1,128	132
駿河区	153	1	6	3	243	264	1	8	9	82	328	7	80	148	0	0	2	289	900	56
清水区	178	0	0	2	317	365	4	0	20	100	385	15	142	140	0	0	0	189	801	53
計	516	2	12	7	949	1,050	7	19	49	301	1,115	34	376	462	0	0	4	785	2,829	241

※障害児通所支援の申請件数には、身体障がい、知的障がい及び精神障がいの数が含まれる。

ウ 精神障がいのある人

① 福祉事務所における申請状況

(令和5年3月31日現在) (単位: 件)

障害福祉サービス	訪問系																日中活動系						居住系			地域相談支援		障害児通所支援 (再掲)		
	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護	短期入所	生活介護	療養介護	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援 A型	就労継続支援 B型	就労定着支援	施設入所支援	共同生活援助	自立生活援助	地域移行支援	地域定着支援	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援										
葵区	259	0	0	0	28	37	0	24	58	103	269	28	2	107	1	0	0	307	1,128	132										
駿河区	165	0	0	1	21	29	0	8	33	88	191	21	1	79	0	1	0	289	900	56										
清水区	168	0	0	0	19	30	0	8	42	78	254	16	2	83	0	0	0	189	801	53										
計	592	0	0	1	68	96	0	40	133	269	714	65	5	269	1	1	0	785	2,829	241										

※障害児通所支援の申請件数には、身体障がい、知的障がい及び精神障がいの数が含まれる。

(3) 指導啓発事業

ア 心のバリアフリーイベント

障がいや障がいのある人に対する市民の理解を深めるとともに、障がいのある人の社会参加の促進を目的として、障がいのある人とない人との交流イベントを実施する。

開催日 令和5年3月18日
 会場 葵スクエア・青葉緑地 (B1)
 内容 悪天のため中止
 令和4年度事業費 1,027,913円

イ 心身障害者扶養共済制度

障がいのある人の保護者等が一定の掛金を納付して、保護者等が死亡し、又は重度障害となった場合に、残された障がいのある人に対して年金が支給され、その生活の安定を図るものである。

加入対象者 ①身体障害者手帳1級～3級の人
 ②知的障がいのある人
 ③精神又は身体に永続的な障がいのある人で、その障がいの程度が①又は②と同程度と認められる人

掛金等 保護者の加入年齢及び加入口数(2口まで加入可能)により掛金額が異なる。

令和4年度状況(令和5年3月31日現在)

- 加入者 177人(内、平成20年4月以降の加入者 17人)
 掛金納付者 40人(内、市条例による減免者 2人)
 掛金納付免除者 137人(※65歳以上かつ20年納付)

2 年金受給者

静岡市分 131人（1口 93人・2口 38人）

静岡県分 130人（1口 102人・2口 28人）

※静岡県所管の年金受給者（平成17年3月31日までに年金給付が決定した方）
に平成19年4月より事務処理を委託されて年金の支給を行っている

事業開始 昭和44年12月10日

ウ 発達障害者支援事業（静岡市発達障害者支援センター事業実施要綱）

自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如多動性障害、学習障害などの発達障がいのある子ども・人への支援を推進し、関係機関の支援体制整備及び充実・強化を図るための事業を行う。

- 事業内容
- ・発達障害者支援センターの運営
発達障がいのある子ども・人に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障がいに関する各般の問題について発達障がいのある人及びその家族からの相談に応じ、適切な指導または助言を行い、関係機関等との連携を図る。
 - ・発達障害者家族支援・支援体制サポート強化事業
発達障がい者支援体制の実態を把握し、発達障がいのある人の支援のあり方を検討すること等により、乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備を図るとともに発達障がいについての理解啓発を図る。

委託先 社会福祉法人 恩賜財団済生会支部静岡県済生会
 実施施設 静岡市発達障害者支援センターきらり
 事業開始 平成19年10月1日
 令和4年度事業費 56,109,000円
 令和4年度実績

相談支援	発達支援	就労支援	普及啓発・研修等
1,280件	1,899件	319件	184回 延べ6,729人
ペアレントメンター養成研修※		巡回指導	
6回	231人	こども・幼・保育園	31園 119回
		公立小中学校	18校 72回
		公立高等学校	6校 24回
		企業等	3か所 7回

※ペアレントメンター：同じ親の立場で当事者家族の相談にのる人

エ 障害者関係団体育成事業

障害者団体及び保護者団体を育成し、障がい児（者）の福祉向上を図るため助成する。

団体運営費補助

(令和4年度)

区 分	名 称	会 員 数	補 助 金 額
障害者団体	NPO 法人静岡市身体障害者団体連合会		1,819,000 円
	静岡市肢体障害者協会	65 人	
	静岡市視覚障害者協会	78 人	
	静岡市ろうあ協会	100 人	
	静岡市内部障害者協会	55 人	
	静岡市清水身体障害者協会	77 人	
	静岡市蒲原身体障害者協会	14 人	
	静岡市由比身体障害者協会	114 人	
保護者団体	静岡市静岡手をつなぐ育成会	738 人	405,000 円
	静岡市清水手をつなぐ育成会	245 人	215,000 円
	静岡市重症心身障害児(者)を守る会	57 人	135,000 円
計			2,574,000 円

オ 全国障害者スポーツ大会

競技等を通じ、障がいのある選手がスポーツの楽しさを体験するとともに、市民の障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加を促進するため、全国障害者スポーツ大会へ静岡市選手団の派遣を実施する。

① 静岡市選手団派遣事業

開 催 期 間 令和4年10月27日から令和4年11月1日まで
 開 催 地 栃木県
 派 遣 選 手 数 13 人
 派 遣 役 員 数 15 人
 委 託 先 公益財団法人 静岡県障害者スポーツ協会
 令和4年度事業費 8,526,701 円

② 派遣選手選考会事業

開 催 期 間 令和4年9月4日から令和4年11月27日まで
 会 場 静岡県内（静岡県草薙総合運動場 ほか）
 市 内 参 加 者 数 274 人
 委 託 先 公益財団法人 静岡県障害者スポーツ協会
 令和4年度事業費 1,500,219 円

(4) 更生援護事業

ア 障害者相談員設置事業

① 身体障害者相談員

(令和4年度)

区分	相談内容 (件)							計
	医療	補装具	施設	生活	職業	結婚	その他	
視覚障害	4	0	4	15	4	0	6	33
聴覚・平衡機能障害	5	0	1	3	3	0	6	18
音声・言語機能障害	0	0	0	0	0	0	1	1
肢体不自由	9	2	1	43	4	0	8	67
内部障害	5	0	3	6	1	0	3	18
その他	0	0	0	2	2	0	4	8
計	23	2	9	69	14	0	28	145

② 知的障害者相談員

(令和4年度)

相談内容 (件)									
療育	生活	施設入所	就学	就職	家庭関係	療育手帳	年金等	その他	計
11	103	5	11	36	8	0	3	105	282

イ 福祉ショップ運営事業費補助事業

市内の障害福祉サービス事業所で作られる授産製品の展示及び販売を通じ、障がいのある人の就労を支援するとともに、障がい及び障がいのある人に対する理解を促進するため、「みんなのふれあい福祉ショップ・テルペ」の運営費を補助する。

事業実施者 特定非営利活動法人 オールしずおかベストコミュニティ
 開催地 イトーヨーカドー静岡店 1階
 運営日数 362日
 参加者数 18事業所、2団体、2校
 売上実績 売上総額：3,370,371円、販売点数：6,568点
 令和4年度事業費 4,647,000円

ウ 障害者虐待防止対策事業

平成24年10月、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い、市虐待防止センター事業について、静岡市障害者相談支援推進センターをはじめ、市内11か所の相談支援事業所に委託し、障がい者虐待の未然防止や早期発見、虐待通報に対する迅速な対応及びその後の適切な支援を行う。

事業内容 ・連携協力体制整備事業
 ・緊急一時保護事業
 ・専門性強化事業
 ・普及啓発事業
 事業開始 平成24年度
 令和4年度相談・通報件数 20件(養護者虐待)
 令和4年度事業費 2,887,653円

(5) 各種給付事業

ア 各種証明書の発行

障がいのある人に対する各種の割引・減免措置を受けるために必要な証明書を発行する。

① 身体障がいのある人 (令和4年度) (単位: 件)

	NHK受信料	生計同一証明	常時介護証明	有料道路	計
葵区	412	159	0	948	1,519
駿河区	166	117	0	698	981
清水区	179	130	2	896	1,207

② 知的障がいのある人 (令和4年度) (単位: 件)

	NHK受信料	生計同一証明	常時介護証明	有料道路	計
葵区	19	65	0	134	218
駿河区	22	58	0	116	196
清水区	9	79	0	152	240

③ 精神障がいのある人 (令和4年度) (単位: 件)

	NHK受信料	生計同一証明	常時介護証明	計
葵区	51	4	0	55
駿河区	21	7	0	28
清水区	49	1	0	50

イ 特別児童扶養手当取扱事務 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律)

心身障がいのある20歳未満の子どもを生活の安定を図るため、障がいのある子どもを家庭で監護または養育している人に支給される。(市は認定業務等を行い、給付は国が行う。)

所得制限限度額

扶養親族等数	受給者(本人)	配偶者及び扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人以上	1人増すごとに380,000円加算	1人増すごとに213,000円加算

受給者
(1,298人)

※支給額は
令和5年4月～

種別	対象児童	支給額	支給対象児童数
1級手当	身体障害者手帳1級～2級の人(内部障害を除く) おおむねIQ35以下の知的障がいのある人 上記と同程度の障がいのある人	月額 53,700円	594人
2級手当	身体障害者手帳3級の人(内部障害を除く) おおむねIQ50以下の知的障がいのある人 上記と同程度の障がいのある人	月額 35,760円	928人
			計 1,522人

支給月 年3回(4月、8月、11月)

事業開始 昭和39年9月1日

ウ 特別障害者手当等給付事業 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律)

① 特別障害者手当

重度の障がい重複するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の在宅の身体・知的・精神障がいのある人に支給する。

支 給 月 年4回（2月・5月・8月・11月）
 支 給 額 月額 27,980円（令和5年4月～）
 受 給 者 975人（令和5年3月31日現在）
 令和4年度事業費 312,761,950円（国3/4、市1/4）

② 障害児福祉手当

重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の身体・知的・精神障がいのある子どもに支給する。

支 給 月 年4回（2月・5月・8月・11月）
 支 給 額 月額 15,220円（令和5年4月～）
 受 給 者 303人（令和5年3月31日現在）
 令和4年度事業費 57,281,730円（国3/4、市1/4）

③ 経過的福祉手当

重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳以上の在宅の身体・知的・精神障がいのある人で、昭和61年4月1日現在において従前の福祉手当の受給資格者であって、特別障害者手当の支給条件に該当せず、かつ、障害基礎年金の支給対象とならない人に支給する。

支 給 月 年4回（2月・5月・8月・11月）
 支 給 額 月額 15,220円（令和5年4月～）
 受 給 者 5人（令和5年3月31日現在）
 令和4年度事業費 980,460円（国3/4、市1/4）

所得制限限度額

扶養親族等数	障がいのある人（本人）	配偶者及び扶養義務者
0人	3,604,000円	6,287,000円
1人	3,984,000円	6,536,000円
2人以上	1人増すごとに380,000円加算	1人増すごとに213,000円加算

エ 重度心身障害児扶養手当給付事業（静岡市重度心身障害児扶養手当条例）

20歳未満の在宅の重度障がいのある子どもの保護者に対して手当を支給する。

対 象 者 ・身体障害者手帳1級～3級の人
 ・療育手帳Aの人又はそれと同程度の障がいのある人
 上記の障がいのある子どもの保護者に支給

支 給 月 年3回（7月、11月、3月）
 事 業 開 始 平成15年4月1日
 令和4年度事業費 28,043,000円

（令和5年3月31日現在）

区 分	手当額（月額）	受給者
ア. 所得制限により特別児童扶養手当支給停止者	5,000円	120人
イ. ア以外の人	3,000円	569人

オ 重度心身障害者医療費助成事業（静岡市重度心身障害者医療費助成規則）

重度の障がいのある人が疾病等により医療機関等で治療した場合に、保険診療にかかる自己負担分及び訪問看護基本料を助成する。

対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当の1級支給対象児童 ・重度心身障害児扶養手当受給資格者で、かつ特別児童扶養手当が所得制限により支給停止の人 ・療育手帳Aの人 ・身体障害者手帳1級～2級及び内部障害3級の人 ・療育手帳B・身体障害者手帳3級のいずれかの人のうち、6歳以下であり、かつ小学校就学前の人 ・精神障害者保健福祉手帳1級の人 ・精神障害者保健福祉手帳2級のうち、6歳以下であり、かつ小学校就学前の人
給 付 制 限	<ul style="list-style-type: none"> ・内部障害3級の方は、対象となる医療費等のうち、該当機能障害に関するもののみを助成対象とする。 ・原則として65歳以上の市民税課税世帯の方は、入院に関する一部負担金を助成の対象外とする。
所 得 制 限	なし
事 業 開 始	昭和48年7月1日 (20歳以上の障がいのある人については、昭和52年4月1日) (精神障がいのある人については、平成24年10月1日)
令和4年度実績	対象者数 身体・知的：13,759人 精神：309人 事業額 身体・知的：1,170,267,160円 精神：40,171,468円 (うち助成額 身体・知的：1,120,161,507円 精神：39,204,236円)

カ 重度心身障害者タクシー利用料金助成事業 (静岡市重度心身障害者タクシー利用料金助成要綱)

在宅の重度障がい(聴覚・言語障害を除く。)のある人に対し、タクシーの料金の一部を助成し、その生活圏の拡大と社会参加の促進を図る。

① 重度心身障害者タクシー利用料金助成

対 象 者 ・聴覚・言語機能障害を除く身体障害者手帳1級～2級の人
 ・療育手帳Aの人

助 成 要 件 自動車税又は軽自動車税の減免を受けていないこと

助 成 額 1人当たり550円券×24枚綴り

事 業 開 始 昭和59年4月1日

② 重度心身障害者車いす用タクシー利用料金助成

対 象 者 「重度心身障害者タクシー利用料金助成」の対象者で、かつ補装具として電動車いす又はリクライニング式車いすの交付を受けている人

助 成 額 1人当たり500円券×48枚綴り

事 業 開 始 平成5年8月1日

③ 令和4年度実績

区 分	交 付 者(人)	利 用 枚 数 (枚)	金 額 (円)
重度心身障害者タクシー利用料金助成	3,557	35,968	19,782,400
重度心身障害者車いす用タクシー利用料金助成	87	2,276	1,138,000

キ 身体障害者福祉電話利用料金助成事業（静岡市福祉電話貸与事業事務取扱要綱：平成24年4月1日廃止）

要綱廃止時に貸与を受けていた在宅の重度障がいのある人がいる世帯で、現に電話を保有していない低所得世帯に福祉電話を貸与するとともに、通話基本料金を助成する。

設置台数	7台（令和5年3月31日現在）
対象者	外出困難な身体障害のある人（2級以上）で所得税非課税世帯
事業開始	昭和50年度
令和4年度事業費	147,708円

ク 重度身体障害者住宅改造費補助事業（静岡市高齢者・身体障害者住宅改造費補助事業実施要綱）

日常生活に支障がある身体障がいのある人が住みなれた住宅で安心して健やかな生活ができるよう住宅改造費の一部を助成する。

対象者	下肢、体幹又は視覚に重度障がいのある人（身体障害者手帳1級2級）
補助要件	世帯構成員の前年の所得税年額の合計が397,000円以下であること。
補助額等	補助限度額 1,000,000円（補助率 2/4～4/4） （日常生活用具費助成事業による助成を受ける人は800,000円）
事業開始	昭和59年度
令和4年度事業費	1,507,000円（2戸）

ケ 静岡市外国人障害者福祉手当（静岡市外国人障害者福祉手当規則）

昭和57年1月1日以前に満20歳に達していたために、障害基礎年金を受けることができなかった外国人で、障がいの認定日において満70歳未満の人に支給する。なお、障害程度は、身体障害者手帳1級～2級又は療育手帳A。

支給月	年3回（7月・11月・3月）
支給額	月額 27,000円
受給者	0人（令和5年3月31日現在）
事業開始	平成5年11月1日
令和4年度実績	0円

コ 重度障害者紙おむつ支給事業（静岡市障害者等紙おむつ支給事業実施要綱）

在宅の重度障がいのある人に紙おむつを支給する。

対象者	・身体障害者手帳1級～2級 ・療育手帳Aの人 ・特別児童扶養手当1級の人
助成要件	・所得税非課税世帯に属する人 ・高齢者紙おむつ支給事業の対象者でない人 ・生活保護を受けていない人
助成額	1人当たり200円券×120枚
事業開始	平成9年7月1日
令和4年度実績	交付者 343人（@200円×32,700枚=6,540,000円）

(6) 市立施設管理運営事業

ア 静岡市桜の園（身体障害者福祉施設）、静岡市桜の園（重度障害者生活訓練ホーム）及び静岡市桜の園城北館 指定管理委託

(ア) 静岡市桜の園（身体障害者福祉施設）及び静岡市桜の園（重度障害者生活訓練ホーム）

施設種別	障害者支援施設
事業内容	施設入所支援、生活介護、短期入所及び日中一時支援 (対象：身体障がい者)
事業開始	平成6年5月1日 平成21年4月1日（日中一時支援）
所在地	静岡市葵区内牧1560番地の6
敷地面積	7,351.14 m ²
建物面積	鉄筋コンクリート造平屋建 2,650.07 m ²
定員	50人（施設入所支援・生活介護） 5人（短期入所） 30人（生活介護）
職員	44人、12人（静岡市桜の園重度障害者生活訓練ホーム）
建設費	1,118,900,330円（※生活訓練ホーム施設整備を含む） (内訳)施設入所整備 805,518,328円 施設入所設備整備 11,198,755円 自立訓練施設整備 182,487,855円 自立訓練設備整備 2,920,676円 生活訓練ホーム施設整備 116,774,716円
指定管理者	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部 静岡県済生会
令和4年度事業費	利用料金制

(イ) 静岡市桜の園城北館

施設種別	生活介護事業所(重度障害者生活訓練ホーム)
事業内容	生活介護（対象：身体障がい者）
事業開始	平成12年4月1日
所在地	静岡市葵区北安東四丁目32番34号
敷地面積	885.38 m ²
建物面積	鉄骨造平屋建 450.71 m ²
定員	20人
職員	12人
建設費	160,813,800円
指定管理者	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部 静岡県済生会
令和4年度事業費	利用料金制

イ 静岡市心身障害児福祉センター「いこいの家」 指定管理委託

施設種別	児童発達支援センター
事業内容	児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援
事業開始	昭和49年7月1日（昭和51年4月1日認可）
所在地	静岡市葵区城東町24番1号 (平成17年8月に葵区春日三丁目7番8号より移転)
敷地面積	19,955.48 m ² （※城東保健福祉エリア敷地全体面積）
建物面積	鉄骨造平屋建 1,409.97 m ²

定員	50人
職員	40人
建設費	460,341,000円
指定管理者	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部 静岡県済生会
令和4年度事業費	委託料 63,970,328円

ウ 静岡市中心身障害者ケアセンター 指定管理委託

施設種別	自立訓練・日中一時支援事業所
事業内容	自立訓練事業（機能訓練・生活訓練）、日中一時支援
事業開始	平成17年6月1日（自立訓練） 平成21年4月1日（日中一時支援）
所在地	静岡市葵区城東町24番1号（保健福祉複合棟内）
敷地面積	19,955.48㎡（※城東保健福祉エリア敷地全体面積）
建物面積	鉄骨造3階建 992.29㎡（※保健福祉複合棟全体 延4,957.37㎡）
定員	30人
職員	19人
建設費	福祉分 875,923,650円（※保健福祉複合棟全体 1,653,018,700円）
指定管理者	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部 静岡県済生会
令和4年度事業費	委託料 28,113,000円

エ 静岡市清水みなとふれあいセンター 指定管理委託

施設種別	身体障害者福祉センター
事業内容	身体障がい者に係る相談、機能訓練及び教養の向上に係る講座等の開催
事業開始	昭和57年4月1日
所在地	静岡市清水区駒越西二丁目10番10号
敷地面積	12,268.20㎡（※静岡市しみず社会福祉事業団敷地全体面積）
建物面積	鉄筋コンクリート造3階建 延1,621.70㎡ （※ひびきワーク、うみのこセンターを含む）
定員	特に定めない
職員	4人
指定管理者	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団
令和4年度事業費	委託料 39,372,278円

オ 静岡市清水うみのこセンター 指定管理委託

施設種別	母子療育訓練センター
事業内容	療育の相談及び指導、心身の機能回復訓練及び生活の自立訓練事業等
事業開始	昭和57年4月1日
所在地	静岡市清水区駒越西二丁目10番10号
敷地面積	12,268.20㎡（※静岡市しみず社会福祉事業団敷地全体面積）
建物面積	鉄筋コンクリート造3階建 延1,621.70㎡ （※みなとふれあいセンター、ひびきワークを含む）
定員	特に定めない
職員	11人
指定管理者	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団
令和4年度事業費	委託料 38,212,958円

カ 静岡市清水なぎさホーム、静岡市清水ひびきワーク、静岡市清水うしおワーク及び静岡市清水うなばら学園 指定管理委託

(ア) 静岡市清水なぎさホーム

施設種別	生活介護事業所（重度障害者生活訓練ホーム）
事業内容	生活介護（対象：身体障がい者及び知的障がい者）
事業開始	平成8年4月1日
所在地	静岡市清水区駒越西二丁目10番10号
敷地面積	12,268.20 m ² （※静岡市しみず社会福祉事業団敷地全体面積）
建物面積	鉄筋コンクリート造2階建（1階部分） 274.90 m ²
定員	20人
職員	14人
指定管理者	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団
令和4年度事業費	利用料金制

(イ) 静岡市清水ひびきワーク

施設種別	生活介護事業所
事業内容	生活介護（対象：身体障がい者）
事業開始	昭和57年4月1日
所在地	静岡市清水区駒越西二丁目10番10号
敷地面積	12,268.20 m ² （※静岡市しみず社会福祉事業団敷地全体面積）
建物面積	鉄筋コンクリート造3階建 延1,621.70 m ² （※みなとふれあいセンター、うみのこセンターを含む）
定員	20人
職員	7人
指定管理者	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団
令和4年度事業費	利用料金制

(ウ) 静岡市清水うしおワーク

施設種別	生活介護・就労継続支援事業所
事業内容	生活介護、就労継続支援B型（対象：知的障がい者）
事業開始	昭和58年4月1日
所在地	静岡市清水区駒越西二丁目10番10号
敷地面積	12,268.20 m ² （※静岡市しみず社会福祉事業団敷地全体面積）
建物面積	鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造平屋建 640.05 m ²
定員	30人（生活介護事業）、20人（就労継続支援B型事業）
職員	14人
指定管理者	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団
令和4年度事業費	利用料金制

(エ) 静岡市清水うなばら学園

施設種別	生活介護事業所
事業内容	生活介護（対象：知的障がい者）
事業開始	平成3年4月1日
所在地	静岡市清水区駒越西二丁目10番10号

敷地面積	12,268.20 m ² （※静岡市しみず社会福祉事業団敷地全体面積）
建物面積	鉄筋コンクリート造2階建 延 863.73 m ²
定員	60人
職員	20人
指定管理者	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団
令和4年度事業費	利用料金制

（7）施設整備費補助事業

ア 障害者福祉施設整備事業費補助（静岡市障害者福祉施設整備事業費借入金償還補助金交付要綱）

施設名	百花園
所在地	静岡市清水区中河内 2780
設置者	社会福祉法人 花園会
補助額	7,283,600 円

イ 障害者支援施設整備事業費補助（静岡市社会福祉施設等整備事業費補助金交付要綱）

- | | |
|-------|---------------------------|
| ① 施設名 | As Natural |
| 施設種別 | 医療型児童発達支援センター |
| 所在地 | 静岡市葵区瀬名三丁目 2556-4 |
| 設置者 | 医療法人社団 As Natural |
| 補助額 | 58,423,000 円（国 2/3、市 1/3） |
| ② 施設名 | 第2あげは |
| 施設種別 | 放課後等デイサービス |
| 所在地 | 静岡市清水区堂林二丁目 536 番地 |
| 設置者 | 株式会社イノウエ |
| 補助額 | 35,589,000 円（国 2/3、市 1/3） |

（8）自立支援給付制度事業（障害者総合支援法）

障がいのある人（子ども）がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行う。

ア 障害福祉サービス費等（令和4年度）

- | | | |
|------------------------------------------------------------------|----------|---------------|
| ① 居宅介護 | 11,606 件 | 973,816,529 円 |
| 地域で暮らす障がいのある人の生活を支えるため、居宅において短時間集中的に日常生活に必要な介護、家事等生活全般にわたる援助を行う。 | | |
| ② 重度訪問介護 | 725 件 | 564,245,098 円 |
| 常時介護を必要とする重度の障がいのある人（子ども）に、居宅において長時間滞在し、入浴、排泄、食事介護等総合的な援助を行う。 | | |
| ③ 行動援護 | 63 件 | 9,101,134 円 |
| 自己判断能力が制限されている障がいのある人（子ども）に、外出時などに生じる危険や混乱を回避するため必要な援助を行う。 | | |

- ④ 同行援護 1,735件 96,331,938円
視覚障がいにより移動に著しい困難を有する方に、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等の便宜を供与する。
- ⑤ 短期入所 3,019件 163,716,782円
自宅で介護する人が社会的、又は私的な理由により介護が出来ないときに、短期間夜間も含め施設や病院で保護し、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
- ⑥ 療養介護 1,367件 370,686,128円
病院等への長期の入院による医療に加え、常時介護を必要とする人に医療機関での機能訓練、療養上の管理、看護及び日常生活に必要な援助を行う。
- ⑦ 生活介護 18,783件 4,086,943,866円
常に介護を必要とする障がいのある人に対し、日中に入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を通所又は入所により提供する。
- ⑧ 施設入所支援 6,606件 852,088,615円
夜間の介護が必要な人、自立訓練・就労移行支援の利用者で通所が困難な人に対し、障害者支援施設において、夜間や休日における入浴、排せつ、食事の介護等日常生活に必要な支援を行う。
- ⑨ 自立訓練（機能訓練・生活訓練） 949件 81,231,676円
地域で自立した日常生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
- ⑩ 就労移行支援 2,227件 401,312,786円
一般企業等への就労に向けて、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
- ⑪ 就労継続支援（雇成型・非雇成型）
一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
- ・雇成型（A型） 6,668件 1,069,109,480円
 - ・非雇成型（B型） 21,490件 2,920,053,297円
- ⑫ 就労定着支援 1,177件 35,535,495円
一般就労へ移行した人に対し、生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整や、課題解決に向けて必要な支援を行う。
- ⑬ 共同生活援助（グループホーム） 8,051件 1,547,863,952円
就労あるいは就労継続支援等の日中活動を利用している障がいのある人に対し、夜間や休日、共同生活を行う住居で相談や日常生活上の援助を行う。

⑭ 自立生活援助 12件 283,408円

入所施設等から地域での一人暮らしに移行した人に対し、自立した日常生活を営む上でのさまざまな相談に応じ、定期的に訪問するなどの必要な支援を行う。

イ 高額障害福祉サービス等給付費

同じ世帯に障害福祉サービス利用者等が複数いる場合などで、月ごとに世帯での利用者負担額の合計額が負担上限月額を超えたときは、超えた額を高額障害福祉サービス等給付費として支給する。

令和4年度実績 延べ支給人数 19人

ウ 特例介護給付費

障がいのある人が、障害福祉サービス等の支給決定の前日までの間に、緊急その他やむを得ない理由により障害福祉サービス等を利用した時に支給する。

令和4年度実績 延べ支給人数 8人

エ 自立支援医療事業（障害者総合支援法）

障がいのある人がその障害の軽減を図る又は改善を図るため、指定医療機関で治療する場合に保険診療にかかる自己負担分の一部を給付する。

対象者 更生医療：18歳以上の身体障害者手帳の保有者
 育成医療：18歳未満の身体に障がいのある児童
 精神通院医療：精神的な疾患があり、継続して精神医療を必要とする方

自己負担金 国の定める所得階層区分に基づく負担金を指定医療機関に納付する。
 令和4年度実績 (国1/2、県1/4、市1/4)

更生医療	実人員	述べ給付件数	金額
	446人	6,779件	736,705,599円

育成医療	実人員	述べ給付件数	金額
	15人	79件	498,497円

(国1/2、市1/2)

精神通院医療	実人員	述べ給付件数	金額
	11,512人	190,979件	1,029,669,607円

オ 補装具費支給事業（障害者総合支援法）

身体障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑にするため、障がいに適した用具の購入、又は修理の費用を助成する。

自己負担金 原則として1割の負担金を指定業者に納付する。

令和4年度事業費 85,354,209円

① 身体障がいのある人（18歳以上）の給付状況

（令和5年3月31日現在）

区分		交付		修理		合計	
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
義肢	義手	1	130,645	0	0	1	130,645
	義足	10	4,327,342	39	11,865,564	49	16,192,906
装具		101	8,241,765	19	373,655	120	8,615,420
視覚障害者安全つえ		39	208,288	0	0	39	208,288
義眼		3	253,605	0	0	3	253,605
眼鏡		36	1,025,046	0	0	36	1,025,046
補聴器		119	8,108,888	36	1,096,453	155	9,205,341
車椅子		43	9,899,883	89	3,045,178	132	12,945,061
歩行器		2	48,320	1	15,052	3	63,372
歩行補助つえ		6	71,816	0	0	6	71,816
電動車椅子		16	9,236,669	60	2,884,127	76	12,120,796
座位保持装置		8	3,919,604	9	652,408	17	4,572,012
意思伝達装置		1	747,669	0	0	1	747,669
各種保持具		0	0	0	0	0	0
合計		385	46,219,540	253	19,932,437	638	66,151,977

（国1/2、県1/4、市1/4）

② 身体障がいのある人（18歳未満）の給付状況

（令和5年3月31日現在）

区分		交付		修理		合計	
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
義肢	義手	0	0	0	0	0	0
	義足	2	1,555,959	0	0	2	1,555,959
装具		4	580,622	2	67,351	6	647,973
視覚障害者安全つえ		4	25,214	0	0	4	25,214
義眼		0	0	0	0	0	0
眼鏡		4	124,512	0	0	4	124,512
補聴器		14	2,105,637	11	174,258	25	2,279,895
車椅子		26	6,708,887	7	279,530	33	6,988,417
歩行器		2	153,786	0	0	2	153,786
歩行補助つえ		1	18,444	0	0	1	18,444
電動車椅子		1	462,526	1	44,552	2	507,078
座位保持装置		16	5,584,880	5	454,286	21	6,039,166
座位保持椅子		8	861,788	0	0	8	861,788
意思伝達装置		0	0	0	0	0	0
各種保持具		0	0	0	0	0	0
合計		82	18,182,255	26	1,019,977	108	19,202,232

（国1/2、県1/4、市1/4）

カ 障害支援区分認定等審査会

障害福祉サービスの必要性を明らかにするために障がいのある方の心身の状態を総合的に表す「障害支援区分」の判定等の中立・公平な立場で、専門的な観点から行う。

令和4年度	開催回数（回）	審査人数（人）
葵第1合議体	7	228
葵第2合議体	7	246
葵第3合議体(非定型)	12	71
駿河第1合議体	7	258
駿河第2合議体	7	229
清水第1合議体	6	194
清水第2合議体	7	236
合計	53	1,462

(9) 地域生活支援事業

ア 静岡市障害者自立支援協議会（静岡市障害者自立支援協議会設置要綱）

地域における障害者福祉に関する関係者の連携及び支援の体制に関し、有識者により協議を行うための会議として、静岡市障害者自立支援協議会を設置する。（平成19年5月設置）

協議内容

- ・相談支援事業の実施（委託相談支援事業者の評価を含む）に関すること
- ・相談支援に係る困難事例への対応の在り方に関すること
- ・障がいのある人の自立支援に係る地域の社会資源の開発、改善等に関すること

委員数 15名（定数）
令和4年度実績 開催回数 2回

イ 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用にあたり、申立費用及び報酬等必要な経費について、助成を受けなければ制度の利用が困難な知的障がい者に対し費用を助成する。

助成件数 申立費用助成：9件 報酬助成：21件
助成額 申立費用助成：83,375円 報酬助成：3,366,515円
令和4年度事業費 3,449,890円

ウ 障害者相談支援推進業務

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業等の相談支援業務を総合的に実施するとともに、障がい者及び障がい児（以下「障がい者等」という。）が障害福祉サービスその他のサービスを利用しつつ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、本市障害者相談支援事業の推進のための事業を実施する。

事業内容

- ・基幹相談支援センター事業（相談支援事業者の人材育成支援、静岡市障害者相談支援連絡調整全体会議の運営等）
- ・障害者相談支援推進事業（障害者110番、身体障害者補助犬相談等）

委託先 特定非営利活動法人静岡市障害者協会
 実施機関 静岡市障害者相談支援推進センター
 事業開始 平成19年度
 令和4年度事業費 25,826,000円
 令和4年度実績

内 容	相談件数
基幹相談支援センター事業	1,122件
障害者110番事業	370件

エ 障害者等相談支援事業（静岡市障害者等相談支援事業実施要綱）

（静岡市精神障害者等相談支援事業実施要綱）

障がい者等及び保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の支援を行う事業並びに主として居宅において日常生活を営む障がい児等に係る療育を行うための事業を実施する。

事業内容

- ・相談支援事業
- ・ピアカウンセリング事業
- ・身体障害者生活支援事業
- ・障害児等療育支援事業

事業開始 身体 平成13年度、知的 平成8年度、精神 平成14年度
 令和4年度事業費 133,844,419円（身体 41,104,000円 知的 43,142,000円
 精神 49,598,419円）

令和4年度実績

（単位：件）

	実施機関名	委託先	相談件数
身 体	障害者生活支援センター城東	(福) 恩賜財団済生会支部静岡県済生会	4,617
	ひまわり事業団ピアサポート	(NPO) ひまわり事業団	2,513
	清水障害者サポートセンターそら	(NPO) 清水障害者サポートセンターそら	2,661
知 的	サポートセンターコンパス北斗	(福) 明光会	1,535
	相談室「やさしい街に」	(福) 恩賜財団済生会支部静岡県済生会	3,111
	障害者相談支援センターわだつみ	(福) 静岡市しみず社会福祉事業団	2,860
	アグネス静岡	(福) 小羊学園	1,117
計			18,414
精 神	静岡市支援センターなごやか	医療法人社団 リラ	3,323
	静岡市支援センターみらい	(公社) 静岡県精神保健福祉会連合会	5,072
	はーとぼる	(福) 清承会	2,631
計			11,026

オ 福祉ホーム運営費補助事業（静岡市福祉ホーム運営事業補助金交付要綱）

住居を求めている障がいのある人に、低額な料金で居室その他の設備を提供し、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障がいのある人の地域生活を支援する。

運営費補助

(令和4年度)

施設の名	所在地	経営主体	入所者数 (人)
ピロスのいえ	静岡市駿河区新川一丁目 18-1	(福) ピロス	8
ワーク春日	静岡市葵区春日三丁目 3-10	(福) 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	2
ピロスのいえ馬淵	静岡市駿河区馬淵二丁目 9-13	(福) ピロス	3

令和4年度実績 3施設 運営費補助金 8,061,480円

カ 地域活動支援センター事業費補助等事業

(静岡市地域活動支援センター事業費補助金交付要綱)

(静岡市精神障害者地域活動支援センター事業実施要綱)

障がいのある人の日中活動の場を確保し、自立した社会生活を営むことを目的に創作活動や日常生活の指導等を行う地域活動支援センターの運営を補助又は委託し、地域における障がいのある人の福祉向上を図る。

運営費補助等

(令和4年度)

障害 種別	名称	規模	経営主体	所在地	事業開始	通所者数 (人)
身体 知的	静岡光の家LASC	II	(NPO) 静岡光の家	駿河区馬淵四丁目10-18	平 23.4.1	16
	ゆあマイン	II	(NPO) ゆあマイン	駿河区富士見台1-16-18	平 25.8.1	16
精神	静岡市支援センターなごやか	I	医療法人社団 リラ	葵区城東町 24-1	平 17.6.1	515
	静岡市支援センターみらい	I	(公社) 静岡県精神保健福祉会連合会	駿河区曲金 3-1-30	平 30.4.1	129
	はーとぼる	I	(福) 清承会	清水区村松原 3-14-8	平 14.4.1	99
計						775

令和4年度補助等実績

内訳	個所数	金額	
運営費補助等	I型	3か所	35,233,633円
	II型	2か所	25,495,000円
	III型	0か所	0円
施設整備補助	—	—	

キ 移動支援、日中一時支援事業 (静岡市移動支援利用費・日中一時支援費助成要綱)

自立した日常生活または社会生活を営むために屋外での移動が困難な人に対する支援及び日中における一時的な見守り等を行う。(令和5年3月31日現在)

種類	延べ利用 人数	実利用人数 (R5.3月分)	利用時間	令和4年度事業費 (国1/2、県1/4、 市1/4)	事業所数	
移動支援	(身体・知的)	6,305人	584人	56,596.5時間	135,103,212円	61事業所
	(精神)	1,149人	95人	7,418.0時間	15,704,552円	
日中一時 支援	656人	60人	1,105日	12,677,268円	33事業所	

ク 訪問入浴サービス事業（静岡市身体障害者訪問入浴サービス運営事業実施要綱）

家庭での入浴ができず、外出も困難な重度の身体障がいのある人の自宅を訪問し、入浴サービスを提供する。

利用者数	83人
利用回数	4,273回
委託先	アースサポート株式会社 アサヒサンククリーン株式会社 相模ゴム工業株式会社 株式会社スマイル セントケア中部株式会社 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会
事業開始	平成11年4月1日
令和4年度事業費	54,392,170円

ケ 登録手話通訳者及び登録要約筆記通訳者派遣事業

（静岡市登録手話通訳者及び登録要約筆記通訳者派遣事業実施要綱）

聴覚障がいのある人及び音声言語機能障がいのある人の日常生活の便宜を図り、健聴者との意思疎通を円滑にするため、登録手話通訳者又は登録要約筆記通訳者を派遣する。

（手話通訳者）

登録通訳者	56人（令和5年3月31日現在）
派遣件数	1,030件（1501時間00分）
事業開始	昭和49年度
令和4年度派遣費	5,740,079円（1時間当たり3,180円、深夜4,770円）

（要約筆記通訳者）

登録通訳者	19人（令和5年3月31日現在）
派遣件数	57件（287時間35分）
事業開始	平成9年度
令和4年度派遣費	700,610円（1時間当たり2,080円、深夜3,120円）
令和4年度事業費	6,625,655円（上記派遣費の他、講師謝金、費用弁償、消耗品費、保険料を含む）

コ 清水病院手話通訳者設置事業（静岡市立清水病院手話通訳者派遣実施要領）

聴覚障がいのある人及び音声言語機能障がいのある人に対する相談能力の強化と健聴者との意思の疎通の円滑化を図るため、清水病院へ手話通訳者を設置していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月上旬に手話通訳者の設置を停止し、登録手話通訳者派遣事業で対応している。

サ 奉仕員等養成講座

障がいのある人に対する奉仕員等のボランティア育成と障がい者福祉の啓発のために実施する。

① 手話奉仕員養成講座

区 分	通 年 (入門・基礎)	
	静 岡 地 区	清 水 地 区
実 施 期 日	令和4年6月 ～令和5年1月	令和4年6月 ～令和5年1月
実 施 回 数	昼の部 28回	夜の部 28回
会 場	中央福祉センター	清水社会福祉会館
受 講 者	16人	31人
運 営 方 式	委託 ((福) 静岡市しみず社会福祉事業団)	
事 業 開 始	昭和49年度 (旧清水市の旧初級課程として)	
令和4年度事業費	1,186,900円	

※ 各地区とも、令和3年11月以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座を中止したため、令和4年度に続きを再開した。

② 点字講習会

区 分	静 岡 地 区	清 水 地 区
実 施 期 日	令和4年9月～10月	令和4年10月～12月
実 施 回 数	全6回	全6回
会 場	静岡市中央福祉センター	清水社会福祉会館
受 講 者	申込者：21人	14人
運 営 方 式	委託 (福) 静岡市社会福祉協議会	
事 業 開 始	昭和49年度	平成18年度
令和4年度事業費	190,872円	

	③ 要約筆記者養成講座	④ アイボランティア入門講座
実 施 期 日	令和4年5月～11月	令和4年6月～7月
実 施 回 数	手書き・パソコンコース 全23回	全7回
会 場	三島市社会福祉会館	清水社会福祉会館
受 講 者	19人	14人
運 営 方 式	委託 (公社) 静岡県聴覚障害者協会	委託 (福) 静岡市社会福祉協議会
事 業 開 始	平成8年度	平成6年度
令和4年度事業費	781,000円	161,396円

※ ③要約筆記者養成講座については、令和4年度から、県と共同で実施する。

シ 日常生活用具費助成事業 (静岡市日常生活用具費助成要綱)

重度障がいのある人の日常生活の便宜を図るため、障がいの種類と程度に応じて各種の生活用具の費用を助成する。

自 己 負 担 金 原則として1割の負担金を業者に納付する。

令和4年度事業費 205,685,726円

(令和5年3月31日現在)

区分	種 目	件数 (件)	金額 (円)	区分	種 目	件数 (件)	金額 (円)
介護・訓練支援用具	特殊寝台(者のみ)	16	2,417,800	在宅療養等 支援用具	視覚障害者用体重計	9	141,450
	特 殊 マ ッ ト	60	4,115,643		吸引器・ネブライザー 用 器	27	1,011,604
	特 殊 尿 器	0	0		パルスオキシメーター	61	2,103,166
	入 浴 担 架	2	121,460		視覚障害者用血圧計	7	89,960
	体 位 変 換 器	8	115,240		携帯用会話補助装置	1	88,920
	移 動 用 リ フ ト	1	159,000		情報・通信支援用具	23	2,689,574
	訓練いす(児のみ)	0	0		点字ディスプレイ (者 の み)	1	318,000
	訓練用ベッド(児のみ)	1	143,280		点 字 器	0	0
自立生活支援用具	入浴補助用具	30	2,276,259	情報・意思疎通支援用具	点字タイプライター	0	0
	便 器	1	29,800		視覚障害者用ポータブル レコーダー	16	1,317,500
	T字状・棒状の杖	12	34,800		視覚障害者用活字 文 書 読 上 装 置	0	0
	移動・移乗支援用具	18	977,150		視 覚 障 害 者 用 拡 大 読 書 器	37	5,115,360
	頭 部 保 護 帽	69	751,710		視覚障害者用時計 (者 の み)	19	195,740
	特 殊 便 器	47	6,840,482		視覚障害者用ラジオ	1	12,000
	火 災 警 報 器	43	656,010		聴 覚 障 害 者 用 通 信 装 置	6	145,000
	自 動 消 火 器	13	353,800		聴 覚 障 害 者 用 情 報 受 信 装 置	2	116,090
	電磁調理器(者のみ)	7	246,080		人 工 喉 頭	187	2,539,470
	歩行時間延長信号機 用 小 型 送 信 機	1	6,300		視覚障害者用図書	9	133,932
	聴覚障害者用屋内 信号装置(者のみ)	4	219,972		視 覚 障 害 者 用 音 声 I C タ グ レ コ ー ダ ー	1	12,500
	発動発電機人工呼吸 器用外部バッテリー	4	704,000		人工内耳用体外装置	1	200,000
	地 震 防 災 用 具	381	18,230,896		人 工 内 耳 用 電 池	39	796,120
						人 工 内 耳 用 電 池 充 電 器	4
在宅療養等 支援用具	透析液加温器	4	185,000	排泄管理 支援用具	ストマ用装具 (※1か月分を1件で計算)	30,428	120,989,421
	ネブライザー	0	0		紙 お む つ 等	4,822	25,071,468
	電気式たん吸引器	49	2,551,396		収 尿 器	3	23,800
	酸素ボンベ運搬車 (者 の み)	0	0		洗 腸 用 具	2	16,839
	視覚障害者用体温計	10	86,400	住宅 改修費	居 宅 生 活 動 作 具 補 助 用 具	8	1,250,662
				合 計	36,495	205,685,726	

ス 身体障害者運転免許取得費補助事業（静岡市身体障害者運転免許取得費補助事業実施要綱）

身体障がいのある人に対し、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を補助し、社会参加の促進を図る。

対 象 者 18歳以上で前年の合計所得税額12万円以下の世帯の身体障がいのある人
 補 助 限 度 額 100,000円以内（補助率1/2）
 事 業 開 始 平成9年度
 令和4年度実績 件数 1件 100,000円

セ 障害者自動車改造費補助事業（静岡市身体障害者自動車改造費補助事業実施要綱）

身体障がいのある人に対し、自動車の改造費の一部を補助する。

対 象 者 18歳以上の身体障害者手帳1級～2級の肢体不自由の人で、世帯の所得額が、特別障害者手当の所得制限限度額以内の人
 補 助 限 度 額 100,000円以内
 事 業 開 始 平成9年度
 令和4年度実績 件数 8件 800,000円

ソ 障害者スポーツ教室

スポーツへの参加が困難な障がいのある人のために、初心者でも取り組みやすい種目の体験教室を開催するとともに、スポーツを通じて健常者と交流し、障がい及び障がいのある人に対する理解啓発を図り、障がいのある人の社会参加を促進する。

区 分	フライングディスク、ボッチャ等									
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目
実施期日	令和4年 7月2日	令和4年 7月24日	令和4年 8月28日	令和4年 9月10日	令和4年 10月8日	令和4年 11月6日	令和4年 11月12日	令和4年 12月4日	令和5年 1月14日	令和5年 2月11日
会 場	静岡大学 教育学部 附属特別 支援学校	静岡県立 清水特別 支援学校	静岡県立 清水特別 支援学校	静岡県立 静岡北特 別支援学 校	静岡大学 教育学部 附属特別 支援学校	静岡県立 静岡北特 別支援学 校	静岡県立 清水特別 支援学校	静岡大学 教育学部 附属特別 支援学校	静岡県立 清水特別 支援学校	静岡県 総合社会 福祉会館 シズウェ ル
受 講 者	48人	32人	40人	47人	28人	34人	38人	38人	33人	36人

事 業 委 託 先 特定非営利活動法人 しずおか障がい者フライングディスク協会
 令和4年度事業費 252,495円

タ 地域生活支援拠点事業

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、5つの機能（「相談」、「緊急時の受け入れ」、「体験の機会・場」、「専門性」、「地域の体制づくり」）を整備することにより、障がい者の生活を地域全体で支える「面的整備型の地域生活支援拠点（地域生活支援ネットワーク）」を構築することを目的に、「地域生活支援ネットワークコーディネーター」を配置する。

事 業 委 託 先 特定非営利活動法人静岡市障害者協会
 社会福祉法人花園会
 事 業 開 始 平成30年4月1日
 令和4年度事業費 6,796,900円

令和4年度実績 地域生活支援ネットワークコーディネーター配置 2名
ネットワーク会議の開催 2回、地域生活支援部会の開催 2回、
静岡市障害者自立支援協議会との連携(協議会、各区事務局・連絡調
整 会議、全市連絡調整会議への参加) 40回

(10) 障害児通所給付制度事業 (児童福祉法)

障がいのある児童に対し、必要な支援の提供及び障害児通所給付費等の支給を行う。

ア 障害児通所支援等 (令和4年度)

- ① 児童発達支援 83,998件 1,203,497,491円
日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う。
- ② 放課後等デイサービス 356,897件 3,889,213,444円
学校終了後または休業日に、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流の促進などを行う。
- ③ 保育所等訪問支援 2,247件 39,725,393円
保育所等を訪問し、障害児に対し、集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う。

イ 高額障害児通所給付費

同じ世帯に障害福祉サービス及び障害児通所支援利用者等がいる場合などで、月ごとに世帯での利用者負担額の合計額が負担上限月額を超えたときは、超えた額を高額障害児通所給付費として支給する。

令和4年度実績 延べ支給人数 19人

14 地域リハビリテーション推進センター事業

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める更生相談所業務として、障がいのある方の在宅での自立した生活支援のための相談、日常生活動作の維持向上に関する技術的助言、補装具の適合判定、身体障害者手帳及び療育手帳の交付や福祉用具展示、各種講座の実施のほか、住民による介護予防活動を支援し、地域におけるリハビリテーション（誰もが住み慣れた地域において自立した生活を送ることを支援する諸活動）を推進している。

所在地：葵区城東町24番1号 城東保健福祉エリア保健福祉複合棟2階 電話：054-249-3182

(1) 健康福祉審議会 身体障害者福祉専門分科会 障害程度審査部会

身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の障害程度並びに指定医師の指定に係る審査並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定に関し障害程度審査部会に諮問した。

令和4年度事業費 1,840,000円

(2) 身体障害者手帳及び療育手帳の判定並びに更生相談事業

更生相談所として、身体や知的に障がいがある人等の手帳交付及び相談、技術的助言等の専門的支援を実施し、自立や社会参加の促進を図った。

令和4年度事業費 2,946,636円

ア 手帳・判定書交付 ※一部再掲

(令和4年度)

区分		件数	備考		
身体障がい	身体障害者手帳	新規	1,502		
		再交付	変更・追加等	568	等級変更112、障害名追加114、再認定342
			紛失・破損	237	紛失111、破損126
		その他	転出・返還等	2,103	転出・返還1,975、一部返還6、転入119、申請却下3
	計		4,410		
	更生医療	判定書	445	心臓ペースメーカー植込、人工関節置換術、人工透析、免疫抑制療法等	
	補装具	判定書	298	車いす、電動車いす、義肢、装具、座位保持装置、補聴器等	
		技術的助言	74	児74、者0	
		その他	2	事業者	
		補装具画像判定	263		
計		637			
日常生活用具	技術的助言	0			
知的障がい	療育手帳	新規	297	内訳：児255、者42	
		再判定	359	内訳：児187、者172	
		再交付	315	内訳：児121、者194	
		その他	542	記載事項変更 内訳：児114、者294 転出・返還 内訳：児15、者56 転入 内訳：児17、者16 非該当 内訳：児29、者1	
		計	1,513	※児の療育手帳交付は児童相談所扱い	

イ 相談等

(令和4年度)

区 分	件数	内 容
来 所 相 談	364	生活、職業、療育手帳、身体障害者手帳、福祉用具、住宅改修、リハビリ等に関する相談（更生相談係・地域リハビリ係）
訪 問 相 談	68	
電 話 相 談	363	
書 面 照 会 ・ 回 答	262	本人、保護者、職安等への障がい程度の情報提供等（更生相談係）
合 計	1,057	

(3) 施設管理運営事業

保健福祉複合棟共用部分の管理のため、特定建築物建築設備定期点検、環境衛生管理、空調設備保守管理・昇降機保守管理に係る業務委託を行っている。点検結果に基づき、また、設備の老朽化に伴い、自動扉、トイレ設備、照明器具等の修繕を行った。

令和4年度事業費 13,710,511円

(4) 地域リハビリテーション推進センター事業

ケアマネジャー、ホームヘルパー等の専門職や市民対象の講座・研修会及び施設見学の受入れや小・中学校へ出向いての福祉教育を実施し、地域リハビリテーションの推進を図った。

令和4年度事業費 993,265円

健康増進法による講座等

(令和4年度)

講 座 名	回数	延参加者数
市民・専門職務向け講座	12	104
福祉教育	13	892

(5) 介護保険による地域支援事業

①一般介護予防事業

ア 介護予防普及啓発事業

高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防体操「しぞ〜かでん伝体操」等に取り組むきっかけづくりとして、筋力向上、脳活性化等介護予防に関する講座や講演会等を開催し、継続的な取組を推進する。

令和4年度事業費 11,812,548円

講演会・教室等

(令和4年度)

講演会・教室名	回数	延参加者数
しぞ〜かでん伝体操普及啓発講座	24	358
しぞ〜かでん伝体操教室	78	1022
骨盤力アップ講演会	1	373
自宅で体操！動画を見ながらトレーニング	32	
Let's チャレンジ！個別生配信レッスン	17	90

イ 地域介護予防活動支援事業

地域で住民が主体的に介護予防活動を行えるよう、介護予防に資する講座、研修や研究事業等を開催し、しぞ〜かでん伝体操等の活動を継続的に支援する。

令和4年度事業費 1,722,351円

講座・教室等

(令和4年度)

講座・教室名	回数	延参加者数
市民・専門職務向け講座	13	120
日常生活行為向上アセスメント研修	3	229
有酸素運動教室	42	561

ウ 地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防体操「しぞ〜かでん伝体操」等を通じて、地域で主体的に介護予防活動に取り組む活動グループに対し、インストラクター等を派遣し活動を支援する。

令和4年度事業費 4,847,985円

a 研修・活動支援

(令和4年度)

事業	回数	延参加者数
サポーター・インストラクターフォローアップ研修	15	185
しぞ〜かでん伝体操立上げ支援	24	196
しぞ〜かでん伝体操活動グループ支援	268	3,443
元気度測定会	26	199

b しぞ〜かでん伝体操活動自主グループ・オープンスペース

(令和5年3月31日現在)

区	自主グループ会場	オープンスペース (自由参加型会場)	会場数
葵区	43	23	66
駿河区	30	12	42
清水区	35	19	54
計	108	54	162

※ 自主グループ会場…地域の公民館や集会所等で住民が自主的に介護予防活動に取り組むグループ会場

オープンスペース…生涯学習センター、老人福祉センター等気軽に自由に介護予防体操に参加できる会場

②包括的支援事業及び任意事業

任意事業（その他事業）

福祉用具・住宅改修支援事業

高齢者等に対し、福祉用具・住宅改修に関する展示・相談・情報提供を行っている。

令和4年度事業費

212,228円

15 保健福祉センター等の施設の概要

市内9箇所（分館を除く）に設置されている保健福祉センターは、乳幼児から高齢者までの健康の維持増進を図るための保健事業や、市民が主体となって健康づくりに取り組む地域活動支援などを行っているほか、福祉サービスの申請受付・交付事務や、健康に関する相談を気軽に受けることができる身近な保健福祉サービスの拠点となっている。

また、城東保健福祉エリア（後述）内には、障害者歯科保健センター（歯と口の健康支援センター）を設置し、障害をもつ人たちの歯科診療事業等を実施している。

（1）保健福祉センター等施設一覧

(1) 城東保健福祉センター		静岡市葵区城東町24番1号
敷地面積	(城東保健福祉エリア全体)	19,955.48 m ²
延床面積	(城東保健福祉センター)	877.27 m ²
建物構造	鉄骨造3階建(保健福祉複合棟2階部分)	
施設の用途等	2階:事務室、健診室、調理実習室、相談室、多目的ルーム他	
開設日	平成17年6月6日(前身の旧中央保健福祉センターは平成8年4月1日開設)	
(2) 南部保健福祉センター		静岡市駿河区曲金三丁目1番30号
敷地面積	(南部体育館、防災センターを含む)	8,108.02 m ²
延床面積	(南部保健福祉センター)	1,411.82 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建(1階及び2階部分)	
施設の用途等	1階:事務室、健康相談室、会議室他 2階:事務室、リハビリ室、栄養実習室他	
開設日	平成8年4月1日	
(3) 東部保健福祉センター		静岡市葵区千代田七丁目8番15号
敷地面積	(東部生涯学習センターを含む)	2,946.00 m ²
延床面積	(東部保健福祉センター)	446.50 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建(1階部分)	
施設の用途等	1階:事務室、健診室、多目的室、待合室	
開設日	昭和54年6月1日	
(4) 北部保健福祉センター		静岡市葵区昭府二丁目14番1号
敷地面積	(北部生涯学習センターを含む)	3,180.25 m ²
延床面積	(北部保健福祉センター)	629.00 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建(1階及び2階部分)	
施設の用途等	1階:事務室、健診室、待合室 2階:乳幼児健診室、母子・成人相談室、栄養指導室、待合室他	
開設日	昭和59年6月1日	
(5) 長田保健福祉センター		静岡市駿河区鎌田574番地の1
敷地面積	(長田体育館、防災センターを含む)	6,540.62 m ²
延床面積	(長田保健福祉センター)	686.17 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造2階建	
施設の用途等	1階:事務室、健診室、待合室 2階:乳幼児健診室、母子・成人相談室、栄養指導室、待合室他	
開設日	昭和61年2月1日	
(6) 大里保健福祉センター		静岡市駿河区中野新田57番地の5
敷地面積	(大里中学校、大里生涯学習センター含む)	30,491.91 m ²
延床面積	(大里保健福祉センター)	552.83 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建一部4階建(1階部分)	
施設の用途等	1階:事務室、健診室、歯科・栄養相談室、成人相談室、乳幼児相談室他	
開設日	平成7年4月1日	

(7) 藁科保健福祉センター		静岡県葵区羽鳥本町5番10号
敷地面積	(藁科市民サービスコーナー含む)	1,900.00 m ²
延床面積	(藁科保健福祉センター)	774.47 m ²
建物構造	鉄骨造平屋建	
施設の用途等	1階：事務室、健診室、相談室、リハビリ指導室、栄養・歯科相談室他	
開設日	平成11年12月1日	
(8) 清水保健福祉センター		静岡県清水区渋川二丁目12番1号
敷地面積	(清水保健福祉センター全体)	5,960.40 m ²
延床面積	(清水保健福祉センター)	4,060.60 m ²
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造4階建	
施設の用途等	1階：健康増進ホール、乳幼児健診室、歯科健診室、相談室他 2階：健診センター 3階：事務室、栄養実習室、視聴覚室他 4階：(静岡県清水医師会、静岡県清水歯科医師会、清水薬剤師会)	
開設日	平成5年4月1日	
(9) 蒲原保健福祉センター		静岡県清水区蒲原721番地の4
敷地面積	(白銀すこやかセンター全体)	4,297.54 m ²
延床面積	(蒲原保健福祉センター)	1,426.28 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	
施設の用途等	1階：(蒲原ダイケアセンター、蒲原地域包括支援センター) 2階：事務室、健康相談室、診察室、調理実習室、機能訓練室 3階：大会議室、小会議室、相談室	
開設日	平成8年4月1日	
(10) 清水保健福祉センター由比分館		静岡県清水区由比北田450番地
敷地面積	(清水保健福祉センター由比分館全体)	2,538.17 m ²
延床面積	(清水保健福祉センター由比分館)	970.08 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	
施設の用途等	1階：事務室、相談室、(地域包括支援センター等) 2階：相談室、診察室、調理実習室、保健指導室、集団指導室 3階：(由比交流センター)	
開設日	平成10年4月1日	
(11) 障害者歯科保健センター (歯と口の健康支援センター)		静岡県葵区城東町24番1号
敷地面積	(城東保健福祉エリア全体)	19,955.48 m ²
延床面積	(障害者歯科保健センター)	202.64 m ²
建物構造	鉄骨造2階建(保健所棟1階部分)	
施設の用途等	1階：歯科診療室、口腔健康支援室、消毒室、レントゲン室、 受付、事務室他	
開設日	平成17年6月14日	

(2) 城東保健福祉エリア

静岡市葵区城東町24番1号

市民の健康づくりや障がいのある人たちのふれあいと自立活動の拠点として、また、福祉の増進や社会参加意欲の向上を図る中核施設として平成17年に城東保健福祉エリアを整備しました。エリア内の施設は、保健福祉複合棟、保健所棟、こどもの杜「いこいの家」の3棟からなり、保健福祉の増進をめざしています。



保健福祉複合棟内施設		保健所棟内施設	
1階	静岡市中心身障害者ケアセンター	1階	静岡市障害者歯科保健センター 「歯と口の健康支援センター」
	葵区地域福祉推進センター		静岡市口腔保健支援センター
	更生保護サポートセンター葵		静岡市静岡歯科医師会救急歯科センター
	喫茶「ラ・ポシェット」		城東市民サービスコーナー
2階	葵区役所健康支援課・城東保健福祉センター	2階	静岡市保健所
	静岡市地域リハビリテーション推進センター「リハ・パークしずおか」		
	地域子育て支援センター城東		
3階	静岡市支援センターなごやか		

16 母子保健事業

(1) 母子健康診査事業

ア 妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査

妊婦の保健管理の向上を図ることを目的として母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を交付し、健康診査を医療機関委託事業で実施している。

区 分		受診者(平均)	受診率※
葵区 ・ 駿河区 ・ 清水区	妊婦健康診査 初回	3,868 人	100.0%
	第2回～14回	44,659 (3,435) 人	88.8%
	超音波検査(4回分)	15,212 (3,803) 人	98.3%
	血液検査(1回分)	3,883 人	100.4%
	妊婦歯科健康診査	1,996 人	51.2%

※ 妊婦健康診査は初回の受診者数に対する割合

※ 妊婦歯科健康診査は妊娠届出件数に対する割合(3,896 人)

イ 乳児健康診査・育児相談(4か月児・6か月児・10か月児)

4か月児・10か月児の乳児健康診査は、出生後受診票を郵送し、医療機関委託事業で実施している。6か月児育児相談は、各保健福祉センターで実施している。

4か月児、10か月児健康診査

区 分	対 象 者	受 診 者	受 診 率	
葵区・駿河区 ・清水区	4か月児	4,074 人	3,949 人	96.9%
	10か月児	4,223 人	4,028 人	95.4%

6か月児育児相談

区 分	回 数	対 象 者	参 加 者	参 加 率	栄 養 相 談
葵 区	61 回	1,493 人	1,419 人	95.0%	778 人
駿 河 区	60 回	1,436 人	1,339 人	93.2%	821 人
清 水 区	49 回	1,174 人	1,088 人	92.7%	709 人
合 計	170 回	4,103 人	3,846 人	93.7%	2,308 人

ウ 1歳6か月児健康診査

母子保健法に基づき、毎月定例日を設けて、各保健福祉センターで実施している。1歳6か月児の身体発育、精神発達のみならず、医師、歯科医師による診察、その結果に基づいて行う歯科、栄養、保健指導及び心理相談等により、総合的な健康診査を実施し、幼児とその保護者に適切な支援を行う。

(単位：人)

区分	回数	対象者	受診者数	受診率	受診結果							精密健康診査					
					異常なし	治療中	要観察	要医療	(再掲) 要医療		要精密	受診実人員	異常なし	要観察	要医療	(再掲) 要医療	
									精神面	身体面						精神面	身体面
葵区 駿河区 清水区	109回	4,206	4,109	97.7%	2,764	111	1,072	2	0	2	160	97	15	66	16	9	16

歯科疾患罹患状況

歯 科 疾 患 罹 患 状 況						
地域	受 診 者	むし歯罹患患者数	むし歯罹患患者率	むし歯の数	1人平均むし歯数	不正咬合
葵区	1,505人	18人	1.2%	53本	0.04本	175人
駿河区	1,381人	6人	0.4%	18本	0.01本	151人
清水区	1,223人	5人	0.4%	12本	0.01本	114人
合計	4,109人	29人	0.7%	83本	0.02本	440人

エ 3歳児健康診査

母子保健法に基づき、毎月定例日を設けて、各保健福祉センターで実施している。3歳児の身体発育、精神発達の面から、医師、歯科医師による診察、その結果に基づいて行う歯科、栄養、保健指導及び心理相談等により、総合的な健康診査を実施し、幼児とその保護者に適切な支援を行う。

(単位：人)

区分	回数	対象者	受診者数	受診率	受診結果							受診 実人 員	精密健康診査				
					受診結果								受診結果				
					異常なし	治療中	要観察	要医療	(再掲) 精神面	要医療 身体面	要精密		異常なし	要観察	要医療	(再掲) 精神面	要医療 身体面
葵区 駿河区 清水区	112回	4,457	4,345	97.5%	1,645	95	1,448	5	2	3	1,152	656	295	281	80	79	80

歯科疾患罹患状況

歯 科 疾 患 罹 患 状 況						
地域	受 診 者	むし歯罹患患者数	むし歯罹患患者率	むし歯の数	1人平均むし歯数	不正咬合
葵区	1,592人	98人	6.2%	374本	0.23本	350人
駿河区	1,456人	87人	6.0%	286本	0.2本	341人
清水区	1,293人	81人	6.3%	194本	0.15本	204人
合計	4,341人	266人	6.1%	854本	0.2本	895人

(2) 母子健康教育事業

母子健康教育は安心して産み育てることができるための学習とそれを通じたグループ育成を目指し、実施している。

定例日を設け実施している教室と地域の要請に基づいた出張教室とがある。

事業名		区分	葵区	駿河区	清水区	計
マタニティ・ 両親イ・ 教室	両親教室	回数	11回	12回	12回	35回
		人数	415人	315人	485人	1,215人
	マタニティ教室	回数	14回	14回	10回	38回
		人数	101人	107人	57人	265人
	プレママ育児講座	回数	6回	6回	0回	12回
		人数	51人	47人	0人	98人
子育て 育児 教室 支援	講演会	回数	4回	1回	0回	5回
		人数	58人	15人	0人	73人
	育児教室等	回数	87回	82回	32回	201回
		人数	3,053人	3,699人	183人	6,935人
	おしゃべりサロン・子育てトーク 赤ちゃん広場等	回数	43回	25回	70回	138回
		人数	268人	212人	880人	1,360人
育児サークル支援	回数	10回	16回	0回	26回	
	人数	58人	122人	0人	180人	
学童 思春期	講演会	回数	0回	0回	0回	0回
		人数	0人	0人	0人	0人
	総合学習等	回数	6回	3回	1回	10回
栄養 教室	離乳食の作り方教室	回数	44回	44回	32回	120回
		人数	294人	298人	260人	852人
	おやこ食育教室等	回数	8回	9回	7回	24回
		人数	44人	51人	24人	119人
歯科 教室	9か月児歯の健康教室	回数	36回	36回	29回	101回
		人数	437人	469人	368人	1,274人
	歯みがき巡回指導 フッ化物洗口法指導	回数	70回	50回	59回	179回
		人数	4,581人	4,138人	3,324人	12,043人
	親子教室等	回数	3回	4回	6回	13回
		人数	17人	37人	77人	131人
合計		回数	342回	302回	258回	902回
		人数	9,759人	9,846人	5,660人	25,265人

(3) 母子健康相談事業

母子健康相談は児の成長に合わせた育児ができる支援として、個別に生活の中のさまざまな相談を受け実施している。また、健康診査・相談や個別訪問活動などの中で必要と思われた児については、健診事後相談・教室や医療機関との調整・連携を図り、フォローしている。

事業名		区分	葵区	駿河区	清水区	計
育児相談	所内	回数	48回	36回	36回	120回
		人数	1,146人	635人	334人	2,115人
所外	所	回数	0回	0回	19回	19回
		人数	0人	0人	138人	138人
健診事後相談・教室	心理相談	回数	80回	65回	93回	238回
		人数	133人	104人	166人	403人
	健診事後相談	回数	40回	34回	11回	85回
		人数	179人	141人	102人	422人
	健診事後フォロー教室	回数	12回	12回	18回	42回
		人数	80人	43人	88人	211人
	障害児支援教室	回数	11回	0回	0回	11回
		人数	52人	0人	0人	52人
	育児支援	回数	22回	8回	12回	42回
		人数	93人	36人	114人	243人
発達支援健診・総合発達相談	回数	6回	6回	4回	16回	
	人数	17人	13人	10人	40人	
聴力2次検診	回数	10回	0回	0回	10回	
	人数	88人	0人	0人	88人	
歯科	乳幼児むし歯予防教室	回数	36回	0回	16回	52回
		人数	917人	0人	134人	1,051人
歯科相談	歯科相談	回数	0回	0回	6回	6回
		人数	0人	0人	16人	16人
合計		回数	265回	161回	215回	641回
		人数	2,705人	972人	1,102人	4,779人
母子健康手帳交付		人数	1,422人	1,394人	1,080人	3,896人

(4) 母子家庭訪問事業（「こんにちは赤ちゃん事業」を含む）

	種別	保健師		栄養士		赤ちゃん訪問員		助産師会（委託）	
		実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
葵区	妊産婦	639人	868人	0人	0人	0人	0人	1,857人	1,857人
	乳幼児	1,138人	1,629人	4人	4人	70人	70人	1,857人	1,857人
	その他	56人	113人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	小計	1,833人	2,610人	4人	4人	70人	70人	3,714人	3,714人
駿河区	妊産婦	548人	719人	0人	0人	0人	0人	駿河区分は 葵区に含まれる	
	乳幼児	812人	1,108人	7人	7人	35人	35人		
	その他	44人	68人	0人	0人	0人	0人		
	小計	1,404人	1,895人	7人	7人	35人	35人		
清水区	妊産婦	523人	759人	0人	0人	0人	0人	752人	752人
	乳幼児	851人	1,250人	0人	0人	39人	39人	752人	752人
	その他	49人	87人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	小計	1,423人	2,096人	0人	0人	39人	39人	1,504人	1,504人
合計	妊産婦	1,710人	2,346人	0人	0人	0人	0人	2,609人	2,609人
	乳幼児	2,801人	3,987人	11人	11人	144人	144人	2,609人	2,609人
	その他	149人	268人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合計	4,660人	6,601人	11人	11人	144人	144人	5,218人	5,218人

17 成人保健事業

(1) 健康増進法による健康診査事業等

自らの健康管理のために、健康診査やがん検診等について記録する健康手帳を各保健福祉センター等で交付している。

ア 健康手帳の交付状況

年 度	新規・再交付・更新
R2	243 人
R3	249 人
R4	232 人

イ がん検診等受診状況

(ア) がん検診（令和4年度実施内容・実績）

a 胃がん検診

検 査 内 容：問診、胃部X線撮影検査または内視鏡検査のどちらかを選択

対 象：35歳以上

自己負担金：（X線）集団500円（間接撮影・直接撮影）、個別1,900円（直接撮影）

（内視鏡）3,000円

委 託 先：各医療機関等

受診状況

年 度	受診者数	精 検 不要者	要 精 密 者						がん発見者数	
			総 数	率	受 診 者		未 受 診 者		早 期	進 行
					数	率	数	率		
R2	17,682人	16,255人	1,427人	8.1%	741人	51.9%	686人	48.1%	13人	4人
R3	17,671人	16,026人	1,645人	9.3%	837人	50.9%	808人	49.1%	18人	5人
R4	17,330人	15,767人	1,563人	9.0%	830人	53.1%	733人	46.9%	17人	5人

X線検査

R2	9,478人	8,732人	746人	7.9%	125人	16.8%	621人	83.2%	1人	2人
R3	9,404人	8,622人	782人	8.3%	161人	20.6%	621人	79.4%	0人	3人
R4	9,028人	8,252人	776人	8.6%	162人	20.9%	614人	79.1%	2人	1人

内視鏡検査

R2	8,204人	7,523人	681人	8.3%	616人	90.5%	65人	9.5%	12人	2人
R3	8,267人	7,404人	863人	10.4%	676人	78.3%	187人	21.7%	18人	2人
R4	8,302人	7,515人	787人	9.5%	668人	84.9%	119人	15.1%	15人	4人

b 子宮頸がん検診（令和4年度実施内容・実績）

検査内容：問診、視診、細胞診（子宮頸部）、内診、コルポスコープ（必要に応じて実施）

対象：20歳以上女性（2年に1回）

自己負担金：集団800円、個別1,100円

委託先：各医療機関等

受診状況

年 度	受診者数	精 検 不要者	要 精 密 者						がん発見者数	
			総 数	率	受 診 者		未 受 診 者		頸 が ん	
					数	率	数	率	上皮内がん	浸潤がん
R2	19,076人	18,489人	587人	3.1%	55人	9.4%	532人	90.6%	1人	0人
R3	21,033人	20,330人	703人	3.3%	396人	56.3%	307人	43.7%	3人	6人
R4	19,631人	16,089人	552人	2.8%	304人	55.1%	248人	44.9%	0人	10人

c 乳がん検診（令和4年度実施内容・実績）

検査内容：マンモグラフィ、問診、視診、触診

対象：40歳以上女性（2年に1回）

自己負担金：2,000円

委託先：各医療機関等

受診状況

年 度	受診者数	精 検 不要者	要 精 密 者						がん発見者数	
			総 数	率	受 診 者		未 受 診 者		乳 が ん	
					数	率	数	率		
R2	10,690人	10,229人	461人	4.3%	195人	42.3%	266人	57.7%	21人	
R3	12,102人	11,635人	467人	3.9%	361人	77.3%	106人	22.7%	37人	
R4	11,018人	10,569人	449人	4.1%	307人	68.4%	142人	31.6%	25人	

d 肺がん検診（令和4年度実施内容・実績）

検査内容：問診、胸部X線撮影検査、喀痰細胞診（希望者）

対象：40歳以上

自己負担金：無料（喀痰細胞診は300円）

委託先：各医療機関等

受診状況

年 度	受診者数	精 検 不要者	要 精 密 者						がん発見者数	
			総 数	率	受 診 者		未 受 診 者		肺 が ん	
					数	率	数	率		
R2	45,250人	43,935人	1,315人	2.9%	959人	72.9%	356人	27.1%	19人	
R3	48,876人	47,368人	1,508人	3.1%	1,119人	74.2%	389人	25.8%	17人	
R4	46,489人	44,964人	1,525人	3.3%	1,038人	68.1%	487人	31.9%	15人	

e 大腸がん検診（令和4年度実施内容・実績）

検査内容：問診、便潜血反応検査

対象：40歳以上

自己負担金：集団200円、個別400円

委託先：各医療機関等

受診状況

年度	受診者数	精検不要者	要精密者						がん発見者数 大腸がん
			総数	率	受診者		未受診者		
					数	率	数	率	
R2	38,324人	35,090人	3,234人	8.4%	1,352人	41.8%	1,882人	58.2%	87人
R3	38,609人	35,655人	2,954人	7.7%	1,358人	46.0%	1,596人	54.0%	69人
R4	40,453人	37,308人	3,141人	7.8%	1,439人	45.8%	1,702人	54.2%	83人

f 前立腺がん検診（令和4年度実施内容・実績）

検査内容：血液検査（腫瘍マーカーPSA値の測定）

対象：50歳以上の男性

自己負担金：1,000円

委託先：各医療機関等

受診状況

年度	受診者数	精検不要者	要精密者						がん発見者数 前立腺がん
			総数	率	受診者		未受診者		
					数	率	数	率	
R2	18,433人	16,970人	1,463人	7.9%	332人	22.7%	1,131人	77.3%	46人
R3	18,692人	17,280人	1,412人	7.6%	393人	27.8%	1,019人	72.2%	35人
R4	19,744人	17,405人	1,492人	7.6%	423人	28.4%	1,069人	71.6%	60人

(イ) 歯周病検診（令和4年度実施内容・実績）

対象：40歳以上

自己負担金：集団500円、個別600円

委託先：静岡市静岡歯科医師会、静岡市清水歯科医師会

受診状況

年度	受診者数	異常認めず	要指導	要精検
R2	1,460人	108人	371人	981人
R3	1,863人	236人	502人	1,125人
R4	1,807人	252人	525人	1,030人

(ウ) 骨粗しょう症検診（令和4年度実施内容・実績）

対 象：30歳以上の女性
 自己負担金：500円
 委 託 先：各医療機関等

受診状況

年度	受診者数	異常認めず	要指導	要医療
R2	21,470人	10,244人	5,112人	6,114人
R3	22,730人	11,066人	5,303人	6,361人
R4	23,747人	11,558人	5,619人	6,570人

(2) 成人健康教育事業

成人健康教育は、健康増進法に基づき実施している。
 定例日を設けて実施するものや、健康学習グループや地域要請による出張教室などがある。

・ 集団健康教育

事業名		区別	葵区	駿河区	清水区	計
生活習慣病 予防増進	健康増進・運動教室等	回数	22回	8回	52回	82回
		人数	463人	372人	2,055人	2,890人
	地区組織育成	回数	1回	6回	112回	119回
		人数	20人	146人	1,627人	1,793人
栄養	食生活サポートクッキング	回数	6回	5回	4回	15回
		人数	13人	14人	28人	55人
歯科	歯科健康教育	回数	1回	0回	0回	1回
		人数	24人	0人	0人	24人
合 計		回数	30回	19回	168回	217回
		人数	520人	532人	3,710人	4,762人

※健康づくり推進課分は、葵区に含む

(3) 成人健康相談事業

成人健康相談は、生活習慣病予防や介護の事など生活の中のさまざまな健康に関する個別の相談を受け、必要な指導及び助言を実施している。

種 別	葵区		駿河区		清水区		計		
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	
重点健康相談	高 血 圧	20回	28人	20回	26人	21回	30人	61回	84人
	脂 質 異 常 症	13回	13人	4回	4人	14回	15人	31回	32人
	糖 尿 病	26回	41人	23回	37人	34回	54人	83回	132人
	歯 周 疾 患	0回	0人	0回	0人	1回	36人	1回	36人
	骨 粗 しょう 症	1回	1人	1回	1人	0回	0人	2回	2人
	女 性 の 健 康	0回	0人	0回	0人	0回	0人	0回	0人
	病 態 別	42回	45人	32回	33人	41回	58人	115回	136人
総合健康相談	32回	32人	21回	21人	5回	5人	58回	58人	
計	134回	160人	101回	122人	116回	198人	351回	480人	

(4) 成人家庭訪問事業

種 別	保健師		栄養士		歯科衛生士		計			
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数		
葵区	健康増進法第17条の訪問	要 指 導 者	1人	2人	0人	0人	0人	0人	1人	2人
		個別健康教育対象者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		閉じこもり予防	1人	2人	0人	0人	0人	0人	1人	2人
		介 護 家 族	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		寝 た き り 者	0人	0人	0人	0人	3人	3人	3人	3人
		認 知 症	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		そ の 他	53人	66人	0人	0人	0人	0人	53人	66人
		小 計	55人	70人	0人	0人	3人	3人	58人	73人
		健康増進法第17条以外の訪問	185人	230人	0人	0人	36人	51人	221人	281人
		特定保健指導訪問	183人	217人	0人	0人	0人	0人	183人	217人
	合 計	423人	517人	0人	0人	39人	54人	462人	571人	
駿河区	健康増進法第17条の訪問	要 指 導 者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		個別健康教育対象者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		閉じこもり予防	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		介 護 家 族	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		寝 た き り 者	0人	0人	0人	0人	2人	2人	2人	2人
		認 知 症	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		そ の 他	5人	6人	0人	0人	0人	0人	5人	6人
		小 計	5人	6人	0人	0人	2人	2人	7人	8人
		健康増進法第17条以外の訪問	10人	12人	0人	0人	26人	58人	36人	70人
		特定保健指導訪問	105人	131人	0人	0人	0人	0人	105人	131人
	合 計	120人	149人	0人	0人	28人	60人	148人	209人	
清水区	健康増進法第17条の訪問	要 指 導 者	9人	10人	0人	0人	0人	0人	9人	10人
		個別健康教育対象者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		閉じこもり予防	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		介 護 家 族	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		寝 た き り 者	0人	0人	0人	0人	2人	2人	2人	2人
		認 知 症	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		そ の 他	18人	20人	0人	0人	0人	0人	18人	20人
		小 計	27人	30人	0人	0人	2人	2人	29人	32人
		健康増進法第17条以外の訪問	80人	95人	0人	0人	37人	37人	117人	132人
		特定保健指導訪問	224人	311人	0人	0人	0人	0人	224人	311人
	合 計	331人	436人	0人	0人	39人	39人	370人	475人	
合計	健康増進法第17条の訪問	要 指 導 者	10人	12人	0人	0人	0人	0人	10人	12人
		個別健康教育対象者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		閉じこもり予防	1人	2人	0人	0人	0人	0人	1人	2人
		介 護 家 族	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		寝 た き り 者	0人	0人	0人	0人	7人	7人	7人	7人
		認 知 症	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		そ の 他	76人	92人	0人	0人	0人	0人	76人	92人
		小 計	87人	106人	0人	0人	7人	7人	94人	113人
		健康増進法第17条以外の訪問	275人	337人	0人	0人	99人	146人	374人	483人
		特定保健指導訪問	512人	659人	0人	0人	0人	0人	512人	659人
	合 計	874人	1,102人	0人	0人	106人	153人	980人	1,255人	

※健康増進法第17条第1項の訪問：40歳～64歳を対象

※訪問種別ごとの訪問件数については重複なし。

18 保健衛生対策事業など

(1) 保健福祉総合相談窓口等事業

保健福祉センターでは、赤ちゃんから高齢者までの全てのライフサイクルでの保健・福祉・医療等にかかる相談に対応するとともに、地域の医療機関や地域包括支援センターなど関連する機関との連携を図った支援を実施している。

また、市民に身近な保健福祉施設として、健康づくり推進課、子ども家庭課、高齢者福祉課、介護保険課、障害者支援推進課、保健予防課などに関する一部のサービスの申請書受理業務等も行っている。

ア 保健指導随時（電話・面接）

実施状況

区分	種 別	感染症・精神	成人・ 心身障害・ 難 病	母性・父性	乳 幼 児	思春期 (学童期)	そ の 他	計
葵区	保 健 師	131人	951人	1,614人	4,606人	13人	43人	7,358人
	栄 養 士	0人	47人	0人	125人	0人	0人	172人
駿河区	保 健 師	280人	479人	1,323人	2,901人	11人	105人	5,099人
	栄 養 士	0人	29人	0人	76人	2人	0人	107人
清水区	保 健 師	428人	538人	1,826人	2,879人	16人	0人	5,687人
	栄 養 士	0人	21人	0人	118人	0人	0人	139人
	歯 科 衛 生 士	0人	74人	0人	23人	0人	0人	97人
	計	839人	2,139人	4,763人	10,728人	42人	148人	18,659人

イ 相談窓口状況

相談件数（延件数）

区分	葵区	駿河区	清水区	計
申請受理件数	3,860人	2,748人	1,852人	8,460人
来所相談件数	3,736人	3,719人	1,815人	9,270人
電話相談	5,125人	2,306人	2,561人	9,992人

(2) 訪問歯科診療支援事業

通院による歯科診療が困難な高齢者などが、在宅で歯科診療及び歯科保健指導を受けることができるよう支援をしている。葵区・駿河区では平成8年9月から（一社）静岡市静岡歯科医師会、清水区では平成12年から（一社）静岡市清水歯科医師会の協力のもと実施している。

実 績

区 分	葵 区 ・ 駿 河 区	清 水 区	計
訪問患者数	101人	49人	150人
往診出勤回数 (内 往診車利用回数)	565回 (245)回	196回	761回 (245)回
一人平均往診回数	5.6 回	4.0 回	5.1 回

(3) 障害者歯科保健対策事業

障害者歯科保健センター（歯と口の健康支援センター）は、障がいがあるために一般の歯科診療所では診療が困難な人のための歯科診療所として開設された。

この施設は、診療だけでなく、歯科医療従事者に対する研修や歯科医療に係るネットワークづくりのほか、障害者施設での歯科健診・保健指導をすることで、「口からはじまる健康づくり」を支援している。

ア 歯科診療

診療日数	診療者数	実患者数	1日あたり患者数
245日	3,167人	821人	12.9人

イ 啓発事業等

区分	主催した会議	出張保健活動	講師派遣	主催した研修・講習会	出張健診
回数	2回	84回	34回	4回	58回
対象者数	29人	877人	773人	109人	707人

ウ 連携推進会議

会議名	回数
障がい者歯科保健推進会議	2回

(4) 食生活改善推進協議会

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに住民自らが健康づくりを実践する食生活改善推進員が、協議会を運営している。

地域の健康づくり活動の効果的な推進のために知識、技術の習得を目的に市が食生活改善推進員養成講座を開催し人材育成支援をしている。

事業名	実施回数	参加者数（延）
食生活改善推進員養成講座	8回	101人

(5) 保健委員協議会（清水区）

地域における市民の自発的な健康づくり推進及び市が行う保健事業の円滑な推進を図るため、昭和63年4月1日に発足した。

委員は、保健福祉に理解があり、保健委員として適格と認める市民の中から単位自治会長が選出する。（令和4年度 会員数356人）

ア 協議会活動

活動別	清水区	
	回数	出席数（延）
保健委員協議会	3回	61人

イ 地区活動

活動別	清水区	
	回数等	参加者数
地区会	109回	1,548人
健康講座	63回	1,661人
地区まつり	16会場	1,293人

(6) 健康増進推進事業

ア 静岡市健康爛漫計画(健康増進計画)

健康増進法に基づき、「生涯を通じて生きがいを持ち健康な人が満ちあふれるまち」を目指し平成15年度に第1次健康爛漫計画(平成15～24年度)を策定し、各ライフステージ・分野ごとに目標を設定し計画を推進している。また、平成19年度に中間評価、平成24年度に最終評価を実施し、第2次計画(平成25～令和5年度)を策定。平成29年度には第2次計画の中間評価・中間見直しを実施した。

推進体制

会議名	構成員	内容
健康福祉審議会 健康づくり専門分科会	関係機関代表、学識経験者、 公募市民	健康づくり計画の策定、見直し、評価及び推進に関すること
健康爛漫計画推進作業部会	行政内の関係課職員	計画推進のための具体的な事業の検討、推進評価に係る調査研究等

イ 静岡市食育推進計画

食育基本法に基づき、静岡市の食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成20年3月に第1次静岡市食育推進計画を策定した。平成25年3月は、第2次静岡市食育推進計画(平成25～29年度)を、平成30年3月には「食を通じて未来を育み、しずおかの『わ』を広げよう～健康長寿のまちづくりを食から～」を基本理念とした第3次静岡市食育推進計画(平成30～令和5年度)を策定した。

推進体制

会議名	構成員	内容
食育推進会議	学識経験者、各種団体の代表 市民委員、行政	計画の推進及び進行管理
食育推進計画推進委員会部会	行政内の関係課担当職員	各施策の実施及び意見調整

ウ 静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画～はつらつスマイルプラン～

歯科口腔保健の推進に関する法律及び平成31年4月に施行された静岡市歯と口腔の健康づくりの推進に関する条例に基づき、静岡市の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進するため、令和3年3月に静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画～はつらつスマイルプラン～(令和3～8年度)を策定した。基本理念に「『健康長寿のまち』実現に向けた『歯と口の健康づくり』」を掲げている。

推進体制

会議名	構成員	内容
歯と口腔の健康づくり 推進会議	関係機関代表、学識経験者、 公募市民	歯と口腔の健康づくり施策の推進に関する事項の調査審議
歯と口腔の健康づくり 推進会議作業部会	行政内の関係課職員	計画推進のための具体的な事業の検討、推進評価に係る調査研究等

エ 歯と口の健康週間事業

市民が歯や口の健康に関して興味を持つ機会をつくることを目的として、6月4日～10日の歯と口の健康週間に合わせて歯のコンクール等を実施している。

主催：（一社）静岡市静岡歯科医師会・（一社）静岡市清水歯科医師会

後援：静岡市

（ア）母と子のよい歯のコンクール（フォトコンテスト）

対 象：令和3年度に3歳児健診を受けた幼児とその母親

参加者数：1組

（イ）よい歯の8020コンクール

対 象：80歳以上で20本以上の自分の歯がある人

参加者数：29名

オ タバコ対策

喫煙者への禁煙支援対策や未成年者への喫煙防止対策などを実施している。

実施事業名	受講対象	講師	実施回数 (受講人数)
小・中学生向け喫煙防止教室	小・中学生	静岡市タバコ対策応援団に登録している講師、市職員（歯科医師、保健師）	71回 (7,672人)
高校生向け喫煙防止教室	高校生		5回 (1,111人)

カ 食育推進事業

第3次静岡市食育推進計画に基づき食育の普及啓発を図っている。

（ア）食育応援団事業 対象：食育に関する講座等を開催する市民 参加者：1,020人

（イ）しずおかカラダにeat75事業

- ・高校生に向けた食育啓発用まंगाの作成、配布
- ・高校生対象の食育教室の開催 実施回数：2回

（7）母体保護

ア 人工妊娠中絶周期別件数

満7週以前	8～11週	12～15週	16～19週	20～21週	不詳	計
308件	238件	14件	21件	15件	0件	596件

イ 人工妊娠中絶年齢別件数

13歳未満	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳	計
1件	0件	1件	2件	8件	11件	10件	25件	154件	102件	102件	115件	57件	8件	0件	0件	596件

ウ 母体保護法年齢別手術数

20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳	計
0件	5件	14件	8件	7件	0件	0件	0件	0件	34件

エ 母体保護法関係

第3条			第14条				合計
第1号	第2号	計	第1号	第2号	不詳	計	
4件	30件	34件	596件	0件	0件	596件	630件

(8) 先天性代謝異常等検査

静岡市内で出生した新生児を対象に、出産した医療機関等で採血を行い、その血液を委託した検査機関において検査を実施する。

先天性代謝異常検査	4,216 件
ガラクトース血症検査	4,199 件
副腎過形成症検査	4,222 件
先天性甲状腺機能低下症検査	4,262 件

(9) 学生実習

	受入校数/病院数	人数
4年制大学看護学部	1校	82人
短大及び看護学校	3校	127人
歯科衛生士	2校	74人
栄養学部	1校	2人
臨床医師	1病院	10人

(10) 介護予防普及啓発事業

介護予防に取り組むきっかけづくりとして、各保健福祉センター等において、運動・栄養・口腔やそれらを組み合わせた複合型の教室や講演会等を実施している。

区分	開催回数	延人員
講演会等	32回	742人
介護予防教室等	15回	85人
相談会等	518回	1,152人
イベント等	29回	1,769人
老人会、民児協での普及啓発	512回	8,026人
ボランティア参加者数	1,106回	11,774人

令和4年度事業費 5,744,535円

19 社会福祉法人・社会福祉施設等

(1) 静岡市所管社会福祉法人一覧 (令和5年4月1日現在)

No.	法人名	郵便番号	所在地	電話番号	監査する施設				その他
					認定こども園 保育所等	児童福祉施設	老人福祉施設	障害者支援施設	
1	愛育会	420-0943	葵区上伝馬18-28	054-271-1237	小百合キッズセンター、 小百合キッズセンター分 園				
2	愛恵会	422-8033	駿河区登呂六丁目17-50	054-293-9211	ほのぼの保育園				
3	愛幸会	421-1223	葵区吉津199	054-278-5566		(特養)吉津園			
4	愛泉会	424-0826	清水区万世町二丁目8-13	054-353-1956	のぞみ保育園、えじり 保育園				
5	愛隣会	424-0901	清水区三保16-2	054-334-0309	相生保育園				
6	葵会	421-2103	葵区俵沢109-1	054-294-0169	賤機こども園				
7	青い鳥	422-8004	駿河区国吉田六丁目7-24	054-265-3534					
8	葵寮	420-0949	葵区与一六丁目17-3	054-255-0765					(救護)葵寮
9	麻機福祉会	420-0961	葵区北一丁目11-55	054-245-1584	麻機保育園				
10	足久保福祉会	421-2124	葵区足久保口組29-5	054-296-1025	足久保こども園				
11	あゆみ福祉会	420-0916	葵区瀬名中央三丁目12-8	054-261-4064	あゆみ保育園、あゆみ第 2こども園、竜南こども 園、竜南乳児園				
12	井宮北福祉会	420-0945	葵区桜町二丁目4-51	054-272-2918	いさみ保育園				
13	庵原福祉会	421-3203	清水区蒲原44	054-385-5654					
14	うしづま保育園	421-2106	葵区牛妻2106	054-294-0071	うしづま保育園				
15	エミリー	420-0969	葵区有永町8-29	054-249-2777	水落保育園	(乳児院)静岡乳児院			
16	興津福祉会	424-0204	清水区興津中町1422-1	054-369-1902	ふたば保育園				

No.	法人名	郵便番号	所在地	電話番号	監査する施設				障害者支援施設	その他
					認定こども園 保育所等	児童福祉施設	老人福祉施設	児童福祉施設		
17	桂	421-2222	葵区桂山723-6	054-292-2882				(特養)カリタス21、(軽費)ケアハウスカリタスマいわ		
18	ラルシュ かなの家	421-2114	葵区安倍口新田65-5	054-206-0830						
19	かんばち会	421-3215	清水区蒲原神沢1359-1	054-385-6500				(特養)好日の園		
20	きはだ会	424-0871	清水区上原二丁目4-50	054-345-4406	有度十七夜山保育園、十七夜山しぶかわほいくえん					
21	玉桂会	420-0839	葵区鷹匠二丁目24-18	054-252-3699	日吉町保育園、北安東保育園					
22	恵和会	424-0064	清水区長崎新田311	054-344-7711	有度のここにこ保育園			(特養)有度の里		
23	恵心会	421-0135	駿河区小坂1106-1	054-258-5115				(特養)小坂の郷		
24	健生会	422-8045	駿河区西島892-1	054-287-0037						
25	後人社	422-8044	駿河区西脇636	054-282-3389	若草保育園、清水みらい保育園					
26	恒仁会	420-0911	葵区瀬名4701-9	054-264-0222				(軽費)レインボー瀬名		
27	幸のきずな	420-0874	葵区辰起町9-11	054-250-2200				(特養)きずなの街		
28	静岡あおい会	420-0905	葵区南沼上一丁目22-1	054-261-2543	沼上こども園、沼上こども園分園					
29	静岡あらぐさ福祉会	422-8005	駿河区池田722-7	054-263-0229	たんぼぼ保育園、つくしんぼ保育園					
30	静岡いのちの電話	420-8691	静岡中央郵便局私書箱200号	054-272-4344						
31	静岡県育英会	420-0856	葵区駿府町1-70	054-254-5239						
32	静岡県共同募金会	420-0856	葵区駿府町1-70	054-254-5212						
33	静岡県社会福祉協議会	420-0856	葵区駿府町1-70	054-254-5248						
34	静岡県身体障害者福祉会	420-0856	葵区駿府町1-70	054-252-7829						

No.	法人名	郵便番号	所在地	電話番号	監査する施設				その他
					認定こども園 保育所等	児童福祉施設	老人福祉施設	障害者支援施設	
35	静岡厚生会	420-0005	葵区北番町17-5	054-272-1100			(特養)厚生苑清流の郷、 (特養)厚生苑新緑の郷		
36	静岡こばと福祉会	420-0843	葵区巴町58	054-245-5936	こばと保育園				
37	静岡慈恵会	420-0823	葵区春日一丁目2-18	054-252-5070	春日保育園				
38	静岡市厚生事業協会	422-8021	駿河区小鹿二丁目25-8	054-287-4678	小鹿こども園、北沼上こども園		(養護)静岡老人ホーム、 (軽費)ケアハウス白寿荘	わらしな学園	(救護)静岡市救護所
39	静岡市社会福祉協議会	420-0854	葵区城内町1-1	054-254-5213					
40	静岡市婦人社会事業協会	420-0948	葵区秋山町25-3	054-271-6208	こすもこども園				
41	静岡手をつなぐ育成の会	422-8032	駿河区有東2-14-20	054-260-5191					
42	静岡福祉会	420-0871	葵区昭府一丁目2-25	054-271-6475	こぐま保育園、小規模みつぱち保育園				
43	静岡福祉事業協会	420-0841	葵区上足洗二丁目2-9	054-246-3710	千代田保育園	(母子生活支援)千代田寮			
44	静岡ホーム	420-0001	葵区井宮町183	054-271-2691	静岡ホーム保育園	(児童養護)静岡ホーム			
45	静岡隣人会	422-8064	駿河区新川一丁目3-7	054-285-0970	静岡隣人会保育園				
46	静岡和洋福祉会	422-8046	駿河区中島2580-1	054-286-2626			(特養)なごみ		
47	清水あすなろ福祉会	424-0002	清水区山原871-2	054-363-2046	風の子保育園		(特養)あすなろの家、 (軽費)ケアハウスしみず		
48	静岡市しみず社会福祉事業団	424-0905	清水区駒越西二丁目10-10	054-335-5050					
49	清水福祉会	424-0009	清水区柏尾387-2	054-347-5261			(特養)柏尾の里		
50	清水双葉会	424-0864	清水区南矢部668-10	054-351-2030	矢部保育園、あいわ保育園、うど東保育園				
51	慈照会	421-3107	清水区由比阿曾189-1	054-377-1177			(特養)浜石の郷		
52	城北福祉会	420-0934	葵区岳美一丁目4-1	054-246-6456	いけがや保育園				

No.	法人名	郵便番号	所在地	電話番号	監査する施設				障害者支援施設	その他
					認定こども園 保育所等	児童福祉施設	老人福祉施設	※ 認定こども園・保育所等の監査は、子ども未来局で実施		
53	杉の子会	424-0831	清水区入江一丁目13-30	054-366-3865	杉の子保育園					
54	駿河会	421-1311	葵区富沢1542-39	054-270-1210			(特養)晃の園、(軽費) ラポール駿河			
55	駿府葵会	422-8011	駿河区根古屋289-1	054-237-8876			(特養)久能の里 (特養)峰ヶ谷園			
56	清雲会	424-0826	清水区万世町一丁目1-30	054-354-1527			(特養)巴の園			
57	正志会	420-0906	葵区薬師11-1	054-655-6577			(特養)薬師の園			
58	静清会	424-0902	清水区折戸五丁目18-36	054-335-3353			(特養)羽衣の園			
59	誠心会	424-0902	清水区折戸487-5	054-337-2255			(特養)ベイコート清水			
60	清承会	424-0929	清水区日立町17-8	054-369-2258			(特養)白扇閣、(養護) 清水松風荘			
61	聖母福祉会	422-8076	駿河区八幡四丁目6-9	054-282-1919	清水聖母保育園		(特養)聖ヨゼフの園			
62	静和会	421-0103	駿河区丸子3000-1	054-257-6515			(特養)丸子の里、(特 養)丸子の里わかば			
63	玉柏会	424-0942	清水区入船町11-1	054-394-0311				穴原荘		
64	月影福祉会	420-0961	葵区北三丁目41-20	054-246-3004	月影保育園					
65	翼福祉会	424-0886	清水区草薙字荒田359-6	054-346-9619	草薙ふたばこども園					
66	天心会	420-0903	葵区長尾89-1	054-265-3838			(特養)竜爪園			
67	東桜会	420-0962	葵区東527-1	054-247-8739			(特養)麻機園、(軽費) ケアハウス桜花			
68	花園会	424-0401	清水区中河内2780	054-395-2621			(特養)レジデンス花	百花園、百花園宮前 ロッヂ		
69	梅花会	421-3211	清水区蒲原新田二丁目16-23	054-385-5477	梅花こども園					
70	ピロース	422-8063	駿河区馬淵二丁目9-13	054-654-2800						

No.	法人名	郵便番号	所在地	電話番号	監査する施設				その他
					認定こども園 保育所等	児童福祉施設	老人福祉施設	障害者支援施設	
71	扶桑会	422-8031	駿河区有明町9-7	054-285-4227	あけぼの保育園				
72	芳明会	424-0907	清水区駒越東町9-7	054-334-7377	曙保育園				
73	牧羊会	420-0071	葵区一番町36	054-252-8889	一番町保育園				
74	まつば福祉会	420-0881	葵区北安東三丁目10-26	054-247-5003	城北保育園				
75	丸子福祉会	421-0106	駿河区北丸子二丁目21-12	054-258-6543	セイウモンテンソー リこども園				
76	美和南福祉会	421-2112	葵区遠藤新田339-2	054-296-0079	美和保育園				
77	明光会	421-1211	葵区慈悲尾180	054-278-7005		(障害児入所) 安倍学園		ルーチェ 仰陽	
78	柳原福祉会	420-0961	葵区北一丁目29-25	054-247-8200	麻華こども園				
79	夢殿会	421-1201	葵区新間394-1	054-278-7355	蛭ヶ丘保育園、七間町 保育園				
80	ゆりかご福祉会	422-8006	駿河区曲金七丁目4-36	054-286-2148	ゆりかご保育園				
81	吉原福祉会	424-0111	清水区吉原1012-1	054-343-0155	吉原保育園			(特養)こもれび	
82	楽寿会	421-2115	葵区与左衛門新田74-6	054-296-1111				(特養)楽寿の園、(軽費)サ ンライフらくじゆ	
83	隣保の会	424-0929	清水区日立町4-19	054-337-0886	清水りんぼかんども 園、みどりが丘こども園				
84	るり福祉会	421-0101	駿河区向敷地3丁目1番30号	054-258-8001	るり保育園				
85	わらしな福祉会	421-1313	葵区水見色360	054-270-1236				(特養)りんどう	

(2) 市内社会福祉施設等一覧（保健福祉長寿局所管）

分野	施設種別	施設名	所在地	電話	設置主体	経営主体	定員	事業開始年月日
生活保護	救護施設	静岡市救護所	葵区吉津1905	054-278-6239	静岡市	社会福祉法人 静岡市厚生事業協会	50	昭21.12.1
		葵寮	葵区与一6-17-3	054-255-0765	社会福祉法人 葵寮	社会福祉法人 葵寮	80	昭34.7.1
障害福祉	施設入所支援	ルーチェ仰陽	葵区慈悲尾180	054-278-7005 (代)	社会福祉法人 明光会	社会福祉法人 明光会	27	平21.4.1
		静岡医療福祉センター成人部	駿河区曲金5-3-30	054-285-2402	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	60	平20.10.1
		百花園	清水区中河内2780	054-395-2621	社会福祉法人 花園会	社会福祉法人 花園会	82	平21.3.1
		望未園	葵区南沼上1815-1	054-655-3030	社会福祉法人 愛誠会	社会福祉法人 愛誠会	56	平23.4.1
		宋原荘	清水区共原362	054-394-0311	社会福祉法人 玉栢会	社会福祉法人 玉栢会	96	平23.4.1
		わらしな学園	葵区飯間2263	054-278-2511	社会福祉法人 静岡市厚生事業協会	社会福祉法人 静岡市厚生事業協会	80	平30.4.1
		静岡市桜の園	葵区内牧1560-6	054-296-2000	静岡市	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	50	平18.10.1
		百花園宮前ロッヂ	清水区楠150-1	054-344-3555	社会福祉法人 花園会	社会福祉法人 花園会	50	平29.8.1
		静岡市桜の園	葵区内牧1560-6	054-296-2000	静岡市	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	80	平18.10.1
		静岡市桜の園城北館	葵区北安東4-32-34	054-200-5551	静岡市	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	20	平28.4.1
		静岡市清水うしおワーク	清水区駒越西2-10-10	054-335-1158	静岡市	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	30	平18.10.1
		静岡市清水ひびきワーク	清水区駒越西2-10-10	054-335-1081	静岡市	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	20	平18.10.1
		静岡市清水なぎさホーム	清水区駒越西2-10-10	054-335-5053	静岡市	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	20	平25.4.1
		静岡市清水うなぼら学園	清水区駒越西2-10-10	054-335-1163	静岡市	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	60	平18.10.1
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	短期入所	静岡市心身障害者ケアセンター	葵区城東町24-1	054-249-3187	静岡市	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	(機) 20 (生) 10	平18.10.1
		静岡市桜の園	葵区内牧1560-6	054-296-2000	静岡市	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	5	平18.10.1
		静岡市清水うしおワーク	清水区駒越西2-10-10	054-335-1158	静岡市	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	20	平18.10.1
		静岡市支援センターなごやか	葵区城東町24-1	054-249-3189	静岡市	医療法人社団リラ	-	平24.4.1
		アグネス静岡	葵区城北117	054-249-2833	静岡市 (委託)	社会福祉法人 小羊学園	-	平24.4.1
就労継続支援B型	相談支援	サポートセンターコーンパス北斗	葵区慈悲尾180番地	054-278-7828	静岡市 (委託)	社会福祉法人 明光会	-	平24.4.1

分野	施設種別	施設名	所在地	電話	設置主体	経営主体	定員	事業開始年月日
障害福祉	相談支援	障害者生活支援センター城東	葵区城東町24-1	054-249-3222	静岡市(委託)	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	—	平24. 4. 1
		静岡市支援センターみらい	駿河区曲金3-1-30	054-285-8870	静岡市	公益社団法人 静岡県精神保健福祉会連合会	—	平30. 4. 1
		ひまわり事業団ピアサポート	駿河区曲金5-4-58	054-287-5588	静岡市(委託)	特定非営利活動法人 ひまわり事業団	—	平24. 4. 1
		静岡済生会療育センター令和 地域支援・相談室「やさしい街に」	駿河区曲金5-3-30	054-285-0789	静岡市(委託)	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	—	平24. 4. 1
		はーとばる	清水区村松原3-14-8	054-337-1746	静岡市(委託)	社会福祉法人 清承会	—	平24. 4. 1
		清水障害者サポートセンター そら	清水区庵原町219-18	054-366-7781	静岡市(委託)	特定非営利活動法人清水障害 者サポートセンターそら	—	平24. 4. 1
		障害者相談支援センター わだつみ	清水区駒越西2-10-10	054-335-1031	静岡市(委託)	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	—	平24. 11. 1
		静岡市障害者相談支援推進センター (基幹相談支援センター、障害者110番)	葵区城内町1-1	054-275-1816	静岡市(委託)	特定非営利活動法人 静岡市障害者協会	—	平17. 12. 1
		発達障害者支援センター 「きらり」	駿河区曲金5-3-30	054-285-1124	静岡市(委託)	社会福祉法人恩賜財団済生会 支部静岡県済生会	—	平19. 10. 1
		身体障害者福祉センター ふれあいセンター	清水区駒越西2-10-10	054-335-5069	静岡市	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	—	昭57. 4. 1
		静岡市支援センターなごやか	葵区城東町24-1	054-249-3189	静岡市	医療法人社団リラ	20	平18. 10. 1
		静岡市支援センターみらい	駿河区曲金3-1-30	054-285-8870	静岡市	公益社団法人 静岡県精神保健福祉会連合会	20	平30. 4. 1
		はーとばる	清水区村松原3-14-8	054-337-1746	静岡市(委託)	社会福祉法人 清承会	20	平24. 4. 1
児童福祉	発達型障害児入所施設	静岡光の家LASC	駿河区馬淵4丁目10番18 号	054-285-5473	特定非営利活動法人静岡光の 家	特定非営利活動法人静岡光の 家	20	平23. 4. 1
		地域活動支援センターゆあま い	駿河区富士見台1丁目16 番18号	054-266-4471	特定非営利活動法人ゆあま い	特定非営利活動法人ゆあま い	17	平25. 8. 1
		静岡市桜の園	葵区内牧1560-6	054-296-2000	静岡市	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	—	平21. 4. 1
		静岡市心身障害者ケアセンター	葵区城東町24-1	054-249-3187	静岡市	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	—	平21. 4. 1
		安倍学園	葵区慈悲尾180	054-278-7005	社会福祉法人 明光会	社会福祉法人 明光会	20	昭35. 12. 1
		独立行政法人 国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター	葵区漆山886	054-245-5446	独立行政法人 国立病院機構	独立行政法人 国立病院機構	160	昭42. 7. 1
		つばさ静岡	葵区城北117	054-249-2830	社会福祉法人 小羊学園	社会福祉法人 小羊学園	60	平17. 10. 1
		静岡済生会療育センター令和	駿河区曲金5-3-30	054-285-0753	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	60	昭28. 3. 31
		静岡市心身障害児福祉センター 「いこいの家」	葵区城東町24-1	054-249-3190	静岡市	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	50	平24. 4. 1
		静岡市清水うみのこセンター	清水区駒越西2-10-10	054-335-1148	静岡市	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	—	昭57. 4. 1

分野	施設種別	施設名	所在地	電話	設置主体	経営主体	定員	事業開始年月日
老人福祉	特別養護老人ホーム	楽寿の園	葵区与左衛門新田74-6	054-296-1111	社会福祉法人 楽寿会	社会福祉法人 楽寿会	180	昭51.3.1
		厚生苑 清流の郷	葵区柳町185-5	054-272-0255	社会福祉法人 静岡厚生会	社会福祉法人 静岡厚生会	120	昭55.6.1 (平25.4.21移転)
		吉津園	葵区吉津199	054-278-5566	社会福祉法人 愛幸会	社会福祉法人 愛幸会	80	昭62.4.1
		麻機園	葵区東527-1	054-247-8739	社会福祉法人 東桜会	社会福祉法人 東桜会	80	昭63.4.1
		晃の園	葵区富沢1542-39	054-270-1210	社会福祉法人 駿河会	社会福祉法人 駿河会	150	昭63.4.1
		りんどう	葵区水見色360	054-270-1236	社会福祉法人 わらしな福祉会	社会福祉法人 わらしな福祉会	180	平4.5.1
		竜爪園	葵区長尾89-1	054-265-3838	社会福祉法人 天心会	社会福祉法人 天心会	140	平5.4.12
		カリタス21	葵区桂山723-6	054-292-2882	社会福祉法人 桂	社会福祉法人 桂	100	平9.4.1
		厚生苑 新緑の郷	葵区北番町66-2	054-275-5100	社会福祉法人 静岡厚生会	社会福祉法人 静岡厚生会	50	平17.9.1
		羽鳥の森	葵区羽鳥七丁目6-38	054-277-3750	社会福祉法人 珀寿会	社会福祉法人 珀寿会	110	平23.10.11
		薬師の園	葵区薬師11-1	054-655-6577	社会福祉法人 正志会	社会福祉法人 正志会	50	H28.4.1
		さずなの街	葵区辰起町9-11	054-250-2200	社会福祉法人 旭福祉会	社会福祉法人 旭福祉会	100	平30.5.1
		聖ヨゼフの園	駿河区八幡四丁目6-9	054-282-1871	社会福祉法人 聖母福祉会	社会福祉法人 聖母福祉会	90	昭44.6.1
		小鹿苑	駿河区小鹿一丁目1-24	054-284-0021	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	80	昭62.10.1
		丸子の里	駿河区丸子3000-1	054-257-6515	社会福祉法人 静和会	社会福祉法人 静和会	80	平2.8.1
		なごみ	駿河区中島2580-1	054-286-2626	社会福祉法人 静岡和洋福祉会	社会福祉法人 静岡和洋福祉会	50	平12.4.1
		久能の里	駿河区根古屋289-1	054-237-8876	社会福祉法人 駿府葵会	社会福祉法人 駿府葵会	110	平14.6.1
		小坂の郷	駿河区小坂1106-1	054-258-5115	社会福祉法人 恵心会	社会福祉法人 恵心会	140	平17.2.2
		登呂の家	駿河区登呂三丁目4-1	054-203-3363	社会福祉法人 天竜厚生会	社会福祉法人 天竜厚生会	80	平17.9.1
		丸子の里わかば	駿河区丸子六丁目 1-29-3	054-257-5511	社会福祉法人 静和会	社会福祉法人 静和会	20	平18.2.1
小鹿なでしこ苑	駿河区小鹿402-1	054-260-4165	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	96	平24.4.1		
まごころタウン*静岡	駿河区弥生町4-26	054-267-3131	社会福祉法人 まごころ	社会福祉法人 まごころ	104	平27.5.1		
白扇閣	清水区承元寺町1341	054-369-2258	社会福祉法人 清承会	社会福祉法人 清承会	190	昭54.5.31 (平26.8.29建替)		

分野	施設種別	施設名	所在地	電話	設置主体	経営主体	定員	事業開始年月日
老人福祉	特別養護老人ホーム	巴の園	清水区万世町一丁目1-30	054-354-1527	社会福祉法人 清雲会	社会福祉法人 清雲会	130	昭63.4.1
		柏尾の里	清水区柏尾387-2	054-347-5261	社会福祉法人 清水福祉会	社会福祉法人 清水福祉会	70	平5.8.10
		あすなろの家	清水区山原871-2	054-363-2046	社会福祉法人 清水あすなろ福祉会	社会福祉法人 清水あすなろ福祉会	50	平10.2.1
		羽衣の園	清水区折戸五丁目18-36	054-335-3353	社会福祉法人 静清会	社会福祉法人 静清会	100	平10.9.30
		有度の里	清水区長崎新田311	054-344-7711	社会福祉法人 恵和会	社会福祉法人 恵和会	134	平15.5.1
		レジデンス花	清水区中河内2717	054-343-2121	社会福祉法人 花園会	社会福祉法人 花園会	100	平16.4.1
		こもれび	清水区吉原1731	054-343-0155	社会福祉法人 吉原福祉会	社会福祉法人 吉原福祉会	80	平18.4.1
		いはらの里	清水区庵原町578-1	054-366-3653	静岡県厚生農業協同組合連合会	静岡県厚生農業協同組合連合会	122	平21.5.1
		ベイコート清水	清水区折戸487-5	054-337-2255	社会福祉法人 誠心会	社会福祉法人 誠心会	49	平21.7.21
		好日の園	清水区蒲原神沢1359-1	054-385-6500	社会福祉法人 かんばら会	社会福祉法人 かんばら会	50	昭62.5.1
	養護老人ホーム	浜石の郷	清水区由比阿僧189-1	054-377-1177	社会福祉法人 慈照会	社会福祉法人 慈照会	90	平11.10.1
		蜂ヶ谷園	清水区蜂ヶ谷460-7	054-367-0300	社会福祉法人 駿府葵会	社会福祉法人 駿府葵会	96	平29.3.1
		高部陽光園	清水区押切997-1	054-348-3261	社会福祉法人 柏寿会	社会福祉法人 柏寿会	100	平29.4.1
		静岡老人ホーム	葵区吉津1905	054-278-1727	静岡市	社会福祉法人 静岡市厚生事業協会	120	昭24.8.4 (平12.10改築)
		清水松風荘	清水区折戸三丁目19-40	054-334-0438	静岡市	社会福祉法人 清承会	70	昭29.4.1 (平19.9.28移転)
		ケアハウス 白寿荘	駿河区小鹿二丁目25-8	054-285-1508	社会福祉法人 静岡市厚生事業協会	社会福祉法人 静岡市厚生事業協会	50	平19.2.1
	軽費老人ホーム	サンライフらくじゅ	葵区与左衛門新田104-10	054-296-1117	社会福祉法人 楽寿会	社会福祉法人 楽寿会	50	平2.5.11
		ラポール駿河	葵区富沢1542-46	054-270-1711	社会福祉法人 駿河会	社会福祉法人 駿河会	70	平8.4.1
		ケアハウス桜花	葵区東532-4	054-247-6663	社会福祉法人 東桜会	社会福祉法人 東桜会	50	平9.4.1
		レインボー瀬名	葵区瀬名4701-9	054-264-0222	社会福祉法人 恒仁会	社会福祉法人 恒仁会	100	平10.11.1
		カリタスみわ	葵区内牧479-1	054-206-0333	社会福祉法人 桂	社会福祉法人 桂	80	平15.8.1
		ケアハウスしみず	清水区山原871-2	054-363-1299	社会福祉法人 清水あすなろ福祉会	社会福祉法人 清水あすなろ福祉会	30	平10.2.1

分野	施設種別	施設名	所在地	電話	設置主体	経営主体	定員	事業開始年月日	
老人福祉	在宅介護支援センター	厚生苑在宅介護支援センター	葵区北番町17-5	054-269-5005	社会福祉法人 静岡厚生会	社会福祉法人 静岡厚生会	—	平29. 7. 3	
		アクタガワ在宅介護支援センター	駿河区馬淵一丁目8-1	054-250-5588	株式会社アクタガワ	株式会社アクタガワ	—	平12. 12. 1	
		在宅介護支援センターあすなろ	清水区山原871-2	054-363-0207	社会福祉法人 清水あすなろ福祉会	社会福祉法人 清水あすなろ福祉会	—	平10. 2. 1	
		浜石の郷在宅介護支援センター	清水区由比阿僧189-1	054-377-1166	社会福祉法人 慈照会	社会福祉法人 慈照会	—	平11. 9. 30	
		静岡市鯨ヶ池老人福祉センター	葵区下951-1	054-294-9778	静岡市	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	560	昭55. 5. 7
		静岡市長尾川老人福祉センター	葵区長尾117	054-265-1415	静岡市	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	650	平10. 4. 1
		静岡市小鹿老人福祉センター	駿河区小鹿二丁目 25-45	054-202-4300	静岡市	公益財団法人 静岡市文化振興財団	公益財団法人 静岡市文化振興財団	500	昭41. 2. 10 (平16. 5移転)
		静岡市用宗老人福祉センター	駿河区用宗五丁目 21-10	054-257-2022	静岡市	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	600	昭61. 5. 28
		静岡市清水中央老人福祉センター	清水区宮代町1-1	054-371-0293	静岡市	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	300	平11. 8. 2
		静岡市清水船越老人福祉センター	清水区船越二丁目9-26	054-352-5505	静岡市	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	277	昭38. 11. 3 (平24. 2. 1政策)
	老人憩の家	静岡市清水折戸老人福祉センター	清水区折戸四丁目8-53	054-336-3117	静岡市	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	120	平5. 7. 2
		静岡市蒲原老人福祉センター	清水区蒲原神沢1363-4	054-388-3186	静岡市	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	140	昭53. 11. 29
		静岡市清水東部老人憩の家	清水区興津中町1288	054-369-5513	静岡市	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	130	昭56. 4. 7
		静岡市清水老人憩の家 清開さらく荘	清水区清開二丁目1-1	054-334-1241	静岡市	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	170	平3. 9. 11
		静岡市清水北部交流センター	清水区八坂町2110-2	054-364-8902	静岡市	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	280	平12. 4. 1
		静岡市清水南部交流センター	清水区駒越南町9-50	054-335-0609	静岡市	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	130	平13. 4. 1
		静岡市由比交流センター	清水区由比北田450	054-376-0435	静岡市	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	労働者協同組合 コープ・セクター事業団	100	平10. 4. 27
		静岡市井川高齢者生活福祉センター	葵区井川1133-2	054-260-2227	静岡市	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	4	平11. 4. 1
		静岡市大川高齢者生活福祉センター	葵区日向10	054-206-5880	静岡市	社会福祉法人 駿河会	社会福祉法人 駿河会	5	平14. 4. 1
		静岡市梅ヶ島高齢者生活福祉センター	葵区入島246	054-207-4477	静岡市	社会福祉法人 桂	社会福祉法人 桂	4	平16. 12. 20

(3) 市内地域包括支援センター一覧（保健福祉長寿局所管）

分野	施設種別	施設名	所在地	電話	設置主体	経営主体	定員	事業開始年月日
老人福祉 ・ 介護保険	地域包括支援センター	静岡市葵区城西地域包括支援センター	葵区駒形通四丁目11-15	054-204-3335	医療法人社団 盈進会	医療法人社団 盈進会	—	平29.4.1
		静岡市葵区安西番町地域包括支援センター	葵区安西三丁目20	054-204-2626	社会福祉法人 静和会	社会福祉法人 静和会	—	令5.4.1
		静岡市葵区城東地域包括支援センター	葵区安東二丁目13-1	054-295-9993	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	—	平18.4.1
		静岡市葵区城東地域包括支援センター	葵区井川1133-2 (静岡市井川高齢者生活福祉センター内) ※窓口機能のみ	054-260-2227	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	—	平18.4.1
		静岡市葵区伝馬町横内地域包括支援センター	葵区音羽町7-18 KGMビル103号室	054-207-8111	社会福祉法人 静和会	社会福祉法人 静和会	—	平30.4.1
		静岡市葵区城北地域包括支援センター	葵区竜南二丁目1-38	054-292-6450	社会福祉法人 駿府葵会	社会福祉法人 駿府葵会	—	平30.4.1
		静岡市葵区千代田地域包括支援センター	葵区香谷六丁目20-1 ル・シエル101	054-207-8602	社会福祉法人 静和会	社会福祉法人 静和会	—	令2.4.1
		静岡市葵区長尾川地域包括支援センター	葵区瀬名一丁目16-8 ロジュマン21 1-A号室	054-265-9511	社会福祉法人 天心会	社会福祉法人 天心会	—	平18.4.1
		静岡市葵区美和地域包括支援センター	葵区与左衛門新田74-6 (楽寿の園内)	054-296-1100	社会福祉法人 楽寿会	社会福祉法人 楽寿会	—	平18.4.1
		静岡市葵区駿機地域包括支援センター	葵区昭府二丁目7-17	054-251-7772	社会福祉法人 楽寿会	社会福祉法人 楽寿会	—	平18.4.1
		静岡市葵区安倍地域包括支援センター	葵区依沢38-1	054-294-8400	社会福祉法人 楽寿会	社会福祉法人 楽寿会	—	平30.4.1
		静岡市葵区服蔵地域包括支援センター	葵区羽鳥六丁目4-3 スニップビル1階	054-659-8585	社会福祉法人 駿河会	社会福祉法人 駿河会	—	平20.7.1
		静岡市葵区萬科地域包括支援センター	葵区富沢1542-46 (ラポポーレ駿河内)	054-270-1804	社会福祉法人 駿河会	社会福祉法人 駿河会	—	平18.4.1
		静岡市駿河区小鹿豊田地域包括支援センター	駿河区小鹿一丁目1-24 (小鹿苑内)	054-284-0284	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会	—	平18.4.1
		静岡市駿河区八幡山地域包括支援センター	駿河区有東二丁目12-10	054-202-6677	株式会社 アクタガワ	株式会社 アクタガワ	—	平18.4.1
		静岡市駿河区大谷久能地域包括支援センター	駿河区大谷二丁目24-25 (シーサイド大谷内)	054-236-0778	社会福祉法人 駿府葵会	社会福祉法人 駿府葵会	—	平18.4.1
		静岡市駿河区大里中島地域包括支援センター	駿河区中野新田349-1 (エン・フレンテ内)	054-280-4970	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	—	平18.4.1
		静岡市駿河区大里高松地域包括支援センター	駿河区登呂五丁目9-22	054-203-3385	社会福祉法人 天竜厚生会	社会福祉法人 天竜厚生会	—	平18.4.1
		静岡市駿河区長田地域包括支援センター	駿河区みずほ二丁目12-7	054-268-5080	社会福祉法人 静和会	社会福祉法人 静和会	—	平18.4.1
		静岡市駿河区丸子地域包括支援センター	駿河区丸子二丁目4-16	054-270-8720	社会福祉法人 静和会	社会福祉法人 静和会	—	平27.4.1
静岡市清水区港北地域包括支援センター	清水区本郷町5-8 セブンスターマンション1階	054-371-0296	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	—	平18.4.1		

分野	施設種別	施設名	所在地	電話	設置主体	経営主体	定員	事業開始年月日
老人福祉 ・ 介護保険	地域包括支援センター	静岡市清水区興津川 地域包括支援センター	清水区承元寺町1341 (白扇閣内)	054-369-3482	社会福祉法人 清承会	社会福祉法人 清承会	—	平18.4.1
		静岡市清水区河内 地域包括支援センター	清水区和田島688	054-343-1515	社会福祉法人 花園会	社会福祉法人 花園会	—	平18.4.1
		静岡市清水区港南 地域包括支援センター	清水区澁川三丁目8-27 ヴィラエスボウール101	054-625-6663	一般社団法人 静岡市清水医師会	一般社団法人 静岡市清水医師会	—	令2.4.1
		静岡市清水区岡船越 地域包括支援センター	清水区船越一丁目1-1	054-376-6651	社会福祉法人 恵和会	社会福祉法人 恵和会	—	平30.4.1
		静岡市清水区高部 地域包括支援センター	清水区柏尾387-2 (柏尾の里内)	054-347-5271	社会福祉法人 清水福祉会	社会福祉法人 清水福祉会	—	平18.4.1
		静岡市清水区飯田庵原 地域包括支援センター	清水区石川本町5-7	054-364-6631	セントケア中部 株式会社	セントケア中部 株式会社	—	平19.4.1
		静岡市清水区松原 地域包括支援センター	清水区宮加三19-1 エルヴアスB	054-337-0500	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	—	平29.4.1
		静岡市清水区有度 地域包括支援センター	清水区長崎新田296-5	054-344-7721	社会福祉法人 恵和会	社会福祉法人 恵和会	—	平18.4.1
		静岡市清水区蒲原由比 地域包括支援センター	清水区蒲原721-4 (白銀 すこやかセンター内)	054-385-5595	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	—	平18.4.1
			清水区由比北田450 ※窓口機能のみ	054-376-0417	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会	—	平21.4.1

静岡市の健康福祉 令和5年度版

令和5年9月発行

編集・発行 静岡市保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

電話 054-221-1335 FAX 054-221-1091

<https://www.city.shizuoka.lg.jp>